

はじめに

近年、職業教育の重要性が高まる中、全国の専門学校は各分野の専門的人材育成に尽力され、関連業界の発展に寄与されております。平成26年度、企業等と緊密に連携して、実践的な職業教育に取り組む専修学校専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」が発足し今年度で3年目を迎えました。認定校は年々増えつつあり、職業実践専門課程に関する一般社会、高等学校、業界関係者の認知も徐々に広がりつつある現状と推察します。

専門学校には様々な分野の学校が存在し、その中で明確にホテル分野という区分わけはできませんが、ホテル専門学校（ホテル学科設置校）については、我が国の観光立国実現に向け、また国際通用性のある職業教育の向上を目指していくために質の高い人材教育が求められています。そして教育等の質保証の観点からも、専門学校の第三者評価は益々重要な役割を果たすものと思われまます。

平成28年度文部科学省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」、職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進に関して、当学院は「ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築」の事業に取り組みました。そして、平成28年度の事業終了にあたり、事業活動について取りまとめた「事業報告書」刊行いたします。この取り組みが、職業実践専門課程のホテル専門学校の第三者評価構築の足がかりとなり、少しでも寄与することができれば幸いです。

本年度は、昨年度の事業をもとに第三者評価モデル実証を実施しました。第三者評価のモデル実証に際しては、校務大変ご多用の中、学校法人高村育英会、国際デュアルビジネス専門学校（東京都）と学校法人中村学園、国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校（千葉県）の2校にご協力を頂きました。ご協力を頂きました学校関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

今後、第三者評価の取組みに関しては、ホテル専門学校において第三者評価を進める機運が高まっていることを啓発、周知する必要性とホテル分野の職業実践専門課程の専門学校が連携し、第三者評価に関する理解を深め、実施に向けた基盤体制作りと協力体制の更なる構築を進めていく必要があると考えます。

今年度、本事業の実施にあたり、委員としてご参画頂いた委員の皆様、関係者の方々には、大変お忙しい中ご指導並びにご協力、ご助言を頂き、心より感謝申し上げます。

平成29年3月

学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール  
「ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築」  
事業責任者 理事長 石塚 勉

平成28年度 文部科学省委託事業  
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業  
「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進」

ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築  
事業報告書 目次

はじめに

I. 事業の概要	1
1、平成28年度事業のテーマ	
2、事業実施期間	
3、事業の概要	
4、事業の内容	
5、事業の推進体制	
6、事業実施における特記事項	
7、事業実施委員名簿	
8、会議等の活動状況	
II. 第三者評価の定義、目的等	11
1、専修学校における学校評価の定義	
2、第三者評価の目的	
3、第三者評価の必要性	
4、第三者評価の基本的考え方	
5、評価基準の構成	
6、第三者評価の年間スケジュール	
III. 第三者評価基準、項目	16
1、ホテル分野における職業実践専門課程第三者評価基準、項目	
2、職業実践専門課程要件評価項目	
3、ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目	
評価項目一覧	
IV. 第三者評価の実施方法	28
1、自己評価の実施	
2、自己評価報告書の作成、提出	
3、第三者評価機関による評価の実施	

V. 第三者評価モデル実証結果報告 .....	32
1、目的	
2、第三者評価モデル実証対象校	
3、モデル実証対象校紹介	
【国際デュアルビジネス専門学校】第三者評価モデル実証結果報告書	
1、学校の現況、特徴	
2、総評	
3、項目別評価結果	
【国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校】第三者評価モデル実証結果報告書	
1、学校の現況、特徴	
2、総評	
3、項目別評価結果	
VI. アンケート調査関係 .....	59
アンケート調査票	
職業実践専門課程認定校（ホテル学科）第三者評価に関するアンケート調査票	
ホテル専門学校の第三者評価に関するアンケート調査票（業界団体）	
アンケート調査結果	
VII. 今年度の総括と成果 .....	85
1、第三者評価の啓発、周知の重要性	
2、第三者評価モデル実証を終えて	
3、アンケート調査所見	
4、連絡調整会議等の出席を通じて	
5、評価機関の設立について	
6、観光立国、人材育成、第三者評価実施に向けた取組み	
VIII. 【資料】 .....	91
専門学校教育の質保証と第三者評価システム構築への課題と提言	
世界のホスピタリティ・マネジメント教育と評価・認証制度の実態	



## I. 事業の概要

---

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進  
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

### 1、平成28年度事業のテーマ

ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築

### 2、事業実施期間

平成28年7月29日～平成29年3月10日

### 3、事業の概要

ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価を構築するため、前年度に実施した事業の検証を行い、ホテル分野の第三者評価の特徴やあり方を検討する。

また、事業を通じて、第三者評価を実施する機運がホテル分野の専門学校にも高まっていることを啓発、周知することに努めるとともに、第三者評価のモデル実施を通じて、ホテル専門学校における第三者評価の特徴や課題等を探り、ホテル学校に適した第三者評価のあり方、体制、基準の構築に努める。

### 4、事業の内容

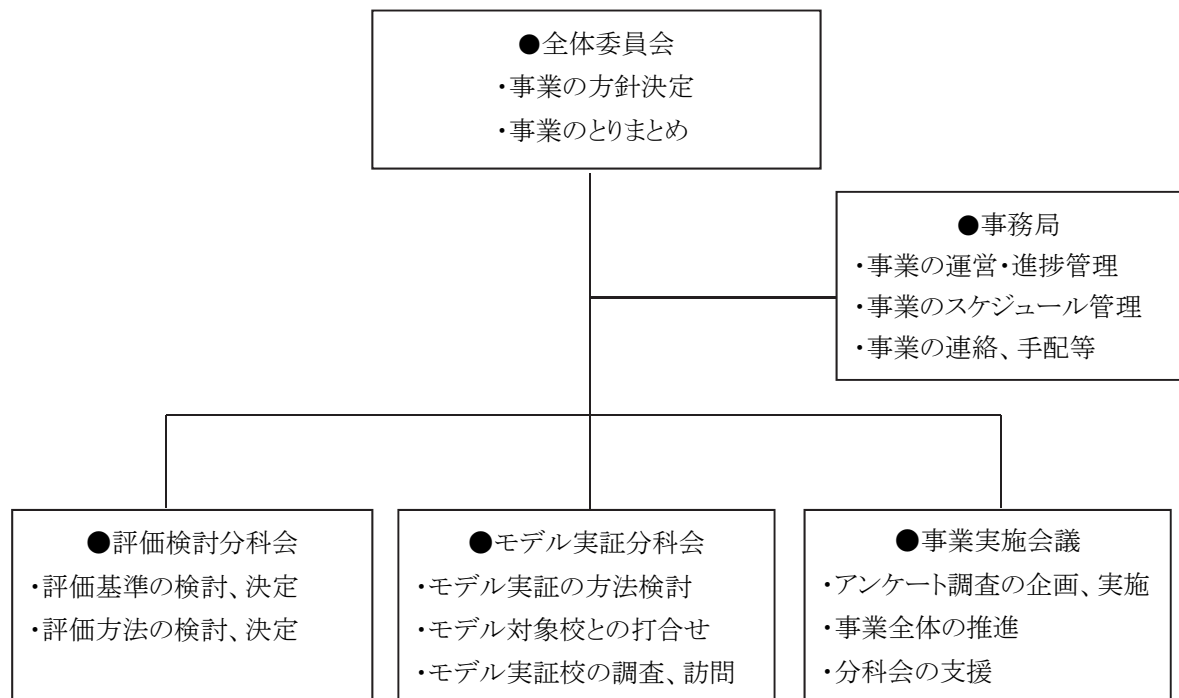
- (1) 専門学校、企業、団体等を委員とするコンソーシアムを構築し、全体委員会や分科会、実施会議等を開催し、第三者評価に関する議論を深め事業を実施する。
- (2) 前年度策定した第三者評価項目、基本構成の検証、見直しを行う。
- (3) 職業実践専門課程認定校のホテル専門学校（ホテル学科設置校）に対して、第三者評価に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析、考察する。
- (4) ホテル等の業界団体に対して、第三者評価に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析、考察する。
- (5) ホテル学科を設置する職業実践専門課程認定校において第三者評価モデル実証を2校で実施し、実効性のある第三者評価の構築を目指し、進め方、評価方法、今後の課題等を発見する。

### 5、事業の推進体制

本事業を実施するため、全体委員会、事業実施会議、モデル実証分科会、評価検討分科会、事務局を設置した。

全体の推進体制イメージ図は次の通りである。

## ■推進体制イメージ図



## 6、事業実施における特記事項

専門学校における第三者評価に関する実施の目的、方法等の認知は、関連業界や専門学校全体にはまだ十分には広がっていない現状で、実施に際しての意識や制度自体の浸透度は低い。

第三者評価は自己点検評価の客観性を高めることに資するとともに、これを補完する役割を果たすものである。第三者評価は、ホテル分野の専門学校における教育水準の維持及び向上を図り、主体的な改革や改善を通じて自らの教育活動の継続的な質の保証を実現することを支援することから、今後益々重要な役割を果たすことが期待されている。

ホテル分野の職業実践専門課程認定校に対しては、専修学校全体として第三者評価を進める機運が高まっていることを啓発し周知していく必要性や第三者評価を受ける価値（メリット）を十分に説明できるよう、学校側の理解を得て協力体制の更なる構築が不可欠であると考ええる。

第三者評価の取組みに関しては、ホテル分野の職業実践専門課程の専門学校が連携し、第三者評価に関する理解を深め、実施に向けた取組みを進めていかなければならないと考える。

## 7、事業実施委員名簿

事業を実施するにあたり、事業に参画した委員及び学校関係者は次の通りである。

## 【委員】

(順不同、敬称略)

法人名・学校名	氏名	役職
学校法人高村育英会 国際デュアルビジネス専門学校	高野 和夫	専務理事
学校法人高村育英会 国際デュアルビジネス専門学校	高村 恵美	事務局長
東京 YMCA 国際ホテル専門学校	小畑 貴裕	校長
専門学校西鉄国際ビジネスカレッジ	椎葉 小夜子	理事、校長
国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校	矢口 博士	事業本部長、副校長
(株)西武ホールディングス	國吉 宣弘	人事部 グループ 人材開発室 アシスタントマネージャー
(株)プリンスホテル (新横浜プリンスホテル)	川島 亜希子	管理支配人
(株)マーケティング・ボイス	鶴本 浩司	代表取締役
吉富泰利税理士事務所	吉富 泰利	所長・代表税理士 ホテル・レストランマネジメントコンサルタント
一般財団法人日本ホテル教育センター	勇 茂樹	教育事業部長
全国語学ビジネス観光教育協会	渡辺 淳	事務局長
(株)ビーアライブ	吉田 典子	取締役

## 【学校関係者】

学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール	石塚 勉	理事長 校長
専門学校日本ホテルスクール	片岡 衛	広報部長
専門学校日本ホテルスクール	川上 忠道	教育部長 副校長
専門学校日本ホテルスクール	武内 悟	教務室長 副校長
専門学校日本ホテルスクール	石塚 崇	総務室長
専門学校日本ホテルスクール	名嘉原 安智	学務室長
専門学校日本ホテルスクール	北條 宏一	広報室長
専門学校日本ホテルスクール	黒須 健二郎	総経部長 (事務局)

## 8、会議等の活動状況

事業を進めるにあたり、必要な会議や事業に関する打合せ等の開催記録について、開催順に記載する。

- ・平成28年8月26日（金）全体委員会  
事業実施委員、学校関係者全員参加の全体委員会  
事業の目的、計画、体制、内容、今後のスケジュール確認  
全体を通じての意見交換、質疑応答



- ・平成28年9月1日（木）事業実施会議  
アンケート調査の内容、対象、実施方法、実施時期  
全体のスケジュール等についての検討
- ・平成28年9月6日（火）事業実施学内会議  
学内関係者による事業の計画、内容、予算、スケジュール等の再確認  
評価項目全体に関する見直し、検証に関する意見交換
- ・平成28年9月13日（火）評価検討分科会（学内会議）  
ホテル分野における職業実践専門課程第三者評価基準、項目の検討  
職業実践専門課程要件評価項目の検討  
ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目の検討



- ・平成28年9月16日（金）事業実施会議  
 アンケート調査の実施内容等について  
 アンケート調査項目の決定、送付対象の決定  
 ホテル専門学校 of 職業実践専門課程認定校36校、業界団体は7団体に決定  
 送付及び返送期日の決定、調査結果の処理方法等について
- ・平成28年9月28日（水）第三者評価モデル実証校打合せ  
 第三者評価モデル実証校の国際デュアルビジネス専門学校を訪問  
 実施目的、実施内容、今後のスケジュール等の打合せ
- ・平成28年10月3日（月）第三者評価モデル実証校打合せ  
 第三者評価モデル実証校の国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校を訪問  
 実施目的、実施内容、今後のスケジュール等の打合せ
- ・平成28年10月11日（火）評価検討分科会（学内会議）  
 ホテル分野における職業実践専門課程第三者評価基準、項目の決定  
 職業実践専門課程要件評価項目の決定  
 ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目の決定
- ・平成28年10月14日（金）事業実施会議  
 モデル実証校との打合せ報告  
 第三者評価モデル実証の書面調査、訪問調査の内容確認  
 事業の進捗状況の確認
- ・平成28年10月25日（火）第三者評価モデル実証校打合せ  
 第三者評価モデル実証校の国際デュアルビジネス専門学校を訪問  
 実施内容、提出資料、今後のスケジュール等の詳細打合せ
- ・平成28年11月22日（火）第三者評価モデル実証書面調査  
 モデル実証校から提出された自己評価、関係資料の確認  
 書面調査会議
- ・平成28年11月29日（火）事業実施会議  
 第三者評価モデル実証訪問調査の事前準備事項の確認  
 役割分担、時間配分、記録担当等の確認

- ・平成28年12月8日（木）第三者評価モデル実証訪問調査1  
第三者評価モデル実証校の国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校の訪問調査  
専門学校の現況、学校の特徴について、同校の自己評価の確認  
関係資料（根拠資料）の確認、学校運営等の取組状況について  
教育現場・学習環境の視察、学校教職員との意見交換



- ・平成28年12月15日（木）第三者評価モデル実証訪問調査2  
第三者評価モデル実証校の国際デュアルビジネス専門学校の訪問調査  
専門学校の現況、学校の特徴について、同校の自己評価の確認  
関係資料（根拠資料）の確認、学校運営等の取組状況について  
教育現場・学習環境の視察、学校教職員との意見交換



- ・平成29年1月31日（火）第三者評価委員会  
第三者評価モデル実証2校の報告（書面調査、訪問調査）  
第三者三者評価モデル実証の評価報告書（案）に関する検討  
評価報告書（案）の決定



- ・平成29年1月31日（火）事業実施会議  
第三者評価モデル実証の振り返り、課題、改善点等  
事業紹介用ホームページの改訂に関する打合せ  
事業報告書の準備状況、事業報告書送付200団体の確認



平成28年度の事業活動とは直接関係しないが、平成28年6月と9月の2回、職業教育等に関する意見交換及び施設見学等を目的に、文部科学省生涯学習政策局及び高等教育局の関係者が来校した。

・平成28年6月29日（水）

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室から6名が来校  
学校の概要、取組み、特色等の説明、職業教育等に関する意見交換  
校舎・施設見学、演習授業等の見学



・平成28年9月27日（火）

文部科学省高等教育局及び生涯学習政策局から6名が来校  
学校の概要、取組み、特色等の説明、職業教育、専門職大学（仮称）に関する意見交換  
校舎・施設見学、演習授業等の見学



特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が主催する平成28年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業、「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進の以下会議等に、当コンソーシアムの委員が出席した。

- ・平成28年8月4日（木）第1回連絡調整会議  
平成28年度事業の方向性について、連絡調整事業の今後の進め方について  
各コンソーシアムの取組計画について、意見交換
- ・平成28年9月20日（火）第1回評価検討部会  
今年度事業計画（部会運営等）について  
学修成果に関する合同研修会について
- ・平成28年10月11日（火）第2回評価検討部会  
第三者評価の仕組み構築委員会における審議状況について  
関係業界・団体との連携に関する調査について  
分野別評価基準項目の取扱いについて
- ・平成28年10月17日（月）合同研修会  
学修成果をどう捉えるか、医師養成プログラムにおける学修成果と第三者評価シンポジウム：コンソーシアムの事例にみる学修成果の評価
- ・平成28年10月31日（月）第2回連絡調整会議  
各コンソーシアムにおける事業の取組状況について  
分野横断的な第三者評価の仕組みについて、意見交換
- ・平成28年11月14日（月）第3回評価検討部会  
分野横断的な第三者評価の仕組み（基本設計構成案）について  
第三者評価システムに関する現在検討中の課題等について  
関係業界・団体との連携に関する調査結果について  
分野別評価基準項目の取扱いについて、意見交換
- ・平成28年1月16日（月）第3回連絡調整会議  
分野横断的な第三者評価システムの仕組み（素案）について  
各コンソーシアムにおける事業の実施状況について  
第三者評価フォーラム2017の開催について  
意見交換

## Ⅱ. 第三者評価の定義、目的等

---

### 1、専修学校における学校評価の定義

専修学校における学校評価ガイドラインでは、上記法令の規定等を踏まえて、専修学校における学校評価の定義を以下の3つの形態に整理し定義している。

#### (1) 自己評価

各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営の状況について行う評価。

#### (2) 学校関係者評価

生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁等の学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。

#### (3) 第三者評価

学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした、当該学校から独立した第三者が、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、当該第三者が設定する評価基準に基づき、専門的・客観的視点から行う評価。

### 2、第三者評価の目的

第三者評価の目的は以下の通りである。

#### (1) 教育の質・水準の明確化

第三者評価を行うことにより、学校運営・教育活動の質・水準・内容を明確にする。

#### (2) 教育の質・内容の向上

自己点検評価を実施して学校運営・教育活動等の改善を行うことに加え、透明性・客観性の高い第三者評価を受けることにより、教育の質の保証・向上を図る。

#### (3) 教育活動等の改善・向上

包括的かつ多面的な評価を実施し、客観的な評価結果をフィードバックすることによって、教育活動等の改善・向上に資する。

#### (4) 社会的認知の向上

第三者評価の評価結果が公表されることにより、学校の運営状況や教育活動、学校の特色や特徴などが示され、社会的認知の広がりが得られる。

第三者評価を行う目的は、教育機関の改善、改革等の取組みを促進し、質の高い教育を提供できるよう、教育の質の向上を図ることである。

また、個々の専修学校が主体的な改善を通じて、自らの教育活動の継続的な質保証を実現することを支援するところにある。

「評価」という言葉から連想することとして「点数化」や「格付け」などといったイメージがあるが、第三者評価は、権威付けや格付けをすることが目的ではなく、指導や指摘を行うことだけが目的ではない。

第三者評価は、学校自らが提供する教育活動、教育サービスなどの質の向上に取り組む学校に対し、公平・中立な立場から客観的評価を通じて、教育の質の維持・向上への取組みがより効果的・効率的に推進されるよう支援するものである。

第三者評価を通じて、教育機関が自らの教育活動の改善すべき点や優れている点に気づき、一層の質の向上につなげていくことが重要となる。

更に、第三者評価結果の公表によって、運営の透明性を高め、説明責任を遂行しようという学校の情報開示、情報提供への積極的な姿勢や、質の高い教育サービス提供に向けての意欲や努力を関係者等に表明することができ、その結果、信頼関係の構築に繋げることが期待できると考える。

### 3、第三者評価の必要性

現在、大学（大学院含む）、短期大学、高等専門学校には、学校教育法に基づいて認証評価を定期的な受審することが義務づけられているが、専修学校については専修学校制度において第三者評価は法令上規定されていない。認証評価制度とは、文部科学省が認証した評価機関から定期的に第三者評価を受けることである。

私立専門学校等評価研究機構では、専修学校とりわけ専門課程を設置している専修学校には第三者評価が必要であり、実施をする必要性について、次のように示している。

第一に、大学等で実施されている第三者評価と共通する内容で実施し、結果を公表することにより、専門学校が大学等と同じく高等教育機関としての諸要件を満たしていることを、広く社会に認知させること。

第二に、専門学校の教育内容に対応した評価の仕組みにより専門学校の職業実践的教育



機関としての特徴をアピールすること。

第三に、自己評価を毎年度実施し、学校運営・教育活動等の改善に向けたサイクルを構築しつつ、定期的な第三者評価の受審により客観性、透明性を加えた改善を行うことを社会が必要としていること。

高等教育機関は、その教育研究等の水準の維持及び向上を図るために、第三者機関の評価を定期的に行うことが国際的な流れとも言われている。

#### 4、第三者評価の基本的考え方

第三者評価基準、項目に基づいて、学校の教育活動等の総合的な状況について、基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。

評価は、教育活動等の質的向上・充実に向けた学校の主体的かつ能動的な取組を支援し促進するために行われる。そのため、第三者評価を行うには、評価基準に則った自己評価を確実に進めていることが前提で、学校が行う自己評価の結果を踏まえて実施する。

そして、専修学校の教育活動等を適切に評価するために、資質を持ち得た者、すなわち専修学校教育に関して見識を有する者による評価を実施する。

評価は各学校の建学の精神、教育理念、専門学校教育を取り巻く環境などを考慮し、特色ある教育のより一層の向上、充実に資する評価に努めることとする。

実施する第三者評価は、教育活動を中心として、教育理念・目的、学校運営、学修成果、学生支援等の包括的な状況について、専門学校として満たすことが必要と考えられる要件及び専門学校の目的に照らして教育活動等の状況を多面的に分析するための内容を設定している。評価方法は、自己点検評価報告書に基づき書面調査や訪問調査を実施する。

また、学校の教育活動等を適切に評価するためにピア・レビューを中心とした評価を実施する。ピア・レビューとは、評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する者同士によって行われる評価や審査のことで、専門性、判断力、見識、公平性、奉仕の精神などが求められる。

本事業においても、できるだけ上記に示す基本的な考え方に則し実施することとするが、定められた期間、実施スケジュール、実施体制、対応する人員等の関係で、簡略化せざるを得ない部分があることをご承知願いたい。

## 5、評価基準の構成

評価基準・項目は、大きく分けて3つから構成されている。

### 1、ホテル分野における職業実践専門課程第三者評価項目

基準	大項目	評価項目	視点・指標
1	教育理念・目的・育成人材像	3	4
2	学校運営	6	7
3	教育活動	5	1 2
4	学修成果	3	3
5	学生支援	6	1 2
6	教育環境	3	4
7	学生の募集と受入	3	6
8	財務	4	6
9	法令等の遵守	4	5
10	社会貢献・地域貢献、国際交流	2	3

### 2、職業実践専門課程要件評価項目

大項目	視点・指標
企業等と連携した教育課程の編成	2
企業等と連携した実習・演習の実施	4
企業等と連携した教員に対する研修	2
企業等と連携した学校関係者評価の実施	4
情報の公開・提供	2

### 3、ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目

大項目	視点・指標
教育体制	5
特色ある教育	7
学修成果	5

6、第三者評価の年間スケジュール（実際に第三者評価を実施した際の年間イメージ）

月	対象校	第三者評価機関
3月	○第三者評価の申請	○第三者評価実施要項の作成、決定 ○第三者評価に関する説明会 ○第三者評価の申請受付
4月	前年度の 自己点検・ 評価の実施	○評価者研修会の実施
7月	○自己点検・評価報告書の提出	○自己点検評価報告書の受理、確認 ○自己点検評価報告書の書面調査 ・目的の確認・基準毎の評価 他
10月	○訪問調査の面談者決定 ○対応、資料提供	○訪問調査の面談者の選定依頼 ○訪問調査 ○ヒアリング調査 ・面談・学内視察・関係者ヒアリング
1月	○評価報告書(案)受理 報告書(案)に対する異議申し立ての 検討、意義あり又は異議なしの決定	○評価員による評価報告書(案)作成 ○評価委員会による確認、検討 ○評価報告書(案)を対象校に通知 ○異議申し立ての場合の対応、審査
3月	○評価報告書の受理	○評価委員会による評価報告書の確定 ○評価結果の確定、評価結果の公表

### Ⅲ. 第三者評価基準、項目

#### 1、ホテル分野における職業実践専門課程第三者評価基準、項目

##### 基準1 教育理念、目的、育成人材像

この基準では、学校が掲げる教育理念、目的、育成人材像について、教育にどのように生かされているか、特色ある教育活動の取組みや明確な見通しを持った将来構想について確認し評価する。

評価項目		評価の内容・視点
理念・目的・ 育成人材像	1-1	理念・目的・育成人材像は、定められているか。
	1-2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。
特色ある教育活動	1-3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。
将来構想	1-4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。

##### 基準2 学校運営

この基準では、学校運営に関する明確な運営方針や事業計画、業務を円滑に進めるための組織や人事、組織運営等に関する諸規程の整備など、学校運営全般が適切に行われているかを確認し評価する。

評価項目		評価の内容・視点
運営方針	2-1	理念等に沿った運営方針を定めているか。
事業計画	2-2	理念等を達成するための事業計画を定めているか。
運営組織	2-3	設置法人の組織運営を適切に行っているか。
	2-4	学校運営のための組織を整備しているか。
人事・給与制度	2-5	人事・給与に関する制度を整備しているか。
意思決定システム	2-6	意思決定システムを整備しているか。
情報システム	2-7	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。

##### 基準3 教育活動

この基準では、学校の教育目標を達成するために、具体的な教育運営の方法等を点検し、教育活動が適正かつ効果的に行われているか。

また、免許・資格の指導体制及び教員の確保や資質向上への取組等を確認し評価する。

評価項目		評価の内容・視点
目標の設定	3-1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。
	3-2	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。
教育方法・評価等	3-3	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。
	3-4	キャリア教育を実施しているか。
	3-5	授業評価を実施しているか。
成績評価・単位認定等	3-6	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。
	3-7	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。
免許・資格の取得の指導体制	3-8	目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置づけているか。
	3-9	資格・免許取得の指導体制はあるか。
教員・教員組織	3-10	資格・要件を備えた教員を確保しているか。
	3-11	教員の資質向上への取組を行っているか。
	3-12	教員の組織体制を整備しているか。

#### 基準4 学修成果

この基準では、就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価の実績を確認し評価する。学校における教育活動が、適正かつ効果的なものであったかどうかを示すものが学修成果である。

評価項目		評価の内容・視点
就職率	4-1	就職率の向上が図られているか。
資格免許の取得率	4-2	資格・免許取得率の向上が図られているか。
卒業生社会的評価	4-3	卒業生の社会的評価を把握しているか。

#### 基準5 学生支援

この基準では、主に学生生活における様々な学生支援について評価する。学校は学生の様々な問題に対応する学内組織を整備し適切な支援を行う必要がある。学生が抱える諸問題は進路や就職、授業や学習関連、学費支弁等の経済面、健康管理、住居環境整備など多岐にわたる。生活面全体の支援を図り、快適な学生生活の中で学業に励むことができるよう環境を整えることが大切である。

評価項目		評価の内容・視点
就職等進路	5-1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。
中途退学への対応	5-2	退学率の低減が図られているか。
学生相談	5-3	学生相談に関する体制を整備しているか。

	5-4	留学生に対する相談体制を整備しているか。
学生生活	5-5	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。
	5-6	学生の健康管理を行う体制を整備しているか。
	5-7	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。
	5-8	課外活動に対する支援体制を整備しているか。
保護者との連携	5-9	保護者との連携体制を構築しているか。
卒業生・社会人	5-10	卒業生への支援体制を整備しているか。
	5-11	産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。
	5-12	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。

## 基準6 教育環境

この基準では、学校における教育環境の整備、実習環境の整備、更に防災・安全管理に関する整備・運用について確認し評価する。学校の施設・設備は、教育上支障が無いよう環境を維持する必要がある。学外の実習においては、企業との連携を確保し、実習が円滑に遂行できるよう実施体制を整備することが重要である。また、防災体制を整備し学生、教職員等の安全を守る取組みが求められる。

評価項目		評価の内容・視点
施設・設備等	6-1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。
学外実習・インターンシップ等	6-2	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。
防災・安全管理	6-3	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。
	6-4	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。

## 基準7 学生の募集と受入

この基準では、学生募集活動や入学選考のあり方などを確認し評価する。学生の募集は、公正かつ適切な方法で行われる情報提供や入学試験、入学選考基準の明確化、学納金の適正な取扱いを行った上で、学校運営上、安定した学生を確保するよう努めることは重要である。

評価項目			評価の内容・視点
学生募集活動		7-1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいる

			か。
		7-2	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか。
入学選考		7-3	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。
		7-4	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。
学納金		7-5	経費内容に対応し、学納金を算定しているか。
		7-6	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱を行っているか。

## 基準8 財務

この基準では、財務状況に関することを確認し評価する。

学校の教育活動を将来にわたり円滑に進めるためには、財務基盤が安定していることが不可欠である。財務状況を把握、分析するとともに、適切な予算の編成と執行、実績の管理、収支状況の把握、法令に基づく適切な監査の実施、更には財務情報の公開を定期的に行う必要がある。

評価項目		評価の内容・視点
財務基盤	8-1	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。
	8-2	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。
予算・収支計画	8-3	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。
	8-4	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか。
監査	8-5	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか。
財務情報の公開	8-6	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。

## 基準9 法令等の遵守

この基準では、学校自らが教育の質を保証する仕組みが有効に機能しているかどうかを確認し評価する。学校は法令や専修学校設置基準を遵守し、適正な教育運営を行うことが義務付けられている。また教育の質について適切な学校評価を実施し検証、改善に努めることが重要である。

評価項目		評価の内容・視点
関係法令、設置基準等の遵守	9-1	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。
個人情報保護	9-2	学校が所有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。

学校評価	9-3	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。
	9-4	自己評価結果を公表しているか。
教育情報の公開	9-5	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。

## 基準 10 社会貢献・地域貢献、国際交流

この基準では、学校の社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動の状況を確認し評価する。学校は施設、設備や人的資源を活用して、広く社会に向け活動や地域への貢献を積極的に行うよう期待されている。また、学生にはボランティア活動の意義を伝え、参加を奨励し支援することで、社会の一員としての自覚や社会参加の意義などを自覚することにつながることを期待される。

評価項目		評価の内容・視点
社会貢献	10-1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。
地域貢献	10-2	国際交流に取り組んでいるか。
ボランティア活動	10-3	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。

## 2、職業実践専門課程要件評価項目

職業実践専門課程の認定要件の内、特に企業等との連携に関することを点検し評価する。外部の意見を反映した教育課程の編成は、確実に実行し適正な教育が行われ組織的取組みはなされているか。実習・演習の教育、授業を通じて、職業観の育成を図り、産学連携が実践されているか。更には学校の内部質保証システムと関連する学校関係者評価の実施状況は適切であるかなどを取り上げる。

評価項目		評価の内容・視点
企業等と連携した教育課程の編成	1-1	教育課程編成委員会は年 2 回開催され、委員構成及び人数は適切であるか。
	1-2	外部委員からの意見が教育課程等に反映されているか。
企業等と連携した実習・演習等の実施	2-1	学内における実習・演習の授業は知識や技術を向上させ、段階的指導を行っているか。
	2-2	実習先の指導者と担当教員との緊密な連携体制はとれているか。
	2-3	実習の事前教育を実施し、到達度の目標設定をしているか。



	2-4	実習中における実習時間を管理し成績、評価、単位を適切に認定しているか。
企業等と連携した 教員に対する研修	3-1	教職員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。
	3-2	教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。
企業等と連携した 学校関係者評価の 実施	4-1	学校関係者評価委員会の委員構成及び人数は適切であるか。
	4-2	委員会は年間適宜開催され、会議運営は規程等に定めた目的に沿った内容となっているか。
	4-3	学校関係者評価結果を公表しているか。
	4-4	学校関係者評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めているか。
情報の公開・提供	5-1	ホームページにおいて学校運営、教育活動等に関する情報提供内容は適切か。
	5-2	ホームページ、入学案内、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明など、恒常的に情報提供を行っているか。

### 3、ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目

教育体制として、教育目標の設定及び周知、シラバスの整備、適切な授業運営、段階的習得などを設定した。

特色ある教育については、分野別に対応した評価項目を設定し、ホテル業界で働く上で必要とされる知識や技能などを習得するカリキュラムの編成と実施などを設定した。

学修成果については、資格試験の指導体制、必要な教育課程の編成、合格に向けた目標設定、安定した求人数の確保、業界への就職率向上などを設定した。

評価項目		評価の内容・視点
教育体制	1-1	学科・学年に応じた教育目標を明確に設定し、学生等に周知しているか。
	1-2	常勤・非常勤を問わず、講師に対する教育目標設定や授業運営方針について討議・報告する機会を設けているか。
	1-3	全科目のシラバスを作成・整備し、年間授業計画に基づいた授業運営を行っているか。
	1-4	基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力の育成に取り組んでいるか。

	1-5	学校行事の主旨が明確で、専攻分野に沿った特色ある行事を計画・運営を実施しているか。
特色ある教育	2-1	国際化が進むホテル業界に対応できる複数の語学を修得できるカリキュラムが構成されているか。
	2-2	接客及び対人関係に必要とされるコミュニケーション能力育成のカリキュラムが構成されているか。
	2-3	ホテル実習教育に付随して、事前教育や事後の振返りを行う教育機会を設けているか。
	2-4	関係する業界人や卒業生を招聘したキャリア教育、キャリア指導を定期的実施しているか。
	2-5	ホテルのマネジメント(経営)について理解を深める基礎学習は実施されているか。
	2-6	業務上必要とされるPCスキル、情報リテラシーや情報モラルを教育する科目を設置しているか。
	2-7	外国人留学生の受入態勢を整備し、専門知識、技術、日本文化、風習などを習得する教育カリキュラムを構成しているか。
学修成果	3-1	ホテル関連検定試験受験対策のための学内指導体制は整備されているか。
	3-2	専攻分野に関連する資格検定の取得を奨励し、取得後に単位認定できる仕組みが整備されているか。
	3-3	学生の学業成績や功績、社会貢献等に対して、学校としての報奨制度等を用意しているか。
	3-4	産学連携を通じた教育活動が、業界の理解を深め、就職実績に反映されているか。
	3-5	学生アンケートや授業アンケート等を実施し、意見や結果を学生指導や授業改善に反映しているか。

1. ホテル分野における職業実践専門課程第三者評価基準、項目

基準	大項目	評価項目	No.	評価の指標・視点	評定 4・3・2・1	主な根拠・参照資料(一例)		
基準1	教育理念、目的、 育人材像	理念・目的・育人材像	1	理念・目的・育人材像は、定められているか。		学則、教育指導概要、学校生活案内		
			1	育人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。		教育計画、教育指導概要		
		特色ある教育活動	1	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。		教育計画、教育指導概要		
			1	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。		教育計画、事業計画書		
基準2	学校運営	運営方針	2	理念等に沿った運営方針を定めているか。		事業計画書、重点計画		
			2	理念等を達成するための事業計画を定めているか。		事業計画書、重点計画		
		運営組織	2	設置法人の組織運営を適切に行っているか。		法人組織図、重点計画		
			2	学校運営のための組織を整備しているか。		法人組織図		
		人事・給与制度	2	人事・給与に関する制度を整備しているか。		人事規程、給与規程		
			2	意思決定システムを整備しているか。		理事会議事録、評議員会議事録		
		情報システム	2	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。		システム等導入状況		
			3	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。		教育計画、教育指導概要		
		基準3	教育活動	目標の設定	3	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。		教育計画、教育指導概要
					3	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。		教育計画、教育指導概要
				教育方法・評価等	3	キャリア教育を実施しているか。		教育指導概要、進路指導手引き
					3	授業評価を実施しているか。		授業アンケート結果
成績評価・単位認定等	3			成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。		教育計画、教育指導概要		
	3			作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。		教育計画、教育指導概要		
	3			目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。		教育計画、教育指導概要		
	3			資格・免許取得の指導体制はあるか。		教育計画、教育指導概要		
	3			資格・要件を備えた教員を確保しているか。		教員名簿		
	3			教員の資質向上への取組を行っているか。		研修受講規程、自己学習支援規程		
基準3	教員・教員組織	3	教員の組織体制を整備しているか。		教員名簿、教員名簿			
		4	就職率の向上が図られているか。		年度別就職率			

基準4	学修成果	資格・免許の取得率	4	資格・免許取得率の向上が図られているか。		年度別資格取得率
		卒業生の社会的評価	4	卒業生の社会的評価を把握しているか。		同窓会資料
基準5	学生支援	就職等進路	5	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。		法人組織図、進路指導計画
		中途退学への対応	5	退学率の低減が図られているか。		年度別退学率
		学生相談	5	学生相談に関する体制を整備しているか。		法人組織図、学生面談実績
			5	留学生に対する相談体制を整備しているか。		法人組織図、教育計画
			5	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。		募集要項、奨学金規定
			5	学生の健康管理を行う体制を整備しているか。		健康診断実施要項
			5	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。		学生寮資料、募集要項
			5	課外活動に対する支援体制を整備しているか。		学校生活案内
			5	保護者との連携体制を構築しているか。		学校からの通知文、学校新聞
			5	卒業生への支援体制を整備しているか。		同窓会活動関係資料
			5	産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。		同窓会活動関係資料
			5	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。		同窓会活動関係資料
基準6	教育環境	施設・設備等	6	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。		館内施設一覧
		学外実習・インターンシップ等	6	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。		教育指導概要
		防災・安全管理	6	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。		防災安全規程
			6	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。		法人組織図、防災安全規程
基準7	学生の募集と受入	学生募集活動	7	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。		入学案内書、ホームページ
			7	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか。		入学案内書、募集要項、ホームページ
			7	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。		入学試験実施要項
			7	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。		入学可否判定資料、成績一覧
			7	経費内容に対応し、学納金を算定しているか。		学納金算出根拠資料
			7	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱を行っているか。		募集要項
	財務基盤		8	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。		資金収支、消費収支計算書
			8	学校及び法人運営にかかるとる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。		財務諸表、資金収支、消費収支計算書

基準8	財 務	予算・収支計画	8 3 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。	決算書類
			8 4 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか。	予算・実績対比資料、収支別予算対比資料
		監査	8 5 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか。	監査報告書
		財務情報の公開	8 6 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。	資金収支、消費収支計算書等のHP公開
		関係法令、設置基準等の遵守	9 1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	理事会議事録、評議員会議事録
		個人情報保護	9 2 学校が所有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。	個人情報保護に関する規程
基準9	法令等の遵守	学校評価	9 3 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。	学校評価実施規程、自己評価報告書
			9 4 自己評価結果を公表しているか。	ホームページ
		教育情報の公開	9 5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。	ホームページ
基準10	社会貢献・地域貢献 国際交流	社会貢献・地域貢献	10 1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	近隣住民対象講座実績
			10 2 国際交流に取り組んでいるか。	教育計画、教育指導概要
		ボランティア活動	10 3 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。	教育計画、教育指導概要

## 2. 職業実践専門課程要件評価項目

No.	項目	No.	評価の内容・視点	評定 4・3・2・1	主な根拠・参照資料(一例)
1	企業等と連携した教育課程の編成	1	教育課程編成委員会は年2回開催され、委員構成及び人数は適切であるか。		教育課程編成委員会規則、議事録
		2	外部委員からの意見が教育課程等に反映されているか。		議事録、教育指導計画
2	企業等と連携した実習・演習等の実施	2	学内における実習・演習の授業は知識や技術や技術を向上させ、段階的指導を行っているか。		教育指導書
		2	実習先の指導者と担当教員との緊密な連携体制はとれているか。		教育指導書、企業との覚書
		2	実習の事前教育を実施し、到達度の目標設定をしているか。		実習指導書、実習評価表
		2	実習中における実習時間を管理し成績、評価、単位を適切に認定しているか。		実習評価表、成績表
3	企業等と連携した教員に対する研修	3	教職員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。		研修受講規程、研修実施報告書
		3	教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。		研修受講規程、研修実施報告書
4	企業等と連携した学校関係者評価の実施	4	学校関係者評価委員会の委員構成及び人数は適切であるか。		学校評価実施規程、議事録
		4	委員会は年間適宜開催され、会議運営は規程等に定めた目的に沿った内容となっているか。		学校関係者評価委員会議事録
		4	学校関係者評価結果を公表しているか。		ホームページ等
		4	学校関係者評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めているか。		学校関係者評価委員会議事録
5	情報の公開・提供	5	ホームページにおいて学校運営、教育活動等に関する情報提供内容は適切か。		ホームページ
		5	ホームページ、入学案内、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明など、恒常的に情報提供を行っているか。		各種情報提供資料

### 3. ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目

No.	項目	No.	評価の内容・視点	評定 4・3・2・1	主な根拠・参照資料(一例)
1	教育体制	1	学科・学年に応じた教育目標を明確に設定し、学生等に周知しているか。		教育指導計画書、学生便覧等
		2	常勤・非常勤を問わず、講師に対する教育目標設定や授業運営方針について討議・報告する機会を設けているか。		教育指導計画書
		3	全科目のシラバスを作成・整備し、年間授業計画に基づいた授業運営を行っているか。		教育指導計画、教科目のシラバス
		4	基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力の育成に取り組んでいるか。		教育指導計画
		5	学校行事の主旨が明確で、専攻分野に沿った特色ある行事を計画・運営を実施しているか。		教育指導計画、入学案内書等
2	特色ある教育	2	国際化が進むホテル業界に対応できる複数の語学の語学を修得できるカリキュラムが構成されているか。		教育指導計画、教育課程編成表
		2	接客及び対人関係に必要なコミュニケーション能力育成のカリキュラムが構成されているか。		教育指導計画、教育課程編成表
		2	ホテル実習教育に付随して、事前教育や事後の振り返りを行う教育機会を設けているか。		教育指導計画、教育課程編成表
		2	関係する業界人や卒業生を招聘したキャリア教育、キャリア指導を定期的に実施しているか。		教育指導計画、教育課程編成表
		2	ホテルのマネジメント（経営）について理解を深める基礎学習は実施されているか。		教育指導計画、教育課程編成表
		2	業務上必要とされるPCスキル、情報リテラシーや情報モラルを教育する科目を設置しているか。		教育指導計画、教育課程編成表
		2	外国人留学生の受入態勢を整備し、専門知識、技術、日本文化、風習などを習得する教育カリキュラムを構成しているか。		学生便覧、ホームページ等
3	学修成果	3	ホテル関連検定試験受験対策のための学内指導体制は整備されているか。		資格指導計画
		3	専攻分野に関連する資格検定の取得を奨励し、取得後に単位認定できる仕組みが整備されているか。		資格指導計画
		3	学生の学業成績や功績、社会貢献等に対して、学校としての報奨制度等を用意しているか。		教育指導計画
		3	産学連携を通じた教育活動が、業界の理解を深め、就職実績に反映されているか。		当年度別就職(内定)実績
		3	学生アンケートや授業アンケート等を実施し、意見や結果を学生指導や授業改善に反映しているか。		各種アンケート結果(サンプル)

## IV. 第三者評価の実施方法

---

### 1、自己評価の実施

自己評価や第三者評価が円滑に行われるためには、評価を受ける学校において学内での体制を整備し、主に以下の取り組みを行う。

- 1) 学校評価に関する事務局の設置、担当者の決定、責任者の決定
- 2) 前年度の点検、記録等の整理、まとめ
- 3) 自己評価の適切な実施
- 4) 自己評価報告書の作成
- 5) 参考（根拠）資料の準備・収集・選定
- 6) 評価機関とのスケジュール連絡・調整・相談
- 7) 評価に係る情報収集、外部研修等の受講

以上の取組事項について、学校内部において中心的役割を担う組織の編成とその責任者の配置が必要となる。責任者は組織内において一定の権限を有する人、あるいは学校運営に携わり、自校の経営に一定程度係わりを持つ人が望ましい。具体的には学校長、副校長、学科長、または教務、総務の責任者あるいは経営企画責任者等が評価実施責任者として適任であると考えられる。

### 2、自己評価報告書の作成、提出

- (1) 第三者評価を受ける学校は、評価機関が作成する自己評価実施要項（報告書作成マニュアル）に従って、自己評価項目を中心に自己評価を実施し、その結果をまとめた自己評価報告書を作成する。  
併せて評価の根拠となる関係資料、データを準備する。
- (2) 第三者評価は、自己評価に基づく判定を基本としており、第三者評価を受ける学校は全ての項目について自己評価を実施する。  
本事業では4段階の評定とし、自己評価表の評定記入欄に記入する。

#### 【自己評価評定】

- 4点：十分達成（90～100%の達成状況）
- 3点：達成（80%程度の達成状況）
- 2点：概ね達成（60%程度の達成状況で、幾つかの課題は残されている状況）
- 1点：不十分（30%程度以下の達成状況）



- (3) 自己評価報告書には、学校の現況や学校の沿革、教育理念、特徴、関連学科等の教育目標、教育カリキュラム、制度等を記述する。
- (4) 自己評価報告書は、自己評価の根拠となる関係資料やデータとともに、指定期日迄に第三者評価機関に提出する。
- (5) 資料等の提出にあたっては、資料全体の目次や資料毎に見出し（インデックス）を付与するなど、見やすさ、資料の探しやすさ等にも工夫を心がける必要がある。
- (6) ホームページで確認、参照する資料やデータは、該当する画面を印刷し、わかりやすく資料提供する必要がある。

### 3、第三者評価機関による評価の実施

#### (1) 評価担当者による評価の実施

第三者評価委員会は、評価担当者を決定し、評価担当者が編成された評価審査会が評価対象学校の自己評価報告書及び関係資料による教育活動全般の状況を調査し、当該学校の現状を把握・分析する。

客観的評価及び適切な評価を実施するために、評価担当者は専門学校教育関係者や業界関係者を選出する。

調査方法は以下の通りである。

##### ①書面調査（自己評価報告書の分析）

評価担当者は、対象学校から提出された自己評価報告書及び関連資料、データ等を分析・検討する。

各評価項目、評価の指標・視点に対して目標を達成しているか、実行しているか、取り組み状況はどうか、整備しているかなどを検討し整理する。

##### ②訪問調査（現地調査）

学校の運営状況、教育活動、教育環境、重点目標の達成状況、課題解決への取組状況等の実態に関して評価を行うためには、学校を訪問・視察し、状況を正確に把握することが不可欠である。

評価担当者は学校と協議・調整し訪問日程を決定し、適切な訪問調査が実施できるよう努める。

当日の主な実施スケジュールは以下の通り。

- ・学校の責任者、評価担当責任者、学科長等との面会や協議
- ・自己評価報告書の記述内容の確認
- ・学校の特色、近年の教育に関する取り組み状況などの確認
- ・教職員等からの聞き取り
- ・関係資料、参考資料の閲覧、確認
- ・教育環境の視察、施設の確認
- ・授業、実習等の教育現場の視察

必要に応じて、在校生に対するヒアリングや聞き取りを行う機会を設定し、適切な状況把握に努める。

訪問にあたっては、事前に評価員による対象学校に関する情報収集、整理と共有化を十分に図る必要がある。

## (2) 評価報告書(案)の作成

評価担当者で編成された評価審査会は、書面調査、訪問調査終了後、自己評価報告書、関係資料等を参考にして評価報告書(案)を作成する。

そして、評価審査会より提出を受けた第三者評価委員会では、自己評価報告書、関係資料、評価担当者の評価内容について、評価の適正、公平性、妥当性などを確認し、評価報告書(案)を対象校に通知する。

## (3) 評価結果

評価項目に対する評価結果の記載は、全項目【可】または【否】とする。

## (4) 講評の記載

それぞれの項目に関して、評価結果の根拠及び理由を概ね 200 文字から 300 文字程度でまとめ講評を記載する。

講評は教育活動等の状況について詳細を確認し、以下の特記事項がある場合は、見解をまとめ記載することとする。

- ①特に優れた取組みと評価できる事項
- ②更なる向上と充実を期待する事項
- ③できるだけ早く検証し改善を要すると判断される事項

## (5) 対象校による異議申し立て

第三者評価において、評価の結果は専門学校における教育活動等の改善に役立てられることはもとより、広く社会に公表されることから、評価の公平性を保つ必要がある。

このため、評価結果を決定する前に、評価報告書（案）を当該専門学校に内示し、評価報告書（案）に対する異議申し立ての機会を設定する。

評価報告書（案）を受理した対象校は、その内容を確認し点検項目の評価結果案について異議（意見）申し立てが無い場合には、評価結果案が原則としてそのまま評価結果として確定することになる。

一方、評価結果案について不服がある時は、異議申し立てについて異議あり又は異議なしの検討を行い、異議があるとの結論に至った時は、その理由と関係資料を提示し、異議を申し立てることができる。

第三者評価委員会は、対象校から提出のあった異議の内容について、評価審査会において対応と審査を行い、最終的な評価を確定する。

## (6) 対象校への通知、結果の公表

評価委員会は評価結果を対象校に通知する。対象校は評価報告書を受理し、評価報告書をホームページ、学校情報誌等に掲載し、広く社会に公表、公開する。第三者評価機関も公開する。

評価結果の公表にあたっては、内容、表現等について適切な配慮を行うとともに、個人情報取扱いに関しても、十分留意することが必要である。

## V. 第三者評価モデル実証結果報告

---

教育活動への取組みの成果を評価することが、教育の質を保証する上でますます重要になるとともに、今後、適切な第三者評価手法を模索し、その成果を蓄積していくことにより、より効率的な第三者評価システムの構築を図ることが重要である。

本事業で策定した第三者評価項目は以下の通りである。

- 1、【ホテル分野における職業実践専門課程第三者評価基準、項目】  
機関別評価（学校全体に関わる評価）に相当する項目
- 2、【職業実践専門課程要件評価項目】  
職業実践専門課程要件に相当する項目
- 3、【ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた取組内容の評価項目】  
分野別評価（専門分野に関わる評価）に相当する項目

今年度の第三者評価モデル実証は上記2及び3、すなわち、職業実践専門課程の要件に相当する項目と専門学校の分野特有の教育内容や職能等の区分に特化した分野別評価（専門分野別評価）を中心に行い、ホテル学科を設置する職業実践専門課程認定校2校において実施した。

その報告は次の通りである。

### 1、目的

第三者評価モデル実証を通じて、第三者評価の実施方法、内容、実施手順、スケジュール、訪問調査等の実施方法などの問題点や課題を探り、より実効性の高い第三者評価システムの構築を目指すことを目的とする。

### 2、第三者評価モデル実証対象校

職業実践専門課程認定校での第三者評価モデル実証は、今後、専門学校において制度化される可能性のある第三者評価制度を、計画、準備過程に照らしより実効性のあるものにするため、協力校を対象に実施する。

実証にあたっては、平成27年度から本事業に委員として参画している専門学校の中から

ら、国際デュアルビジネス専門学校（東京都台東区）と国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校（千葉県千葉市）の2校に協力を打診した。

両校とも、第三者評価モデル実証の目的と意義、実施内容、スケジュール等を十分ご理解頂き、対象校に決定した。

実証を通じ、ホテル専門学校における第三者評価の構築に向け、進め方や評価方法、課題などを発見する。

### 3、モデル実証対象校紹介

国際デュアルビジネス専門学校
----------------

- (1) 法人名 学校法人高村育英会
- (2) 住 所 東京都台東区柳橋2-20-14
- (3) 訪問打合 平成28年9月28日（水）、10月25日（火）  
実施目的、実施内容、今後のスケジュール等
- (4) 書面調査 平成28年11月22日（火）  
自己評価、関係資料の確認
- (5) 訪問調査 平成28年12月15日（木）
- (6) 訪問調査内容  
学校の現況、学校の特徴について  
自己評価の確認  
関係資料（根拠となる資料）の確認  
学校運営等の取組状況について  
教育現場・学習環境、授業の視察  
学校教職員との意見交換
- (7) 訪問調査出席者（敬称略）  
学校法人高村育英会 専務理事 高野和夫  
国際デュアルビジネス専門学校 校長 谷口久光  
国際デュアルビジネス専門学校 課長 徳富 良  
訪問調査チーム5人

国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校

- (1) 法人名 学校法人中村学園
- (2) 住 所 千葉県千葉市中央区新宿2-11-12
- (3) 訪問打合 平成28年10月3日(月)  
実施目的、実施内容、今後のスケジュール等
- (4) 書面調査 平成28年11月22日(火)  
自己評価、関係資料の確認
- (5) 訪問調査 平成28年12月8日(木)
- (6) 訪問調査内容  
学校の現況、学校の特徴について  
自己評価の確認  
関係資料(根拠となる資料)の確認  
学校運営等の取組状況について  
教育現場・学習環境、授業の視察  
学校教職員との意見交換
- (7) 訪問調査出席者(敬称略)  
学校法人中村学園 統括本部長 瀧 潤一郎  
国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校 副校長 矢口博士  
学校法人中村学園 総務部長 大田垣 隆行  
国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校 教務室長 足澤永子  
国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校 リーダー 澤田唯之  
国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校 学務室室長 北 和樹  
国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校 学務室 檜崎 さやか  
訪問調査チーム4人

#### 4、第三者評価モデル実証結果

次の通り

# 国際デュアルビジネス専門学校

## 第三者評価モデル実証結果報告書

### 1、学校の現況、特徴

国際デュアルビジネス専門学校（設置者：学校法人高村育英会）は、東京都台東区柳橋2-20-14に位置する。課程・学科構成は商業実務専門課程、国際ホテル学科、国際観光学科、航空貿易学科、医療・医薬学科。教職員は教員、職員、非常勤講師合わせて52名となっている。

職業実践専門課程は、2016年2月19日に文部科学省より認定を受けている。

主な沿革は以下の通りである。

- 1968年 “日本の観光立国”を提唱された熱海市長、岸氏の意志を受け継ぎ、熱海市の誘致に応じて、国際観光専門学校創立。スイスホテル協会会長ヨスト・シュミット氏が本校を視察。
- 1971年 スイスホテル協会会長 ヨスト・シュミット氏の協力により、スイスホテル実習が実現。“働きながら学ぶ”委託生制度がスタート。
- 1976年 学校教育法の改正により、静岡県知事認可の専修学校（専門課程）となる。
- 1982年 東京都台東区柳橋に国際観光専門学校東京校（国際観光学科）を開設。  
医療秘書学科・病院管理学科を独立させ、国際医療管理専門学校 熱海校・名古屋校 開校。
- 1984年 国際観光専門学校 東京校に東南アジアから国費留学生を含む外国人留学生 53名が入学。台湾の花蓮県職業学校 樹人高級中学校と姉妹校提携を結ぶ。
- 1985年 国際ホテル学科を増設。
- 1995年 文部省「専門士」称号付与認定校となる。
- 2000年 国際観光専門学校 熱海校を 1990年卒業の石田博氏がソムリエ日本代表として世界コンクール（カナダ・モントリオール）に出場。世界35か国のソムリエと競い、見事3位に入賞。
- 2005年 学校法人高村育英会が発足。
- 2010年 国際観光専門学校、国際医療管理専門学校を統合し、国際デュアルビジネス専門学校に校名を変更
- 2016年 国際ホテル学科が文部科学大臣の「職業実践専門課程」を認定

教育理念は、「人間教育」「実践教育」「国際教育」の3つ。「人間教育」は、どの業界、どの企業においても囑望される人材として必要な、豊かな人間性そして人格の向上に重点を置いた教育システムにより人材育成にあたることとしている。「実践教育」は、どの業界、どの企業においても囑望される人材に必要な、知識・行動力を備えた人材育成にあたることとしている。そして、「国際教育」は同校の INTERNATIONAL COLLEGE OF の冠名のとおり、日本を知り、世界を知る人々の融合の中で国際的センスを醸成すると定めている。

教育理念を基本に、「学生」「保護者」「社会」の3つの信頼の獲得を建学の理念としている。「学生」からの信頼は、将来にわたり、本校で勉学できたことの感謝と信頼を得るため、真摯に学内充実・運営をはかること。「保護者と出身校」からの信頼は、学生が成長・飛躍することにより、保護者と出身校から喜ばれ感謝されるよう、真摯に学内充実・運営をはかること。そして「社会」からの信頼は、学生が成長・活躍そして飛躍することにより、社会と企業から信頼され、感謝されるため、真摯に学内充実・運営をはかることとしている。「心からのおもてなし精神」を育み、社会の要請に応えうる人材の育成を目的とし、今後も将来にわたり一貫して、国際化時代に活躍できるスペシャリストの育成を目指している。

同校では教育目標実現のため、2005年より、「座学」と「企業実習」を組み合わせた、日本版デュアルシステムを導入し、カリキュラム編成を行ってきた。特に国際ホテル学科においては、その中核として、都内ホテル等でホテル実習を実施してきた。

企業で実施されている技術、理論及び社員研修の一部をカリキュラム化し、それらを学校教育に導入することにより、企業の求める人材育成を目指している。

同校は東京の中心部に立地し、ホテル実習が実施しやすい環境にある。また、校舎内には、ホテル実習室を完備し演習の授業等で活用している。

学校行事として、テーブルマナー講習会、模擬ブライダル実習、HRS サービスコンテスト、英語スピーチコンテストを実施、または実施予定である。

資格取得としては、レストランサービス技能検定、アシスタントブライダルコーディネーター検定、ホテルビジネス実務検定試験、観光英語検定、おもてなし検定等を指導し、合格率向上を図っている。

#### 【デュアルシステム】について(学校ホームページより抜粋)

ドイツが発祥でマイスター制度として広く知られるこの学び方は、ヨーロッパの多くの国で導入され、学術的な教育(授業)と職業教育(企業実習)を同時に進行して学んでいきます。授業では知識を、企業実習ではスキルや経験を身に付けることで、社会人として大きく成長ができます。授業だけではつかめなかった業界のことを深く理解したり、現場では十分に理解できなかったことを学校の授業で復習したり、授業で学んだことを企業実習で実践したりと、企業が求める即戦力を持ったプロフェッショナルになることができ、就職内定への大きな強みとなっていきます。



## 2、総評

### (1) 職業実践専門課程要件評価項目

○教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会ともに適切な委員構成をしており、委員会の開催実績や討議内容も十分であり、企業等と連携した教育課程の編成や学校運営に関する諸事項の再評価が行われていると判断できる。特に年度毎に事業計画を策定し、重点施策を数値ベースで明らかにしているため、企業から見ても学校を評価する視点や協力すべき点が理解しやすくなっている。今後はさらに具体的なカリキュラムや個別の科目に対する企業等からの意見の反映、教育活動・学校運営の公開的な質の保証を企業等と連携して継続的に実践する仕組み作りが望まれる。

○企業実習については、協力企業と職業教育協定書を交わし、実習の目的や実習概要、学生の評価等について十分な相互理解を果たし、教育目的に沿った内容になっている。今後はより専門分野に即した知識・技能を習得するために、企業と連携して実習内容・実習方法を研究していくことが課題である。

○教員に対する研修は、教職員研修規定に目的や対象者を定め、学校長によって年度毎に研修実施計画が策定され、専門的な知識・技術・技能の修得・向上、授業内での指導力の修得・向上がともに図られた内容になっている。

### (2) ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた教育内容の評価項目

○明確な教育目標を設定したうえで、段階的な授業計画を策定するなど、専門分野の知識・技能を習得する教育体制が整っている。全講師が全学的な教育上の目標や注意事項を共有する機会を定期的に設けるなど、マネジメントも十分に機能している。シラバスも全科目について作成され、授業計画や評価方法等の学生理解に努めている。

○最大の特徴は企業と連携した実習を日々のカリキュラムに組み込んだ「デュアルシステム」であり、理論と実践による知識・技能の習得が統合的に行われていることである。デュアルシステムは学生が自ら学費を捻出しながら専門分野を学ぶことのできる制度であり、教育費の問題が注目される今、魅力的な手法と言える。今後は学内での授業と企業内での実習の間でさらに高い相乗効果が認められるような取り組みを期待する。

○最終的な学習の成果として、ホテル・観光分野等の専門分野への高い就職実績を毎年実現している。専門分野の資格取得にも注力し、正規授業・特別対策授業等の結果として複数資格を取得する学生も多い。また、質の高い授業や学生生活を継続・改善するために学生満足度アンケートを実施して様々な学校運営の改善に反映するなど、PDCAサイクルが機能している。

### 3、項目別評価結果

#### 1、職業実践専門課程要件評価項目の評価

##### 1) 企業等と連携した教育課程の編成

1-1 教育課程編成委員会は年2回開催され、委員構成及び人数は適切であるか。

【評価結果】  可・否

教育課程編成委員会規則を制定したうえで、適切な委員会運営を実施している。

外部委員の構成は地域に根差したホテルおよびホテルサービスの社団法人となっており、内容・人数ともに基準を満たしている。

委員会は年2回開催され、主にカリキュラムの更新について討議されるとともに、学生募集に関連して日本人学生・留学生の動向等にも触れている。

1-2 外部委員からの意見が教育課程等に反映されているか。

【評価結果】  可・否

会議のテーマは科目の新設や改善、求める人材像とカリキュラムの関係、企業実習の事前研修、教員研修等、教育内容に関する様々な事項が話し合われ、実践的なものとして評価できる。また、実際の学生像に即してモチベーションの維持や社会人としての基本的マナー教育に関する内容をはじめ、カリキュラムのみならず学生指導上の留意点まで話し合われている。

企業との提携・協定書の締結についても報告・審議があり、カリキュラム改訂に関する企業からの継続的な情報提供が期待できる。

##### 2) 企業等と連携した実習・演習等の実施

2-1 学内における実習・演習の授業は知識や技術を向上させ、段階的指導を行っているか。

【評価結果】  可・否

学内での実習・演習の科目はコンピュータ等の基礎的リテラシーに関するものや、ホテル宿泊・料飲サービス等の専門分野に関するものがあり、内容的に関係する関連科目の中では、1年次は基礎を計画的に学び、2年次はゼミ形式で主体的な学習姿勢を高めるなどの

工夫がなされている。

授業の形式も講義、実習、ペアワーク、グループワークと多様で、科目によって知識・技能の向上を効果的に習得できる形式が選択されている。

また、一つの科目の中でも途中で履修確認をするまとめのコマを設けるなど、段階的な指導を実施している。

**2-2** 実習先の指導者と担当教員の緊密な連携体制はとれているか。

【評価結果  可・否】

学校と実習先企業間で「職業教育協定書」を交わし、連携体制を整えている。

協定書では企業実習に関する業務項目をカリキュラムの作成の協力と支援、企業実習に関する講義・研修および教材の作成等とし、学校と企業が共同して職業教育を実践していくことがうたわれている。実習中も個々の学生の状況を把握するために学校・企業間で定期的に情報交換を実施している。

**2-3** 実習の事前教育を実施し、到達度の目標設定をしているか。

【評価結果  可・否】

企業実習に際しては事前研修会を行い、実習の目的の理解とともに、時間管理、体調管理、規則の順守、礼儀・挨拶、報告・連絡・相談等の注意事項を徹底している。

到達度の目標設定は、企業実習評価表ではマナー・対応、勤務態度・実習意識、積極性、責任感、社会性・人間性等の項目に分かれ、さらに詳細な具体的な行動ベースの評価がなされている。

外国人留学生の場合は、日本語の理解力も目標となっている。

**2-4** 実習中における実習時間を管理し成績、評価、単位を適切に設定しているか。

【評価結果  可・否】

1・2年次の企業実習の時間数・単位数は、教育課程表に明記され、専門科目B類の必須選択教科および選択科目に配置されている。

実習の成績評価は企業実習評価表のフォームに従って企業の実習担当者により記載され、項目別評価および総合所見・総合評価がつけられている。学生へのフィードバックとしては、最終的には他の科目と総合して成績通知表に数値評価として明記されている。

### 3) 企業等と連携した教員に対する研修

**3-1** 教職員に対し、専攻分野における実務に対する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。

【評価結果  可・否】

教職員の研修に関しては教職員研修規程にまとめられ、職務の遂行に必要な知識・技能の習得を図っている。

研修内容は対象者により異なり、入校年度別の東京都専修学校各種学校協会等主催の研修への参加や学科毎に計画される専門的な知識・技術・技能の取得・向上を目的とした研修への参加が義務付けられている。

教員の研修の内容・成果については「教員研修実施記録」として記録され、企業と連携した教育プログラムの運営方法について等、具体的な研修内容を知ることができる。

**3-2** 教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力を修得・向上させるための研修を計画的に行っているか。

【評価結果  可・否】

教職員の指導力の修得・向上を目的とした研修は年間を通して計画され、専修学校制度の理解、留学生の受け入れや生活指導、高校の進路指導や高校生の進学心理の理解、社会人基礎力の理解と指導方法等、多岐にわたる研修が実施されている。

これらの研修の対象者は教員だけでなく、教務課職員・広報課職員等、学校側で必要に応じて選択され、研修の内容・成果も教員研修実施記録に残されている。

#### 4) 企業等と連携した学校関係者評価の実施

**4-1** 学校関係者評価委員会の委員構成及び人数は適切であるか。

【評価結果  可・否】

学校関係者評価委員会規則を制定したうえで、適切な委員会運営を実施している。

規則によれば委員構成は(1)学校の専門分野の業界関係者、(2)卒業生、(3)保護者、(4)外部有識者とされている。

**4-2** 委員会は年間適宜開催され、会議運営は規程等に定めた目的に沿った内容になっているか。

【評価結果  可・否】

委員会は年一回以上、年度によっては複数回開催されている。

委員会の討議内容としては、自己評価報告の発表と審議および再評価、カリキュラムの改善、企業実習を含む専門教育に沿った年間行事、職業教育協定書、学生の受け入れ募集や就職指導に関する事など、学校業運営に関わる全ての議案が扱われている。

委員会での質疑応答・審議によって、自己評価報告書の妥当性は承認されている。

**4-3** 学校関係者評価を公表しているか。

【評価結果  可・否】

学校のホームページ内の学校評価ページにおいて、財務状況、自己点検報告書とともに、学校関係者評価委員会報告書が公開され、委員会の経過や評価項目別の評価数値および評価内容を知ることができる。

**4-4** 学校関係者評価を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めているか。

【評価結果  可・否】

委員会では自己評価報告書の再評価のみならず、外部委員より学校運営の改善に関する様々な助言がなされ、教育活動や学校運営等の向上・質の保証に役立っている。内容例では、日本人学生・留学生それぞれの受け入れ募集、就職内定辞退への対処、同分野を中心とした競合校との差別化等が挙げられる。

## 5) 情報の公開・提供

**5-1** ホームページにおいて学校運営、教育活動等に関する情報提供内容は適切か。

【評価結果  可・否】

ホームページでは、教育理念、学校全体や各学科の特色、目標とする資格、就職実績や就職指導の詳細等の情報を提供している。

特に大きな特徴である「デュアルシステム」について、概要・メリット・特徴・事例等を詳細に説明している。

教育費に関わる事項としては、学費支援・サポート制度として資格特待生制度、兄弟姉妹入学特別奨学生制度、学費援助金制度等の様々な支援を紹介している。

**5-2** ホームページ、入学案内、パンフレットの作成、配布、説明会等における説明など、恒常的に情報提供を行っているか。

【評価結果  可・否】

ホームページ・入学案内・募集要項等の主たる情報伝達メディアは全て日本人学生用と留学生用が別々に用意され、学校や各学科の特徴、入学資格や出願・入学手続き、体験入学・学校見学等の学校理解のための機会についてなど、詳細に知ることができる。入学希望者のための体験入学等の学生募集イベントは年間を通して開催され、詳細な情報提供と学校理解の機会を設けている。

## 2、ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた教育内容の評価項目の評価

### 1) 教育体制

1-1 学科・学年に応じた教育目標を明確に設定し、学生等に周知しているか。

【評価結果】  可・否

全学生に配布されている学生便覧には、学科単位で仕上がり像としての人材目標が明記され、具体的に身につけるべき知識・技能が明示されている。

履修科目・単位一覧も明記され、学生は学年に応じて修得すべき学習目標を理解することができる。

1-2 常勤・非常勤を問わず、講師に対する教育目標設定や授業運営方針について討議・報告する機会を設けているか。

【評価結果】  可・否

授業開始前の4月に全講師を集めて講師会を実施している。

講師会では、試験週間、試験や成績評価の方法と学生への周知、国家試験・検定試験対策、マナー指導等をはじめとして、学内での様々な規則や授業に付随した諸注意が徹底されている。

1-3 全科目のシラバスを作成・整備し、年間授業計画に基づいた授業運営を行っているか。

【評価結果】  可・否

年度毎に策定される事業計画では、重点施策・数値目標をはじめ、資格別の取得目標、退学率の低減目標、内定率等の就職目標などが明記され、当該年度の学校運営の基本が記されている。重点施策を達成することを目的として継続的な授業改善が行われ、全体方針に基づいて全科目のシラバスが作成されている。

シラバスには授業概要、講義・演習等の授業の方法、授業の計画、評価方法、使用教材が明記されている。

1-4 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力の育成に取り組んでいるか。

【評価結果】  可・否

一般的な基礎科目や専門分野の入門科目を一年次に配置し、一つの科目の中でも段階的な知識・技能の習得が可能なように設計されている。

思考力の育成では、実習・演習はもちろん講義においてもプレゼンテーションで学生からのアウトプットの機会を設ける等、考える力を養成している。また、グループワーク、ペアワーク等、他者と関わる形式の授業では、チームで協力するための思考力が訓練されて

いる。

**1-5** 学校行事の趣旨が明確で、専攻分野に沿った特色ある行事を計画・運営しているか。

【評価結果  可・否】

学校行事は全学科共通または各学科の教育目標を達成するために設けられている。  
例として前期のテーブルマナー講習、夏休みの国家資格検定試験対策ゼミ、後期の模擬結婚式・披露宴実習、HRS サービスコンクールが挙げられる。  
また、就職指導関連行事は2年間にわたって緻密に計画され、就職への意識向上から企業研究、就職対策等が徹底して行われている。

## 2) 特色ある教育

**2-1** 国際化が進むホテル業界に対応できる複数の語学を修得できるカリキュラムが構成されているか。

【評価結果  可・否】

英語についてはTOEIC受験を想定した「基礎英語」では文法の基礎をはじめとしてペアワークでの運用力を磨いている。また「観光英語」では業界独特の語彙や表現を学び、観光英検2・3級の合格を目標としている。  
留学生に対しては、「日本語合格対策」で日本語能力試験N2合格相当の日本語力養成を目標として文法と読解力を中心に学んでいる。  
英語以外の多言語履修科目については今後の検討課題となっている。

**2-2** 接客及び対人関係に必要とされるコミュニケーション能力育成のカリキュラムが構成されているか。

【評価結果  可・否】

専門教科B類・必須教科の「ホスピタリティ論」では、基礎的なマナー指導、心理分析に沿ったコミュニケーションの理論、対人関係を想定したPDCAサイクル、社会人の基礎としてのコミュニケーションの技法等を学んでいる。  
また、「レストラン検定」「ホテル接遇」等の専門科目の中で、ホテル現場での接遇に即した実践的なコミュニケーションを学ぶ機会を設けている。

**2-3** ホテル実習教育に付随して、事前教育や事後の振り返りを行う教育機会を設けているか。

【評価結果  可・否】

企業実習に際しては事前研修会を行い、実習の目的の理解とともに、時間管理、体調管理、規則の順守、礼儀・挨拶、報告・連絡・相談等の注意事項を徹底している。  
到達度の目標設定は、企業実習評価表でマナー・対応、勤務態度・実習意識、積極性、責

任感、社会性・人間性等の項目と確認できる。

外国人留学生の場合は、日本語の理解力も目標となっている。また、実習評価表によって学生ごとに個別項目と総合所見・総合評価を付ける形式になっており、実習の反省を生かして次への課題等を確認している。

**2-4** 関係する業界人や卒業生を招聘したキャリア教育、キャリア指導を定期的実施しているか。

【評価結果  可・否】

※就職指導は確立しているし、授業としてのキャリアガイダンスも行われておりインタビューでも確認できたが、「業界人や卒業生を招いて」の資料は確認できなかった。

**2-5** ホテルのマネジメント（経営）について理解を深める基礎学習は実施されているか。

【評価結果  可・否】

専門教科 A 類の「FB マネジメント」では、飲食産業全体の概要からホテルにおける料飲部門の役割、財務諸表の見方、収益分析、原価管理、マーケティング等、マネジメントの視点から理解を深める設計となっている。

同じく専門教科 A 類「セールスマネジメント」では、マーケティングの基礎から商品開発、競合との競争、広告、ホテルの宿泊・宴会・婚礼・レストランの売上分析、ブランド戦略に至るまで、ホテル経営を学べる構成となっている。

**2-6** 業務上必要とされる PC スキル、情報リテラシーや情報モラルを教育する科目を設置しているか。

【評価結果  可・否】

PC スキル、情報リテラシー等については、「パソコン」や「コンピュータ実習」でアプリケーションの基本から検定対策までを学ぶ構成になっている。

また、PC 等の専門授業以外でもプレゼンテーションの機会にソフトを学んだり、キャリアガイダンスでの求人検索等の機会に PC 操作や個人情報等の扱いの注意点を理解したりするなど、情報リテラシー習得の機会を設けている。

**2-7** 外国人留学生の受入態勢を整備し、専門知識、技術、日本文化、風習などを習得する教育カリキュラムを構成しているか。

【評価結果  可・否】

外国人留学生を積極的に受け入れ、基礎的な日本語や実践的な日本語運用能力、ホテルの専門技能や日本の文化を学ぶ様々な科目を用意している。

日本人学生と同じクラスで学ぶことも、日本文化や風習を理解する上で役立っている。



卒業後へのサポートとして、留学生のための独自の就職指導や大学への進路指導も実践し、就職実績および大学合格実績を残している。

また、留学生対象の学費減免措置として、全員を特待生として1年次の学費を減額、さらには出席率に応じて2年次の学費も減免している。

### 3) 学修成果

**3-1** ホテル関連検定試験受験対策のための学内指導体制は整備されているか。

【評価結果】  可・否

専門教科の科目として、HRS 検定、レストラン検定、ホテル接客検定、フードアナリスト、カラーコーディネーター、観光英語、おもてなし検定等を設けて資格取得のための受験対策授業を設計している。

夏休みには国家資格・検定試験対策ゼミを開講し、正規授業以外でも資格取得を促進している。また、資格特待生の制度を設けて入学前の受験も奨励している。

**3-2** 専攻分野に関連する資格検定の取得を奨励し、取得後に単位認定できる仕組みが整備されているか。

【評価結果】  可・否

「資格取得奨励金制度」を設けて在学中の資格取得を促している。対象となる資格は、TOEIC、観光英語検定、HRS 検定試験、ホテルビジネス実務検定等が挙げられる。

**3-3** 学生の学業成績や功績、社会貢献等に対して、学校としての報奨制度等を用意しているか。

【評価結果】  可・否

学則に褒章の規程を設け、成績優秀者等を表彰している。賞の例としては、理事長賞、校長賞、東京都専修学校各種学校協会会長賞、東京都産業教育振興会会長賞、二年間皆勤賞、校長特別賞等がある。

**3-4** 産学連携を通じた教育活動が、業界の理解を深め、就職実績に反映されているか。

【評価結果】  可・否

産学連携が正規授業に組み込まれたデュアルシステムは学校の大きな特徴であり、2年間の計画的な就職指導と合わせて学校全体の就職内定率は100%を達成している。

観光分野の就職に絞って見ても、求人事業所や新規事業所開拓数で目標を設けて新たな就職先の獲得を実践している。

ホテル分野の主な就職先としては、国内大手、外資系国際チェーン、ラグジュアリーホテル、地元密着のホテルと幅広くなっている。

**3-5** 学生アンケートや授業アンケート等を実施し、意見や結果を学生指導や授業改善に反映しているか。

【評価結果 可・否】

授業と学生生活の改善を目的として「学生の声アンケート」を実施している。

教科・教員については満足度の高い科目、改善を求める科目、国家試験・検定試験対策の内容等が評価されるとともに、新しい授業についての希望も聞かれている。

学生生活全般については、事務局職員や進路指導の対応、施設設備や学校行事に対する意見等が収集されている。

# 国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校

## 第三者評価モデル実証結果報告書

### 1、学校の現況、特徴

国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校（設置者：学校法人中村学園）は、千葉県千葉市中央区新宿2-11-12に位置する。課程・学科構成は、商業実務専門課程昼間2年制8学科、夜間2年制5学科、文化・教養専門課程昼間2年制、1.5年制1学科。教職員は教員、職員、非常勤講師合わせて142名となっている。

職業実践専門課程は、昼間部ホテル学科が2015年2月17日、夜間部デュアル学科が、2014年3月31日に文部科学省より認定を受けている。

主な沿革は以下の通りである。

- 1987年 学校法人中村学園中村ドレスメーカー専門学院を国際トラベル・モード専門学校と校名変更。旅行科を新設して観光教育を開始
- 1988年 新校舎2号館6階建完成
- 1989年 専門学校日本ホテルスクールと教育提携。ホテル科を新設
- 1993年 国際トラベル・ホテル専門学校として独立し認可、新校舎3号館7階建完成
- 1996年 エアポートビジネスコースを設け航空教育開始
- 2000年 夜間部設置
- 2002年 ブライダルコースを設けブライダル教育開始
- 2006年 観光総合科を設置して本格的な外国人留学生への教育開始
  - 英語集中クラスを設け語学重点教育開始
  - エステティックコースを設けエステ教育開始
  - ズー・フォニックス・アカデミーと提携、付帯事業として幼児英語教育開始
- 2007年 新校舎8号館7階建完成
  - エステティック関連の新学校設立によりエステティックコース閉じる
- 2009年 ズー・フォニックス・アカデミー千葉校設立により付帯事業閉じる
- 2010年 日本語科設置
  - 夜間部にデュアルコースを設け産学連携教育開始
  - パティシエ・ヴァンドゥーズコースを設け製菓教育開始
- 2011年 パティシエ科新設

2013年 学校名を「国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校」へ変更すると共に、ブライダル科をホテル科から分離独立させ、旅行科をトラベル科・エアライン科・鉄道科へと分割再編成、英語集中科を語学集中科へ変更

2014年 夜間部デュアル科が職業実践専門課程として文部科学大臣認定

2015年 昼間部ホテル科が職業実践専門課程として文部科学大臣認定

教育の基本理念は「ホスピタリティ・マインド豊かな社会人の育成」とし、教育の基本方針は以下を掲げている。

- 1) ホスピタリティ お客様に喜ばれる、ホスピタリティ・マインド溢れた人材の育成
- 2) 臨機応変 変化に動じず、臨機応変に対応できる逞しい人材の育成
- 3) 国際感覚 地球規模でものごとを考えられる、国際感覚豊かで好奇心旺盛な人材の育成
- 4) 即戦力 実務の場で柔軟に対応し、即戦力として活躍する意志と能力を持った人材の育成
- 5) 挑戦 充実した環境の中で、自主的に挑戦する気質をもった人材の育成

ホテル学科としての育成人材像は、「お客様に笑顔と感動を与える一流のおもてなしができるホテルスタッフを目指す」ことを掲げ、千葉のホテル学校として県内就職に高い実績を誇り、資格取得を全力フォロー、夢の実現を全力サポート、企業実習や行事を通して現場をリアルに学ぶ全体構成となっている。

ホテル学科の授業の特徴として、演習授業では基本技術の習得に加え、自分なりに考え工夫するという創造性を重視し、F&B（フードアンドビバレッジ）オペレーション、フロントオペレーション、バーテンダー講座、ホテル接客英語、企業実習（夏季と冬季の計2回のホテル実習）などを編成している。

学校行事は、自らを楽しませる、その経験がお客様に楽しんで頂くアイデアを生むことを基本とし、ステイマナー（ホテルでの実務演習に特化した行事）、リゾートホテル視察、カクテルコンペティション、海外研修（2つの海外リゾートホテルで見聞を広げる）などを実施している。

資格取得指導については、レストランサービス技能検定やホテルビジネス実務検定試験などの業界検定の他に、様々なお客様に対応できるようにサービス介助士やチャイルドケアオブザーバーの検定も必須受験としている。また、検定日に合わせて事前対策補講も設定し資格取得を全面支援している。

主な教育環境は、客室実習室、フロント実習室、F&B実習室、バーカウンター、チャペル、コスチュームサロンなどを完備。演習施設を十分活用した教育課程編成となっている。

## 2、総評

### (1) 職業実践専門課程要件評価項目

○教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会ともに多様な企業や団体等から外部委員を招聘しており、委員会も適切に開催・運営している。各委員会の内容も、専門分野に沿った教育課程や様々な学校運営の諸事項の再評価等、企業等と連携して学校の質の保証に資する十分な議論が行われている。特に教育課程編成委員会では学科単位の分科会も実施され、より深い専門的な意見が得られていると推察される。今後は学校と企業間で連携して新しいカリキュラムや科目を検討するなど、さらに高度な産学連携を期待する。

○企業実習については協力企業と覚書を交わし、実習の教育的な目的等を相互確認するとともに、学生に対して実習条件書を提示するなど、十分な事前理解の上で企業実習を行っている。実習に際しては、学校独自の取り組みとして「実習手帳」によって業務記録・報告の自己管理、評価シートによる自己評価・企業評価等を実践して、学生が自ら次の学習につなげていくためのPDCAサイクルを実現している。

○教員に対する研修は研修規定にまとめられ、専門的な知識・技術・技能の修得・向上、授業内での指導力の修得・向上がともに図られている。特に教員が自ら考え希望する研修を学校が認めて費用を補助するなど、教員による主体的な能力の向上が図られている。

### (2) ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた教育内容の評価項目

○全科目でシラバスが作成され、履修科目・単位一覧とともに学生に提示されている。学生は専門分野ごとの教育目標を理解し、習得すべき知識・技能を確認している。科目の配置は履修効果を考慮して段階的に策定されるなど、教育体制が整っている。全講師が集まる講師会も学期毎に開催され、授業運営の方針の理解や学生満足度調査のフィードバック等に利用されている。

○国際化への対応としての複数言語科目の用意、高度なコミュニケーション能力向上のためのカリキュラム、外部と結んだキャリア指導等、現在または将来のホテル業界で活躍する人材に求められるスキルに即した教育を実践している。

○最終的な学習の成果として、幅広い観光業・接客業への高い就職率を実現している。特にホテル分野では、国際ホテルグループから地域の日本旅館まで、多様な就職実績を上げてい

る。資格取得も奨励され、ホテル・接客関連の専門資格だけでなく、語学や文化教養等の多様な知識・技能の習得が目標となっている。また、「学生生活アンケート」と「授業改善のためのアンケート」の2つを実施して授業や学校運営の改善に活用するなど、継続的な取り組みを行っている。

### 3、項目別評価結果

#### 1、職業実践専門課程要件評価項目の評価

##### 1) 企業等と連携した教育課程の編成

1-1 教育課程編成委員会は年2回開催され、委員構成及び人数は適切であるか。

【評価結果  可・否】

教育課程編成委員会規則を制定したうえで、適切な委員会運営を実施している。

平成28年度においては、8月（開催済み）と2月（開催予定）の2回で、ホテル分野の委員は世界的ホテルチェーンの一角やローカルホテル、ホテル関連書籍の出版企業と幅広く、多面的な意見を求めることが十分に期待できる構成であり、人数も適切と思われる。

1-2 外部委員からの意見が教育課程等に反映されているか。

【評価結果  可・否】

教育課程編成委員会は全体会に加えて分野単位での分科会も設けられ、ホテル・ブライダル関連分野として具体的な検討が可能になっている。

企業・業界団体との連携で個々の科目やカリキュラムが構築されているとまでは言えないものの、学生に求めるニーズや身につけてほしい資質、より効果的な企業実習の改善案が企業側から発案されるなど、外部委員から様々な意見が提出され、カリキュラムの改善につながっている。

##### 2) 企業等と連携した実習・演習等の実施

2-1 学内における実習・演習の授業は知識や技術を向上させ、段階的指導を行っているか。

【評価結果  可・否】

授業は講義、実習、演習、個人ワーク、グループワーク等の様々な形式があり、一つの科目の中でも各回のテーマに適した形式が選択されている。

その中で実習・演習は主に座学で得た知識の確認や体得を目的とし、知識や技術の向上に寄与している。カリキュラム全体の科目の配置としては、一年次に多くの共通必修科目を置き、専門必修科目は一年次から二年次に向けて順を追って深く学べる設計がなされている。

**2-2** 実習先の指導者と担当教員の緊密な連携体制はとれているか。

【評価結果  可・否】

学校と実習先企業間でインターンシップの内容に関する覚書を交わして実習の教育的な目的等を相互に確認することで連携体制の基本を整えるとともに、労働条件や期間等を定めた実習条件書を作成して学生に公開し、実習概要の事前の理解を促進している。インターンシップ中も個々の学生の状況を把握するために企業・学校間で情報交換をするとともに、学生からも経過報告を受け、実習中の管理・監督を行っている。

**2-3** 実習の事前教育を実施し、到達度の目標設定をしているか。

【評価結果  可・否】

実習に臨む前に事前指導を行い、身だしなみやマナー、社会人としての責任と自覚、職場の規律順守や伝達と報告の徹底、目的意識、時間管理・健康管理等を身につけさせている。実習での到達目標については、事前指導の中での確認の他に実習手帳を配布し、自己評価や企業評価の項目をあらかじめ理解することで、自分に何が求められているか、何が企業から評価されるかを学生個人が意識して勤務に臨めるように促している。

**2-4** 実習中における実習時間を管理し成績、評価、単位を適切に設定しているか。

【評価結果  可・否】

学生は実習手帳によって自己管理、自己評価、企業評価を理解することができる。実習手帳の業務管理シートには、日々の業務内容・報告事項、出勤時間・実働時間に加えて一週間単位での振り返りを行い、企業担当者から確認印を受領する流れとなっている。実習全体の振り返りとしての自己評価・企業評価は 14 項目にわたる評価シートを学生と企業担当者がそれぞれに付け、項目ごとの評価の違い等を認識して改善目標等を立て、次の学習に役立てることができる。

### 3) 企業等と連携した教員に対する研修

**3-1** 教職員に対し、専攻分野における実務に対する知識、技術、技能を修得・向上するための研修を計画的に行っているか。

【評価結果  可・否】

教職員の研修に関しては研修規程にまとめられ、知識・技能・企画力・判断力等を計画的に向上することを目的として設計されている。研修は大きく学園研修・部署内研修・外部研修に区分され、特に独自性の高い取り組みとして外部研修の中の希望研修は、教職員が自ら希望する研修を学園が費用補助する独特な制度である。専攻分野における実務研修は主に教員を対象とし、様々な企業等の提供する多種多様なもので、具体性が高く時宜になっている。

**3-2** 教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力を修得・向上させるための研修を計画的に行っているか。

【評価結果  可・否】

教職員の指導力の修得・向上を目的とした研修は、新入職員・リーダー・管理職等のポジションに応じたプランや、会計・キャリア指導・教育行政制度・メンタルヘルスといったテーマに応じたプランを統合して計画・実施されている。

研修の依頼先は企業、職業教育財団、専修学校協会、他の専門学校等、多岐にわたっている。

#### 4) 企業等と連携した学校関係者評価の実施

**4-1** 学校関係者評価委員会の委員構成及び人数は適切であるか。

【評価結果  可・否】

学校関係者評価委員会規則を制定したうえで、適切な委員会運営を実施している。委員は企業関係者、地域活動施設管理者、千葉市観光課職員等、バランスのとれた構成となっている。委員の構成・人数ともに職業実践専門糧の規程を満たすものである。

**4-2** 委員会は年間適宜開催され、会議運営は規程等に定めた目的に沿った内容になっているか。

【評価結果  可・否】

委員会は年一回上開催することとなっており、平成 28 年度は 7 月に実施し、主に自己評価報告書の再評価が議論された。

学校からは学生数、就職率、退学率・学生満足度等、様々な具体的数値を用いて学校の状況およびその要因についての説明がなされた。

項目ごとに外部委員を交えての十分な質疑応答がなされ、自己評価報告書の妥当性が承認されている。

**4-3** 学校関係者評価を公表しているか。

【評価結果  可・否】

学校のホームページ内の情報公開ページに自己評価報告書・エビデンス資料とともに学校関係者委員会の評価・議事録が公開されている。



**4-4** 学校関係者評価を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めているか。

【評価結果  可・否】

学校関係者評価委員会での成果の報告を一つの目標として、学園内の様々な取り組みによって質の保証と向上を目指している。

外部委員からも教育内容の改善としては新たな企業研修の提案、学校運営の改善としては防災訓練の奨励等、教育や学校運営の向上につながる有益な助言が認められる。

## 5) 情報の公開・提供

**5-1** ホームページにおいて学校運営、教育活動等に関する情報提供内容は適切か。

【評価結果  可・否】

ホームページでは、教育の基本方針を含む学校概要、学校全体や各学科の特色、授業紹介や目標とする資格、就職実績や就職指導の詳細等の情報を提供している。

教育内容については、学科別に記載され、ホテル科では学びのポイントや将来の職業、業界用語の解説等が紹介されている。

また、近年社会的にも注目されている教育費に関わる事項としては、様々な学費サポート制度や奨学金、教育ローン等の情報を充実させている。

**5-2** ホームページ、入学案内、パンフレットの作成、配布、説明会等における説明など、恒常的に情報提供を行っているか。

【評価結果  可・否】

ホームページ・入学案内等の広報は、教育内容や就職状況等が学生や保護者の立場からわかりやすく理解できることを意識して作られている。

入学希望者や保護者に対する情報提供は、年間を通してオープンキャンパス、保護者説明会、出願相談会、授業見学・個別相談会等を実施している。

その他、企業と連携して仕事の現場を体験することができるホテル・ブライダル見学会等の特別イベントも開催している。

## 2、ホテル分野における教育の質保証、特徴化に向けた教育内容の評価項目の評価

### 1) 教育体制

1-1 学科・学年に応じた教育目標を明確に設定し、学生等に周知しているか。

【評価結果  可・否】

どんな人材が企業から求められるか、そのために何を身につけるべきかを学科単位で学生に示し、2年間の仕上がり像としての人材目標の理解に努めている。

学生に対しては履修科目・単位一覧が配布され、学生が自ら学年・学期に応じて修得すべき学習目標を理解することができる。

1-2 常勤・非常勤を問わず、講師に対する教育目標設定や授業運営方針について討議・報告する機会を設けているか。

【評価結果  可・否】

前期・後期の開始前のタイミングに、4月と9月の年2回の講師会を実施している。

講師会は全体会と学科単位の分科会で構成されている。4月は主に学校の教育方針・授業方針を学校全体で共有することを目的とし、授業に役立つ研修会や講演を実施することもある。9月は前期の振り返り、学生の状況、授業運営の支障について等を議論する。

講師に対して学生から集めた授業アンケートのフィードバックも行い、授業改善に役立っている。

1-3 全科目のシラバスを作成・整備し、年間授業計画に基づいた授業運営を行っているか。

【評価結果  可・否】

学校の定めるフォームに従って、全科目でシラバスが作成されている。

シラバスには科目の目的、到達目標、授業方法、教材、履修要件等が記載されるとともに、半期・通期の授業計画が明示され、各回の授業テーマや授業内容の詳細等、授業計画を確認することができる。出席率・授業態度・期末試験等の成績評価方法の詳細も記載されている。

1-4 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力の育成に取り組んでいるか。

【評価結果  可・否】

基礎的・基本的な知識・技能の習得の面では、一般的な基礎科目や専門分野の入門科目を一年次に配置し、また通期で行う科目では前期・後期で計画的な進度に配慮している。

思考力の育成では、実習・演習はもちろん講義においても学生からのアウトプットの機会を設けることで考える力を養成している。グループワーク等、他者と関わる形式の授業で

は、チームで協力するための思考力が訓練されている。

**1-5** 学校行事の趣旨が明確で、専攻分野に沿った特色ある行事を計画・運営しているか。

【評価結果  可・否】

ホテル科においては将来の仕事に関わる行事として、「ステイマナー&TDR 研修」や「リゾートホテル研修」を実施している。

国際化の進展を意識しての「海外研修」、ビバレッジの授業の一環として「カクテルコンペティション」等も実施している。

また、就職指導の関連行事は2年間にわたって緻密に計画され、就職への意識の向上から企業研究、就職対策等が徹底して行われている。

## 2) 特色ある教育

**2-1** 国際化が進むホテル業界に対応できる複数の語学を修得できるカリキュラムが構成されているか。

【評価結果  可・否】

英語についてはコミュニケーションを主体とした基礎科目の他に、「ホテル接客英語」を設けてホテル業務に沿った実務的な表現を学べる。

講師は日本人とネイティブの混合で構成され、履修効果の高い実践的なものになっている。その他の言語としては、訪日観光客の増大に対応して、中国語・韓国語の授業が専門必修科目として設けられている。

**2-2** 接客及び対人関係に必要とされるコミュニケーション能力育成のカリキュラムが構成されているか。

【評価結果  可・否】

基礎必修科目として1・2年の前・後期にそれぞれ「コミュニケーションⅠ～Ⅳ」を配置し、学生生活の中でマナーをはじめとした対人指導や自律的なPDCAサイクルを学んでいる。ホテル専門関連科目としては、共通必修科目の「ホスピタリティ」でのおもてなしの技能向上や、専門必修科目の「F&B オペレーション」「宿泊オペレーション」等でホテル実務に際した技能とともにコミュニケーション能力を育成している。

また、企業実習では「挨拶・笑顔・接客態度・言葉遣い」等が評価項目とされ、実践の中でコミュニケーション能力の養成を行っている。

**2-3** ホテル実習教育に付随して、事前教育や事後の振り返りを行う教育機会を設けているか。

【評価結果  可・否】

ホテル実習に際しては、事前学習として身だしなみ、礼儀作法、職場の規律、安全衛生、

顧客や企業情報の管理、伝達・報告のルール、時間管理・健康管理等を学んでいる。事後の振り返りについては、実習中に日々記録した業務記録、学生と企業担当者の双方による評価シートを活用して学んだことや反省点、次への課題等を確認している。

**2-4** 関係する業界人や卒業生を招聘したキャリア教育、キャリア指導を定期的実施しているか。

【評価結果  可・否】

「カミングホームプラザ」では、卒業生が来校して勤務先の仕事内容を説明して在学生の質問に答えるなど、企業現場の理解を促進している。

「就職交流プラザ」では、内定を獲得した2年生が就職活動開始前の1年生に面接や試験対策、個別企業の情報提供等を行い、学年をまたいだ効果的な情報提供のサイクルを構成している。

また、専門必修科目の「業界ガイドⅢ」では、業界人や卒業生のホテルマンによる講演・グループディスカッションを実施している。

**2-5** ホテルのマネジメント（経営）について理解を深める基礎学習は実施されているか。

【評価結果  可・否】

専門必修科目の「業界ガイドⅠ・Ⅱ」では、ホテル業界の新しい動向や人材需要を学んでいる。また「ホテル総論」では、ホテルの歴史的背景や発展過程とともに産業としてのグローバルな視点、行政の観光政策等の業界全体を俯瞰した内容を学んでいる。

**2-6** 業務上必要とされるPCスキル、情報リテラシーや情報モラルを教育する科目を設置しているか。

【評価結果  可・否】

1年前期の共通必修科目「パソコン」では、ワード・エクセル・パワーポイント等のPCの基本アプリケーションソフトを履修している。

**2-7** 外国人留学生の受入態勢を整備し、専門知識、技術、日本文化、風習などを習得する教育カリキュラムを構成しているか。

【評価結果  可・否】

「観光総合科」を設置して、外国人留学生を積極的に受け入れるとともに日本語科も併設している。留学生用の募集要項では、入学資格や選考方法、学費等を明示している。また、学費のサポートとして学校独自の奨学金制度「外国人留学生学費減免制度」を用意し、全学生を対象に2年間で112万円の学費減免を行っている。留学生受け入れ後も担当部署・担任による個人面談や自宅訪問等、フォロー体制が整っている。

### 3) 学修成果

**3-1** ホテル関連検定試験受験対策のための学内指導体制は整備されているか。

【評価結果  可・否】

専門必修科目の中で、1年の前期・後期および2年前期にわたって「HRS 検定対策」を設けて受験対策を実施している。

授業は章ごとの小テスト実施や実物・映像を見ての器材・食材の理解など、工夫が凝らされている。夏休み中の対策補講、学科試験合格者のための実技対策補講など、合格に向けたサポートも充実している。また「F&B オペレーション」の授業でも、HRS 検定を意識した授業構成になっている。

その他の資格として、ホテルビジネス実務検定やホテル実務技能認定試験等が奨励され、試験対策のための補講等が実施されている。

**3-2** 専攻分野に関連する資格検定の取得を奨励し、取得後に単位認定できる仕組みが整備されているか。

【評価結果  可・否】

全学生に配布されるキャンパスライフマニュアルには、「推奨資格検定一覧表」が記載され、ホテル実務や語学関連、観光関連等の様々な資格検定取得が奨励されている。

これらの取得した資格検定は学生の成績表に記載される。

**3-3** 学生の学業成績や功績、社会貢献等に対して、学校としての報奨制度等を用意しているか。

【評価結果  可・否】

学生表彰規程が定められ、成績優秀賞、努力賞、皆勤賞、年間皆勤賞、ホスピタリティ賞、特別賞、卒業研究優秀賞がある。

**3-4** 産学連携を通じた教育活動が、業界の理解を深め、就職実績に反映されているか。

【評価結果  可・否】

学校全体の就職率は就職希望者を分母として100%、卒業生を分母としても90%超となっている。ホテル分野の就職先では、全国的ホテルチェーン、地域ホテル、日本旅館等の様々な宿泊施設への就職とともに、幅広い観光業・接客業への就職を実現し、産学連携の成果の一つと言える。

**3-5** 学生アンケートや授業アンケート等を実施し、意見や結果を学生指導や授業改善に反映しているか。

【評価結果  可・否】

「学園生活アンケート」では、授業や資格対策の内容、担任や学生窓口のスタッフ、施設設備等の項目で満足度が調査されるとともに、入学後の総合的な感想や学校生活上で起こりうるリスクマネジメントとしての項目も設けられている。「授業改善のためのアンケート」では、科目・講師単位で授業理解度・話し方・授業運営等の複数の視点で学生による評価が行われている。

## VI. アンケート調査関係

---

今年度の事業において、専門学校と業界団体に対するアンケート調査を9月から10月にかけて実施した。

両調査とも専門学校の第三者評価制度に関する考え方、方法などについてお聞きし、今後、ホテル専門学校の第三者評価構築の際の参考とするために実施した。

専門学校については、ホテル学科を設置する職業実践専門課程認定校36校を対象にアンケート調査を実施し、47.2%にあたる17校から回答を頂いた。

業界団体については、7団体を対象に実施し、全団体から回答を頂いた。

専門学校の回答率は50%に満たず想定したものよりも低かったものの、大よその現状や考え方を把握することができた。

お忙しい中アンケート調査にご協力を頂いた専門学校と団体に御礼を申し上げたい。

専門学校及び業界団体のアンケート調査票（質問票）及び調査結果は次の通り。

## 職業実践専門課程認定校（ホテル学科） 第三者評価に関するアンケート調査票

貴校名	
役職名	
お名前	
電話番号	

専門学校において、第三者評価を受けることは法的義務付けがあるものではありませんが、専門学校教育の質の保証・向上を図る上から、現在、専門学校業界において第三者評価のあり方や仕組みが検討されています。

この調査は、職業実践専門課程認定校でホテル学科を設置する学校を対象に、第三者評価制度の考え方などについてお聞きし、今後、ホテル専門学校の第三者評価構築の際の参考とするために実施するものです。

以下、ご質問させていただきますので、専門学校としてのお立場からご回答をお願い申し上げます。

### 【第三者評価】とは……

「学校運営に関する外部の専門家を中心とした第三者が、学校の自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、当該第三者が設定する評価基準に基づき、専門的・客観的視点から行う評価」。

以下の質問にお答え下さいますようお願い致します。該当する数字に○をつけて下さい。

1、専修学校の学校評価は、自己評価と学校関係者評価に加え、第三者評価があることはご存知でしたか。

- ① 知っていた      ② 知らなかった

2、貴校において、第三者評価の実施（受審）についてご関心はありますか。

- ① 大いにある      ② ある程度ある      ③ あまり無い      ④ 全くない



3、貴校では職業実践専門課程認定以前に、第三者評価を受けたことがありますか。

- ① 受けたことがある ② 受けたことがない

4、貴校では職業実践専門課程認定校として、第三者評価を受けられましたか。

- ① 受けた ② 受けていない

5、前項の質問で②に回答した場合、職業実践専門課程認定校として第三者評価を受けた  
かと思っていますか。(回答は1つ)

- ① 是非受けたい ② できれば受けたい ③ できれば受けたくない  
④ 受けたくない ⑤ わからない

6、前項の質問で①又は②に回答した場合、次の質問にお答え下さい。

いつ頃第三者評価を受けたいと思っていますか。

- ① 平成28年度 ② 平成29年度(2年以内) ③ 平成30年度(3年以内) ④ 未定

7、第三者評価は、何年に一度の実施が望ましいとお考えですか。(回答は一つ)

- ① 毎年  
② 3年に一度  
③ 5年に一度  
④ 7年に一度  
⑤ 10年に一度  
⑥ 一度の実施のみ  
⑦ その他(\_\_\_\_\_)

8、第三者評価を受けることによるメリットについて、どのようなことを感じますか。

(複数回答可)

- ① 教育理念、目的の再確認  
② 教育の質を保証・向上するために役立つ  
③ 学校運営、教育活動の改善  
④ 教職員の意識改革・学内組織の活性化  
⑤ 職業実践専門課程要件の着実な実施  
⑥ 他の競合校との差別化  
⑦ 第三者(外部)から客観性ある評価を受けることによる企業等からの信頼

- ⑧ 第三者（外部）から客観性ある評価を受けることによる保護者や高等学校からの信頼
- ⑨ その他（\_\_\_\_\_）

9、第三者評価を受ける場合、懸念（心配）されていることは何ですか。（複数回答可）

- ① 評価を受けるための準備に時間を要し、手間がかなり増える
- ② 実施に要する年間スケジュールが組めない
- ③ 評価を実施する際、一定の費用負担がある
- ④ 評価の手順や仕組みがよくわからない
- ⑤ 第三者評価受審後、情報公開したくない情報まで公開されてしまう
- ⑥ 学内において評価を実施する体制が組めない
- ⑦ 第三者評価がいつから制度化（義務化）されるか見通しが見つからない。
- ⑧ その他（\_\_\_\_\_）

10、第三者評価の評価者についてお伺いします。

評価者はどういう人が適任だとお考えですか。（複数回答可）

- ① ホテル業界人（総務、人事等の管理部門の担当者）
- ② ホテル業界人（宿泊、料飲、宴会等の営業部門の担当者）
- ③ ホテル・観光業界の団体関係者
- ④ 専門学校の運営に詳しい教育関係者
- ⑤ 専門学校以外の他の教育機関（大学・短大・高等学校等）の関係者
- ⑥ 評価に知見や経験のある専門家
- ⑦ 評価機関が自ら育成し選任する評価員
- ⑧ その他（\_\_\_\_\_）

11、今後、第三者評価の実施に向けては、機関別評価（学校の運営や教育全般を見る評価）と専門分野別評価（専攻分野別に教育の内容をより深くチェックする評価）についての議論が進むものと思われま

す。分類方法によって多くの分野に分かれている専門学校においては、専門分野別評価の構築と導入は困難であるため、まずは機関別評価から取り組むのがよいのではないかとこの考え方もあります。現時点で、貴校ではどちらの評価方法を導入し構築すべきとお考えですか。（回答は一つ）

- ① 機関別評価を導入すべきである。
- ② 専門分野別評価を導入すべきである。

- ③ 機関別評価を主体とし、一部に専門分野別評価を導入すべきである。
- ④ 専門分野別評価を主体とし、一部に機関別評価を導入すべきである。
- ⑤ 専門学校独自の評価制度を策定し、専修学校全体の実態に即した評価を導入すべきである。
- ⑥ 現時点ではわからない。
- ⑦ その他 ( \_\_\_\_\_ )

12、現在、ホテル専門学校を対象にした第三者評価機関の設立の動きは具体化しておりません。将来的にその設立について、現時点で関心はありますか。

- ① 大いにある      ② ある程度ある
- ③ あまり無い      ④ 全くない      ⑤ わからない

13、ホテル専門学校を対象にした第三者評価機関についてお伺いします。

ホテル専門学校を対象にした第三者評価を実施する場合、どのような機関が実施することが望ましいとお考えですか。最も当てはまるものを選んで下さい。(回答は1つ)

- ① 既存の業界団体が主体となって第三者評価を行う
- ② ホテル等の企業が中心となって第三者評価を行う。
- ③ 既存の評価機関（評価団体）が第三者評価を行う。
- ④ ホテル専門学校を対象とする第三者評価機関を新たに設立し第三者評価を行う。
- ⑤ ホテル専門学校同士がコンソーシアムを形成しコンソーシアムが中心となって第三者評価を行う。
- ⑥ その他 ( \_\_\_\_\_ )

14、中央教育審議会答申、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化（仮称：専門職業大学）についての概要が発表されています。その中で「質保証」での認証評価に関することとして、「分野別質保証の観点を取り入れた評価を導入し、客観的な指標を取り入れ」と明記されています。

以下の事項について、現時点で当てはまるものを選んで下さい。（複数回答可）

- ① 新たな制度化には関心があり、制度全体の情報を収集している段階である。
- ② 第三者評価を含めた学校評価の更なる充実に向け、質保証に関しては学校として組織的に取り組んでいく方針である。
- ③ 新たな制度については、今後更に具体的な情報を収集し、見極めてから対応することとしている。

- ④ まずは自己評価、学校関係者評価の実施と公表に努めていく。
- ⑤ 大学、短大等の認証評価制度を参考にして、理解を深めるための準備をしている。
- ⑥ 専門職業大学への移行は考えておらず、本校とは関係がない。
- ⑦ その他 ( \_\_\_\_\_ )

15、ホテル専門学校として、第三者から評価してほしい点についてお書き下さい。

---

---

---

---

---

◎第三者評価に関するご意見やお考えなどをご記入ください。


アンケートは以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

## ホテル専門学校第三者評価に関するアンケート調査票 (業界団体)

貴団体名	
役職名	
お名前	
電話番号	

専門学校において、第三者評価を受けることは法的義務付けがあるものではありませんが、専門学校教育の質の保証・向上を図る上から、現在、専門学校業界において第三者評価のあり方や仕組みを検討しています。

この調査は、ホテル等の観光関係団体を対象に、第三者評価制度のあり方や考え方などを検討する際の参考とするため実施するものです。ホテル専門学校の第三者評価に関するお考えなどについてご質問させていただきますので、業界団体としてのお立場からご回答をお願いしたく、宜しくお願い申し上げます。

### 【第三者評価】とは……

「学校運営に関する外部の専門家を中心とした第三者が、学校の自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、当該第三者が設定する評価基準に基づき、専門的・客観的視点から行う評価」。

以下の質問にお答え下さい。該当する数字に○をつけて下さい。

1、専門学校において、自己評価、学校関係者評価に加え、第三者評価があることをご存知でしたか。

- ① 知っていた
- ② 知らなかった

2、貴団体において、現時点でのホテル専門学校に対する第三者評価についての関心の程度をお聞きします。

- ① 大いに関心がある
- ② ある程度関心がある

- ③ あまり関心がない
- ④ 全く関心がない
- ⑤ 現時点で制度自体がわからない

3、第三者評価を実施することで、ホテル専門学校の学校運営や教育活動の質・水準等が明確になることが期待されておりますが、業界の立場から見て、第三者評価の実施はホテル専門学校の社会的認知を向上させる上で有効だとお考えですか。

- ① 有効である
- ② ある程度有効である
- ③ あまり有効ではない
- ④ 有効ではない
- ⑤ どちらとも言えない

4、ホテル専門学校に対する第三者評価は、何年に一度の実施が望ましいとお考えですか。

- ① 毎年
- ② 3年に一度
- ③ 5年に一度
- ④ 7年に一度
- ⑤ 10年に一度
- ⑥ 一度の実施のみ
- ⑦ その他 ( \_\_\_\_\_ )

5、ホテル専門学校に対する第三者評価の評価者についてお伺いします。

評価者はどういう人が適任だとお考えですか。(複数回答可)

- ① ホテル業界人(総務、人事等の管理部門の担当者)
- ② ホテル業界人(宿泊、料飲、宴会等の営業部門の担当者)
- ③ ホテル・観光業界の団体関係者
- ④ 専門学校の運営に詳しい教育関係者
- ⑤ 専門学校以外の他の教育機関(大学・短大・高等学校等)の関係者
- ⑥ 評価に知見や経験のある専門家
- ⑦ 評価機関が自ら育成し選任する評価員
- ⑧ その他 ( \_\_\_\_\_ )

6、現在、ホテル専門学校を対象にした第三者評価機関の設立の動きは具体化しておりません。将来的にその設立について、現時点で関心はありますか。

- ① 大いにある      ② ある程度ある
- ③ あまり無い      ④ 全く無い      ⑤ わからない

7、ホテル専門学校を対象にした第三者評価機関についてお伺いします。

ホテル専門学校を対象にした第三者評価を実施する場合、どのような機関が実施することが望ましいとお考えですか。最も当てはまるものを選んで下さい。(回答は1つ)

- ① 既存の業界団体が主体となって第三者評価を行う
- ② ホテル等の企業が中心となって第三者評価を行う
- ③ 既存の評価機関（評価団体）が第三者評価を行う
- ④ ホテル専門学校を対象とする第三者評価機関を新たに設立し第三者評価を行う
- ⑤ ホテル専門学校同士がコンソーシアムを形成しコンソーシアムが中心となって第三者評価を行う
- ⑥ その他 ( \_\_\_\_\_ )

8、ホテル専門学校の第三者評価の今後の制度化に向けて、業界団体として実施体制や仕組みづくりについて、現時点で参画するお考えはありますか。

- ① ぜひ参画したい
- ② 参画するかどうか計画や内容を見た上で検討する
- ③ 専門学校や企業と十分協議し対応したい
- ④ 参画する考えはない
- ⑤ 現時点ではわからない
- ⑥ その他 ( \_\_\_\_\_ )

9、第三者評価を実際に受けたホテル専門学校の学校運営や教育活動について、業界として評価するお考えはありますか。

- ① 大いに評価する      ② ある程度評価する
- ③ あまり評価しない      ④ 全く評価しない
- ⑤ その他 ( \_\_\_\_\_ )

10、貴団体では、ホテル専門学校の第三者評価の実施を、事業の一つとして立ち上げるお考えはありますか。現時点でのお考えをお聞かせ下さい。

- ① 事業として成り立つ見込みがあれば前向きに検討したい

- ② 今後の制度化など状況を見極めたうえで検討したい
- ③ 企業や専門学校関係者と協議する機会があればお話を聞いてみたい
- ④ 現時点で事業としての実施は考えていない
- ⑤ その他 ( \_\_\_\_\_ )

11、業界として、ホテル専門学校に特に求める教育は何ですか。上位6つをお選び下さい。

- ① ホテルの基本や実務を習得する授業
- ② ホテルの運営や管理を習得する授業
- ③ ホテル等における実習
- ④ 学内で行う演習
- ⑤ 資格取得に向けた教育
- ⑥ 一般常識・マナー等のビジネス教育
- ⑦ 国際性に対応するための英語教育
- ⑧ 中国語等の第二外国語の習得
- ⑨ パソコン操作スキル
- ⑩ ホスピタリティを体得する実践授業
- ⑪ コミュニケーション手法の活用知識
- ⑫ 取り組んだ課題を成果発表する場の提供
- ⑬ その他 ( \_\_\_\_\_ )

12、ホテル、旅館、レストラン等の観光産業の人材育成に資するため、ホテル専門学校の運営や教育活動等を評価する第三者評価の実施について、業界としてバックアップや支援できることがあればご記入下さい。


ホテル専門学校の第三者評価に関するご意見や考え方などを自由にご記入ください。


アンケートは以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

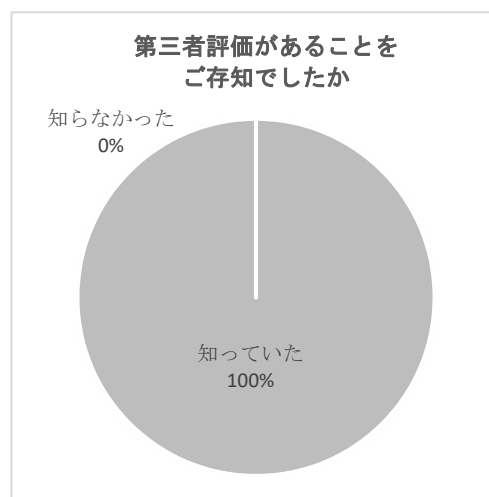


職業実践専門課程認定校(ホテル学科) 第三者評価に関するアンケート調査結果

- 調査期間 平成28年9月1日(調査基準日)～平成28年10月14日
- 調査委託先 36校
- 有効回答数 17校(47.2%)

1. 専修学校の学校評価は、自己評価と学校関係者評価に加え、第三者評価があることはご存知でしたか。

知っていた	17
知らなかった	0

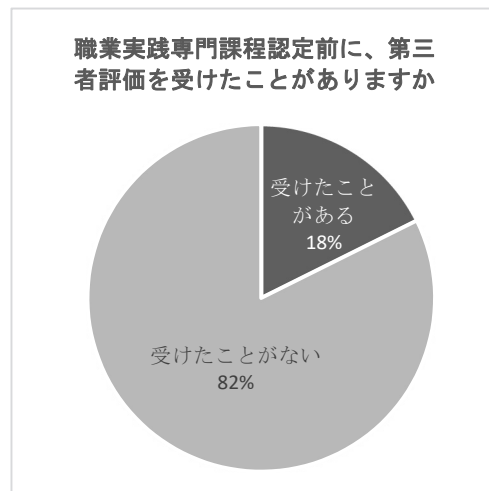


2. 貴校において、第三者評価の実施(受審)についてご関心はありますか。

大いにある	6
ある程度ある	10
あまりない	1
全くない	0

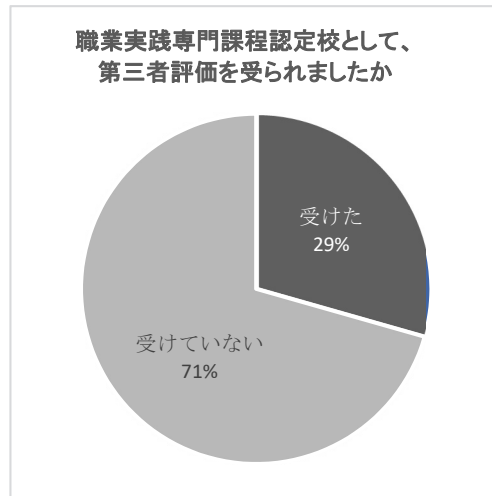
3. 貴校では職業実践専門課程認定以前に、第三者評価を受けたことがありますか。

受けたことがある	3
受けたことがない	14



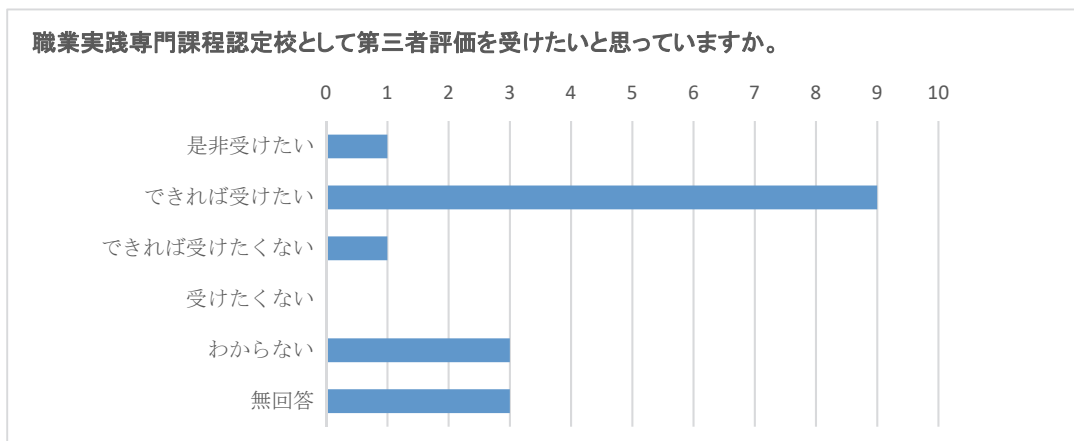
4. 貴校では職業実践専門課程認定校として、第三者評価を受けられましたか。

受けた	5
受けていない	12



5. 前項の質問で「受けていない」と回答した場合、職業実践専門課程認定校として第三者評価を受けたいと思っていますか。(回答はひとつ)

是非受けたい	1
できれば受けたい	9
できれば受けたくない	1
受けたくない	0
わからない	3
無回答	3

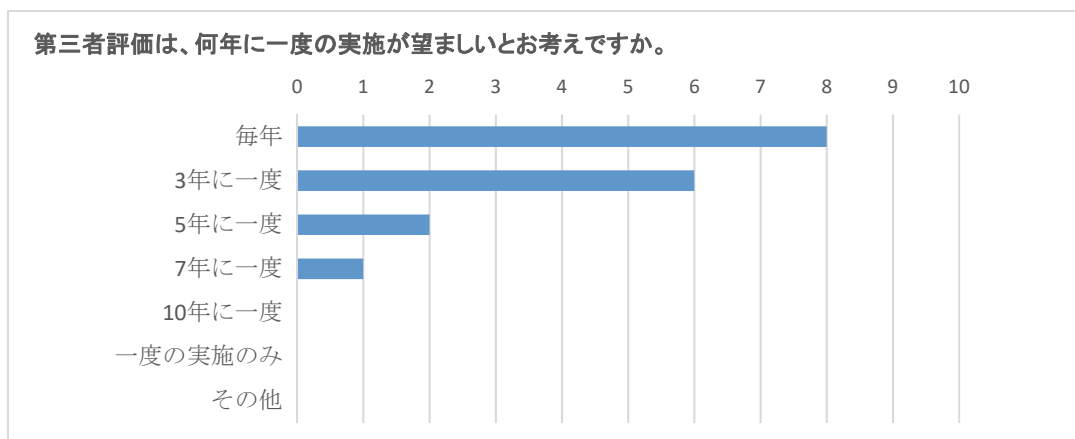


6. 前項の質問で「是非受けたい」または「できれば受けたい」と回答した場合、次の質問にお答えください。いつ頃第三者評価を受けたいと思っていますか。

平成 28 年度	0
平成 29 年度(2 年以内)	3
平成 30 年度(3 年以内)	3
未定	4

7. 第三者評価は、何年に一度の実施が望ましいとお考えですか。(回答はひとつ)

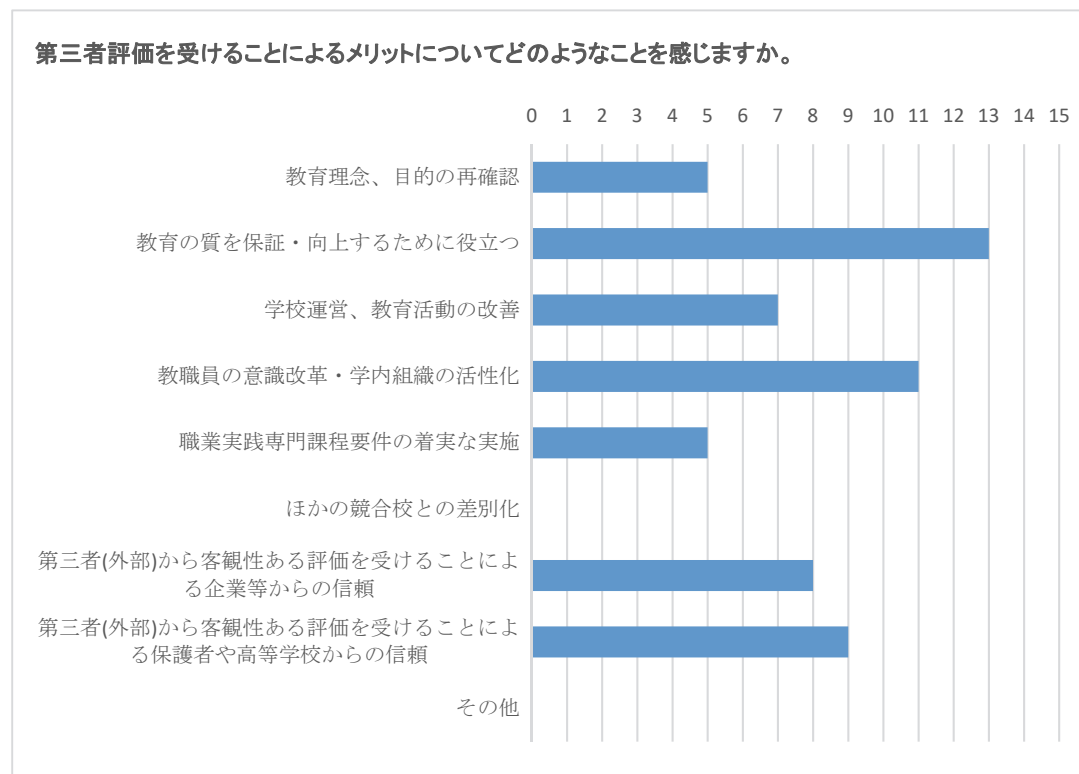
毎年	8
3 年に一度	6
5 年に一度	2
7 年に一度	1
10 年に一度	0
一度の実施のみ	0
その他	0
[フリーコメント] できれば受けたくないが、やるのであれば毎年行うべき	



8. 第三者評価を受けることによるメリットについて、どのようなことを感じますか。(複数回答可)

「教育の質の保証・向上」が主たる理由だが、学内の活性化に利用したり、企業・保護者の評判から学生募集への効果を期待したりと複合的なメリットが考えられる。

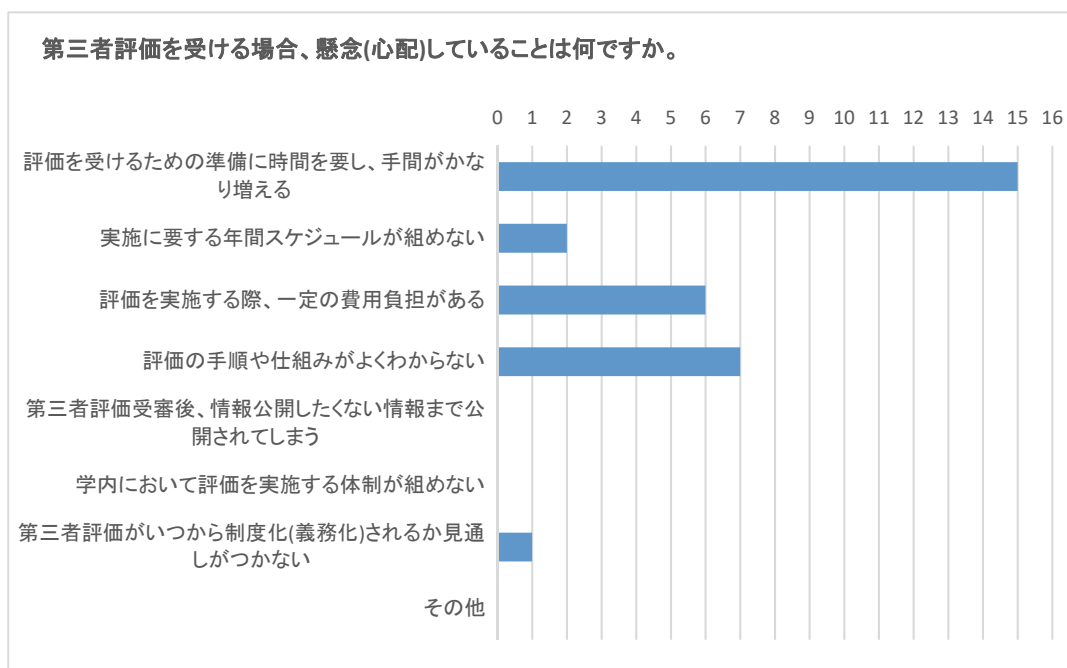
教育理念、目的の再確認	5
教育の質を保証・向上するために役立つ	13
学校運営、教育活動の改善	7
教職員の意識改革・学内組織の活性化	11
職業実践専門課程要件の着実な実施	5
ほかの競合校との差別化	0
第三者(外部)から客観性ある評価を受けることによる企業等からの信頼	8
第三者(外部)から客観性ある評価を受けることによる保護者や高等学校からの信頼	9
その他	0



9. 第三者評価を受ける場合、懸念(心配)されていることは何ですか。(複数回答可)

「評価の手順や仕組みがわからない」＝第三者評価を具体的に理解できていないことから準備の手間や時間・コストが想像できず、漠然とした不安を感じているのではないか。

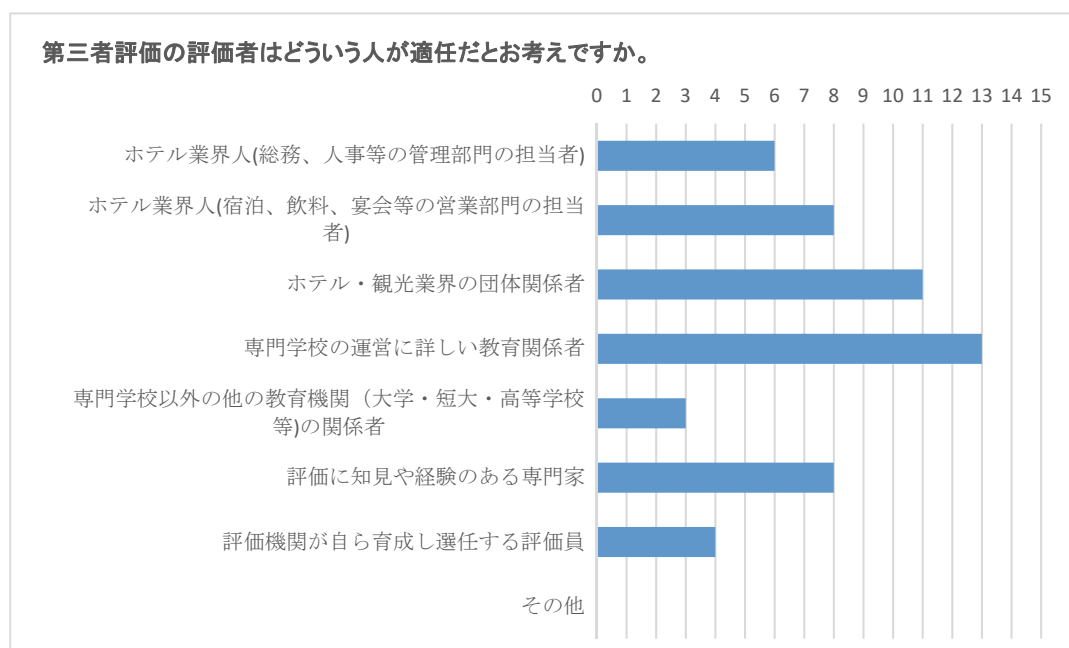
評価を受けるための準備に時間を要し、手間がかなり増える	15
実施に要する年間スケジュールが組めない	2
評価を実施する際、一定の費用負担がある	6
評価の手順や仕組みがよくわからない	7
第三者評価受審後、情報公開したくない情報まで公開されてしまう	0
学内において評価を実施する体制が組めない	0
第三者評価がいつから制度化(義務化)されるか見通しがつかない	1
その他	0



10. 第三者評価の評価者についてお伺いします。評価者はどのような人が適任だとお考えですか。(複数回答可)

「専門学校教育関係者」が最も多いが、それ以外にホテルの現場・経営者等、様々な視点が必要であることがうかがえる。「誰が適任か」以上に「どんな視点が必要か」が重要と考えられる。

ホテル業界人(総務、人事等の管理部門の担当者)	6
ホテル業界人(宿泊、飲料、宴会等の営業部門の担当者)	8
ホテル・観光業界の団体関係者	11
専門学校の運営に詳しい教育関係者	13
専門学校以外の他の教育機関(大学・短大・高等学校等)の関係者	3
評価に知見や経験のある専門家	8
評価機関が自ら育成し選任する評価員	4
その他	0

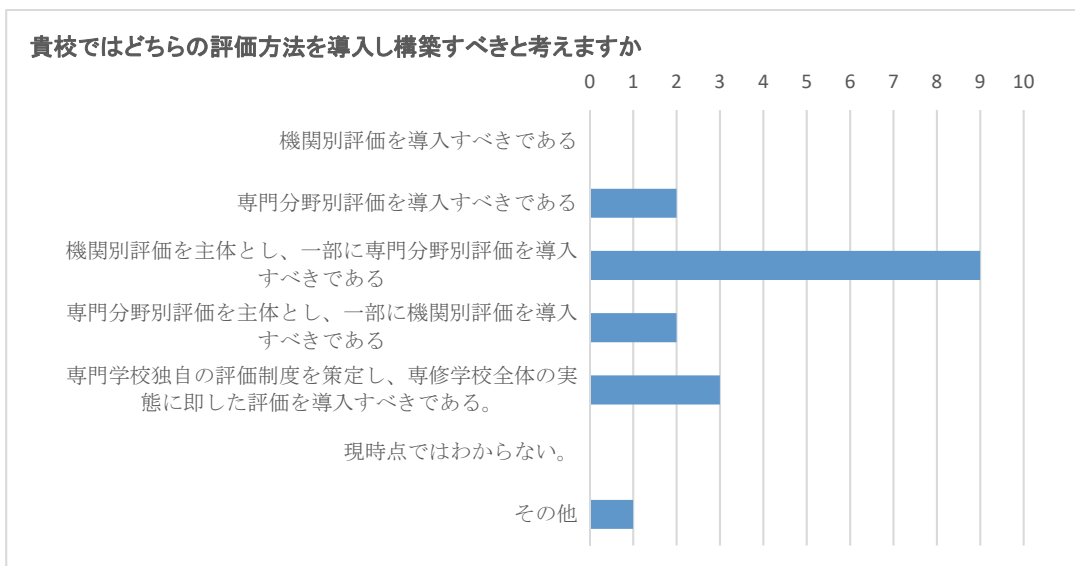


11. 今後、第三者評価の実施に向けては、機関別評価(学校の運営や教育全般を見る評価)と専門分野別評価(専攻分野別に教育の内容をより深くチェックする評価)についての議論が進むものと思われます。

分類方法によって多くの分類に分かれている専門学校においては、専門分野別評価の構築と導入は困難であるため、まずは機関別評価から取り組むのがよいのではないかと考えられます。現時点で、貴校ではどちらの評価方法を導入し構築すべきと考えますか。

機関別評価が適しているとの回答が最多。類似の選択肢である「専門学校独自の評価基準制度」と合わせるとさらに比率が高くなる。

機関別評価を導入すべきである	0
専門分野別評価を導入すべきである	2
機関別評価を主体とし、一部に専門分野別評価を導入すべきである	9
専門分野別評価を主体とし、一部に機関別評価を導入すべきである	2
専門学校独自の評価制度を策定し、専修学校全体の実態に即した評価を導入すべきである。	3
現時点ではわからない。	0
その他	1

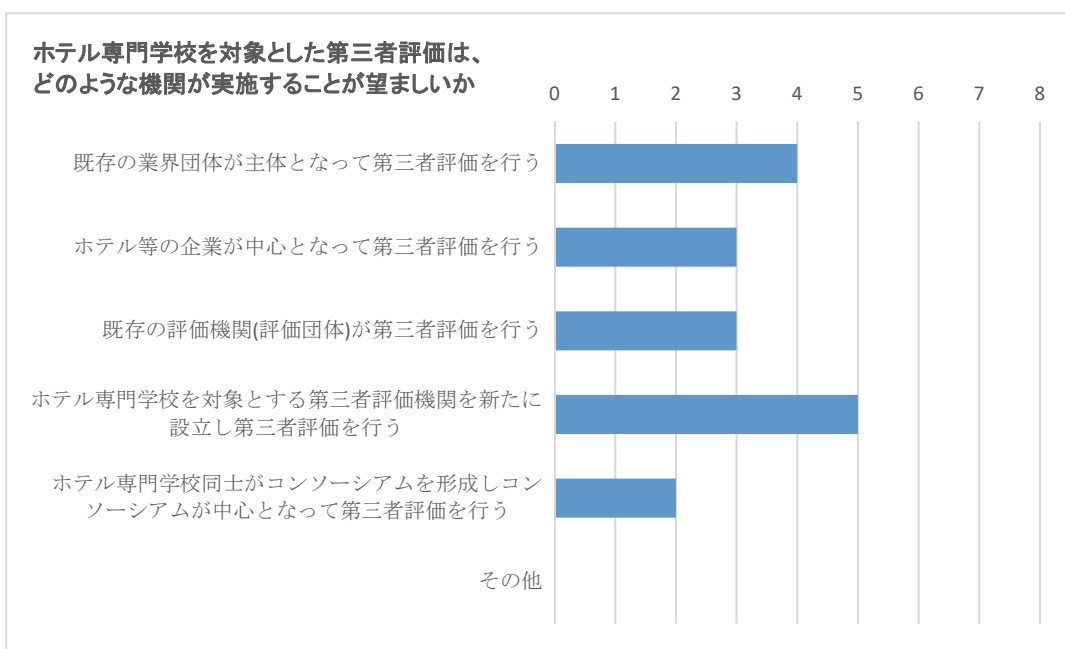


12. 現在、ホテル専門学校を対象にした第三者評価の設立の動きは具体化しておりません。将来的にその設立について、現時点で関心はありますか。

大いにある	6
ある程度ある	9
あまりない	2
全くない	0
わからない	0

13. ホテル専門学校を対象にした第三者評価機関についてお伺いします。  
 ホテル専門学校を対象にした第三者評価を実施する場合、どのような機関が実施することが望ましいとお考えですか。最も当てはまるものを選んでください。(回答は一つ)

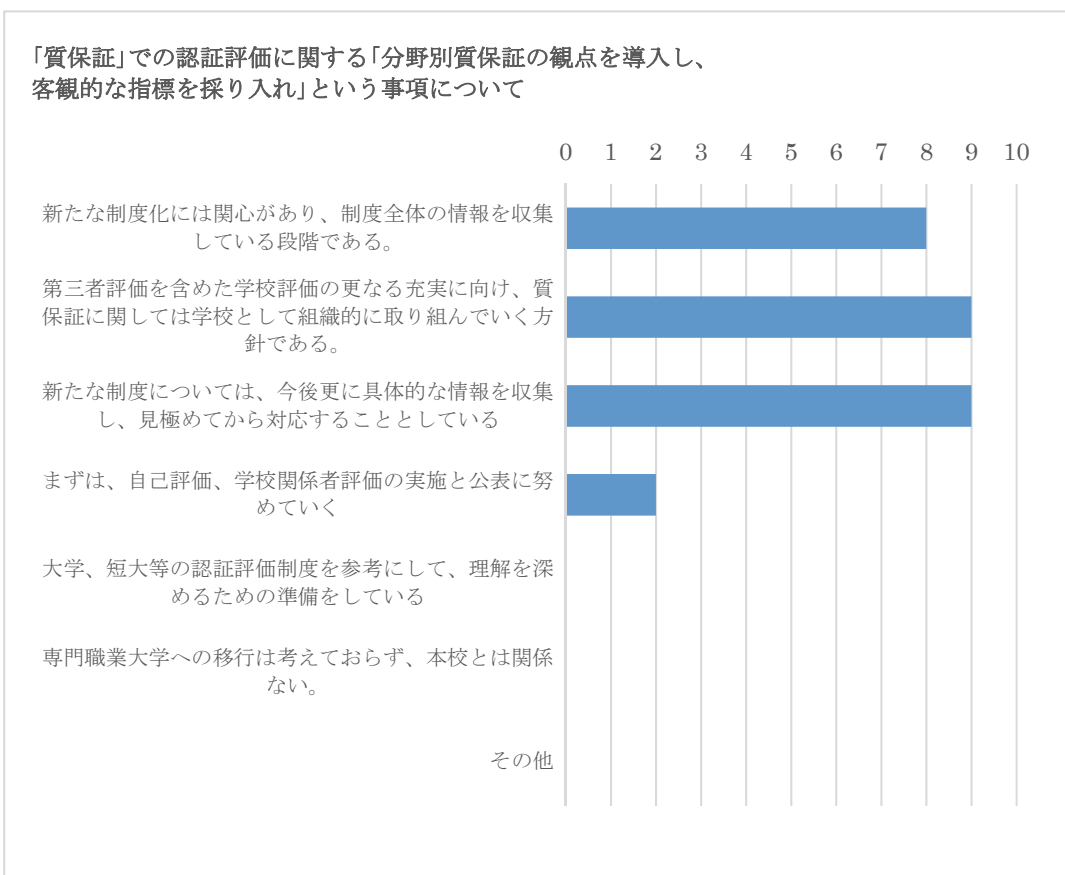
既存の業界団体が主体となって第三者評価を行う	4
ホテル等の企業が中心となって第三者評価を行う	3
既存の評価機関(評価団体)が第三者評価を行う	3
ホテル専門学校を対象とする第三者評価機関を新たに設立し第三者評価を行う	5
ホテル専門学校同士がコンソーシアムを形成しコンソーシアムが中心となって第三者評価を行う	2
その他	0





14. 中央教育審議会答申、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化(仮称：専門職業大学)についての概要が発表されています。その中で、「質保証」での認証評価に関することとして「分野別質保証の観点を取り入れた評価を導入し、客観的な指標を取り入れ」と明記されています。以下の事項について、現時点で当てはまるものを選んでください。(複数回答可)

新たな制度化には関心があり、制度全体の情報を収集している段階である。	8
第三者評価を含めた学校評価の更なる充実に向け、質保証に関しては学校として組織的に取り組んでいく方針である。	9
新たな制度については、今後更に具体的な情報を収集し、見極めてから対応することとしている	9
まずは、自己評価、学校関係者評価の実施と公表に努めていく	2
大学、短大等の認証評価制度を参考にして、理解を深めるための準備をしている	0
専門職業大学への移行は考えておらず、本校とは関係ない。	0
その他	0



15. ホテル専門学校として、第三者から評価してほしい点についてお書きください。

【フリーコメント】

- ・ステークホルダーから要望を集約し、要望の高いものから順に評価する様な方法が良いと思います。(自己評価へも反映させる)
- ・ホテル企業と連携して実施している企業実習の評価方法システム及び成果について評価していただきたい。ホテル学校独特の内容で授業として費やす時間数も多いため。
- ・ホテル等との産学連携プロジェクトの実施内容など
- ・カリキュラムについて
- ・教育内容、カリキュラムが適正かどうか
- ・教育理念・目標／教育環境/教育活動／学生の募集と受入れ／教育成果/教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守／学生支援／社会貢献、地域貢献、団体交流
- ・資格・検定をはじめとする教育活動の成果について/就職などの進路決定の学修成果について/教育活動を行う施設・設備について
- ・カリキュラム／教育方法／教員の指導
- ・業界が必要としている人材から逆算されたカリキュラムの有効性について
- ・専門的知識、技術の修学状況や就職実績など
- ・企業との連携状況／卒業生(卒業生の状況を把握していくことは難しいですが)

◎第三者評価に関するご意見やお考えなどをご記入ください。

【フリーコメント】

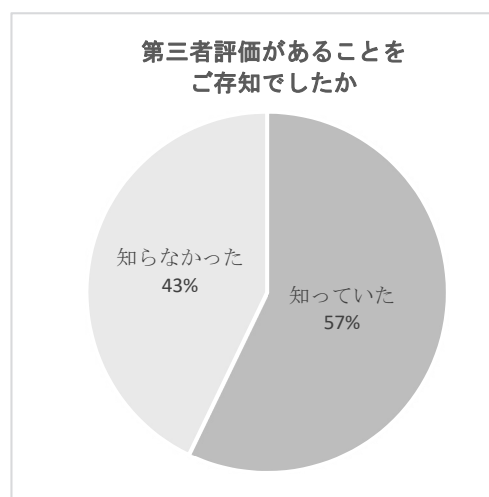
- ・学校側の手間の削減
- ・新たなコストが発生しないことが望ましい。
- ・質の向上のため、今後検討していきたいと考えておりますが、余裕がないのが現状です。スマートに行う方策があればご教授ください。
- ・第三者評価に関して興味はありながら、膨大と予測される準備に不安を覚えております。また、情報等いただければ有難く存じます。
- ・客観的に評価していただくためには、第三者評価というのは重要なことだと思います。ただし、評価機関というよりは、ホテル専門学校同士でコンソーシアムを形成し、それぞれ関係がない学校の職員同士による第三者評価を実施していただければよいのではないかと思います。

## ホテル専門学校第三者評価に関するアンケート調査結果

- 調査期間 平成28年9月1日（調査基準日）～平成28年10月14日
- 調査依頼先 7団体
- 有効回答数 7団体（100%）

1. 専門学校において、自己評価、学校関係者評価に加え、第三者評価があることをご存知でしたか。

知っていた	4
知らなかった	3



2. 貴団体において、現時点でのホテル専門学校に対する第三者評価についての関心の程度をお聞きします。

大いに関心がある	4
ある程度関心がある	2
あまり関心がない	1
全く関心がない	0
現時点で制度自体がわからない	0

3. 第三者評価を実施することで、ホテル専門学校の学校運営や教育活動の質・水準等が明確になることが期待されておりますが、業界の立場から見て、第三者評価の実施はホテル専門学校の社会的認知を向上させる上で有効だとお考えですか。

有効である	4
ある程度有効である	3
あまり有効ではない	0
有効ではない	0
どちらとも言えない	0

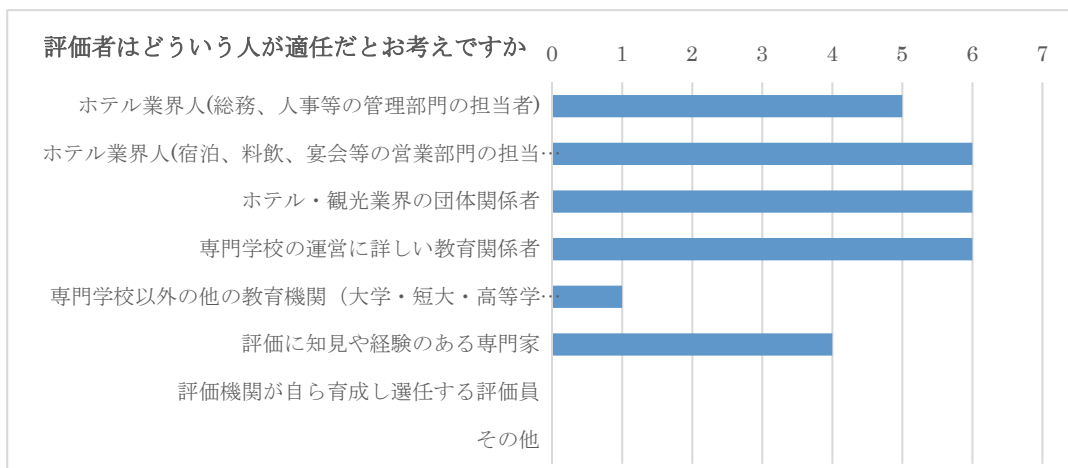
4. ホテル専門学校に対する第三者評価は、何年に一度の実施が望ましいとお考えですか。

毎年	2
3年に一度	3
5年に一度	2
7年に一度	0
10年に一度	0
一度の実施のみ	0
その他	0

5. ホテル専門学校に対する第三者評価の評価者についてお伺いします。評価者はどういう人が適任だとお考えですか。(複数回答可)

第三者評価には、ホテル業務の現場、ホテル経営、専門教育、観光産業育成等の様々な視点が必要であることがうかがえる。「誰が適任か」以上に「どんな視点が必要か」が重要と考えられる。

ホテル業界人(総務、人事等の管理部門の担当者)	5
ホテル業界人(宿泊、料飲、宴会等の営業部門の担当者)	6
ホテル・観光業界の団体関係者	6
専門学校の運営に詳しい教育関係者	6
専門学校以外の他の教育機関(大学・短大・高等学校等)の関係者	1
評価に知見や経験のある専門家	4
評価機関が自ら育成し選任する評価員	0
その他	0
【フリーコメント】	
・ホテル会社の社長、総支配人等の経営管理者、及びレストラン等の飲食業関係の経営者、オペレーター	



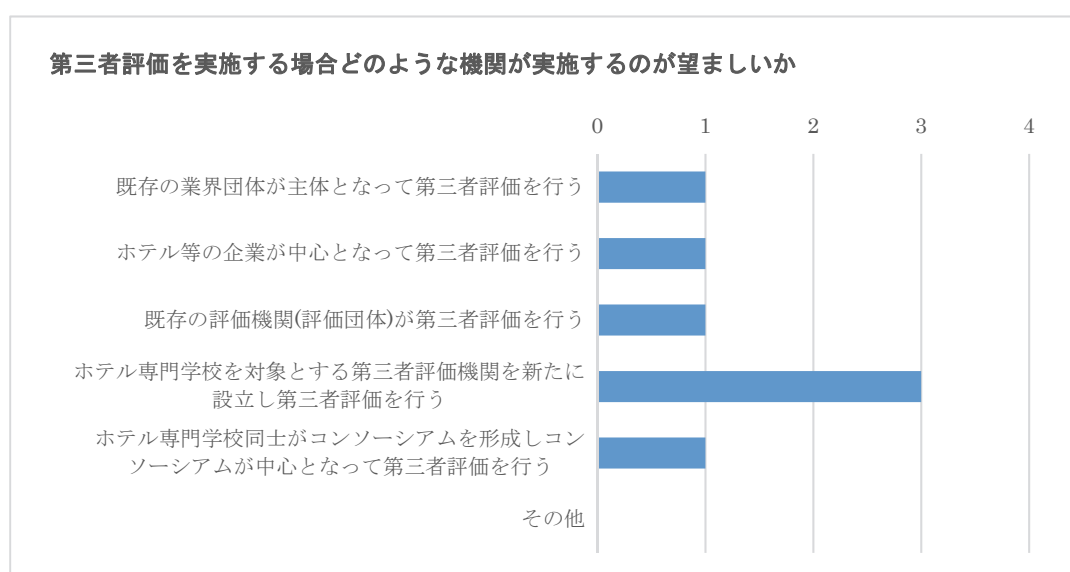
6. 現在、ホテル専門学校を対象にした第三者評価の設立の動きは具体化しておりません。将来的にその設立について、現時点で関心はありますか。

大いにある	3
ある程度ある	3
あまり無い	1
全く無い	0
わからない	0

7. ホテル専門学校を対象にした第三者評価機関についてお伺いします。ホテル専門学校を対象にした第三者評価を実施する場合、どのような機関が実施することが望ましいとお考えですか。最も当てはまるものを選んでください。(回答は一つ)

公正中立な視点・説明責任が担保可能なように、新しく第三者評価機関を設立して評価にあたるのが適切と考えられる。

既存の業界団体が主体となって第三者評価を行う	1
ホテル等の企業が中心となって第三者評価を行う	1
既存の評価機関(評価団体)が第三者評価を行う	1
ホテル専門学校を対象とする第三者評価機関を新たに設立し第三者評価を行う	3
ホテル専門学校同士がコンソーシアムを形成しコンソーシアムが中心となって第三者評価を行う	1
その他	0



8. ホテル専門学校第三者評価の今後の制度化に向けて、業界団体として実施体制や仕組みづくりについて、現時点で参画するお考えはありますか。

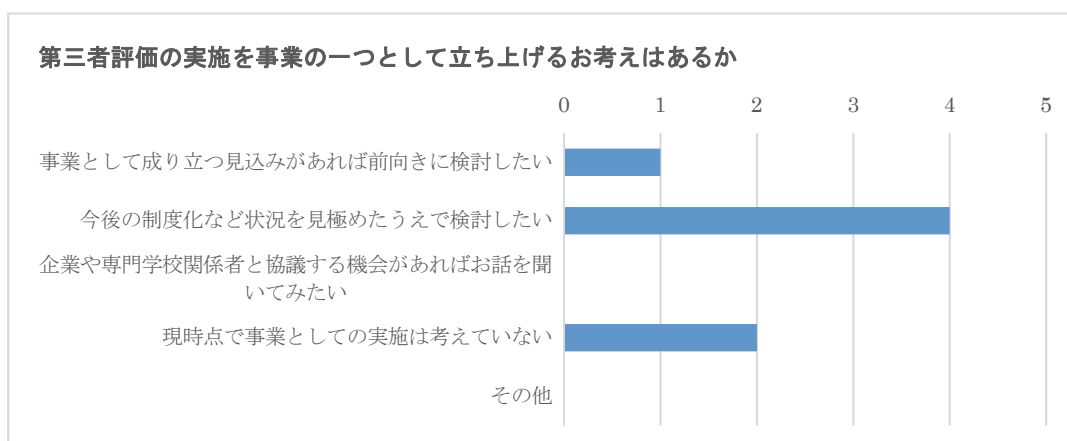
ぜひ参加したい	1
参加するかどうか計画や内容を見た上で検討する	5
専門学校や企業と十分協議し対応したい	1
参画する考えはない	0
現時点ではわからない	0
その他	0

9. 第三者評価を実際に受けたホテル専門学校の学校運営や教育活動について、業界として評価するお考えはありますか。

大いに評価する	4
ある程度評価する	3
あまり評価しない	0
全く評価しない	0
その他	0

10. 貴団体では、ホテル専門学校の第三者評価の実施を、事業の一つとして立ち上げるお考えはありますか。現時点でのお考えをお聞かせください。

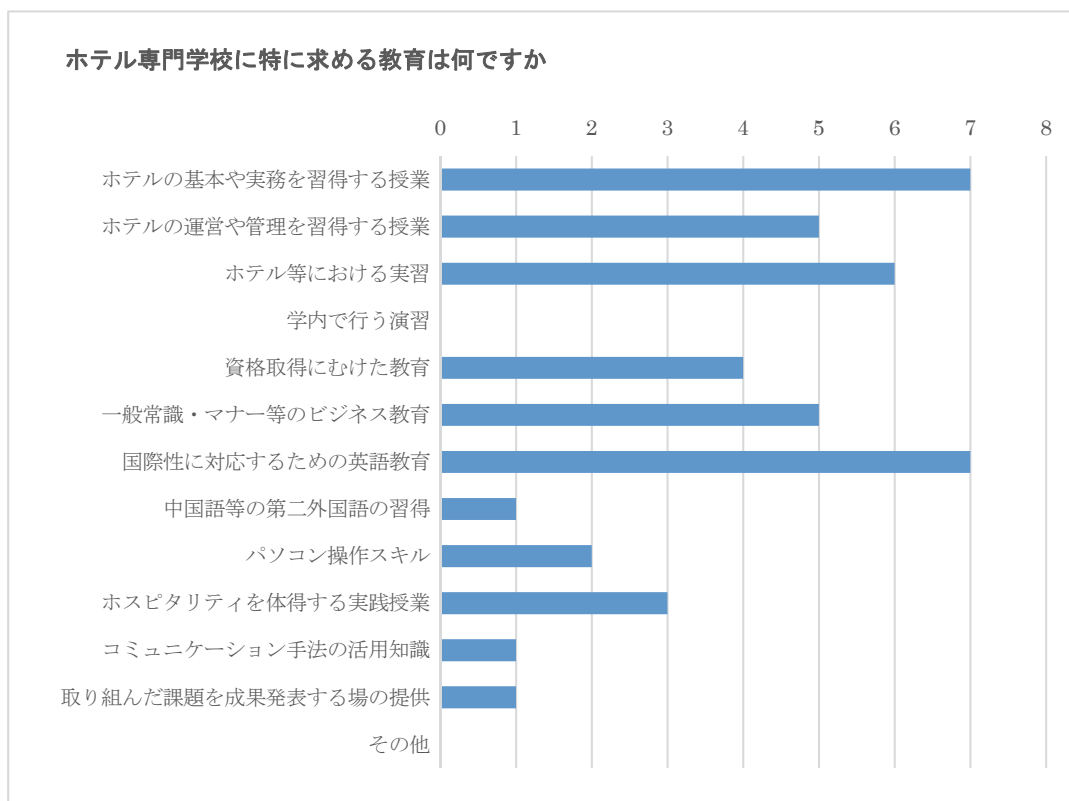
事業として成り立つ見込みがあれば前向きに検討したい	1
今後の制度化など状況を見極めたうえで検討したい	4
企業や専門学校関係者と協議する機会があればお話を聞いてみたい	0
現時点で事業としての実施は考えていない	2
その他	0



11. 業界として、ホテル専門学校に特に求める教育は何ですか。上位6つをお選びください。

ホテル現場での専門知識・技能以外に、マネジメント能力や一般教養に関するもの、さらに国際化への対応能力等の幅広い教育が求められている。これは、ホテル業界の変化に対応できる人材育成を要望していると思われる。

ホテルの基本や実務を習得する授業	7
ホテルの運営や管理を習得する授業	5
ホテル等における実習	6
学内で行う演習	0
資格取得に向けた教育	4
一般常識・マナー等のビジネス教育	5
国際性に対応するための英語教育	7
中国語等の第二外国語の習得	1
パソコン操作スキル	2
ホスピタリティを体得する実践授業	3
コミュニケーション手法の活用知識	1
取り組んだ課題を成果発表する場の提供	1
その他	0



12. ホテル、旅館、レストラン等の観光産業の人材育成に資するため、ホテル専門学校の運営や教育活動等を評価する第三者評価の実施について、業界としてバックアップや支援できることがあればご記入ください。

【フリーコメント】

- ・要請があれば、出来る限りご協力致します。
- ・評価機関から正式の要請があれば、ホテル業界から適任者を（評価委員会の）委員として派遣するなどの協力が可能です。
- ・第三者評価委員会の設立が実現される場合、同委員会への協力
- ・評価者の選定及び推薦

13. ホテル専門学校の第三者評価に関するご意見や考え方などを自由にご記入ください。

【フリーコメント】

- ・貴校のホームページに掲載されている「平成 27 年度文部科学省受託事業 職業実践専門課程の観光分野に係る第三者評価システムの構築」の実施状況を拝見しましたが、モデル事業実施校として第三者評価のあり方について詳細な検討を行うとともに、ITを活用した「反転授業」など、教育システムの改善にも積極的に取り組まれているので、こうした成果を今後の展開に生かしていくことを望みます。
- ・専門学校としてきちんとした教育のできる教員の確保/学ぶ者の自主性、独立性等、社会人としての自覚と誇りを持てる教育内容の充実  
以上について重点的に評価をされたい。



## VII. 今年度の総括と成果

---

### 1、第三者評価の啓発、周知の重要性

ホテル専門学校、ホスピタリティに関連する学科等の職業実践専門課程認定校は年々増えつつあり、認定校は職業教育の向上を目指し、企業等との連携推進、実習・演習等の充実、教育の質の充実に取り組んでいる。職業実践専門課程は、高校や企業等からの社会的認知度も徐々に向上しつつあり、自己評価、学校関係者評価の実施に加え、第三者評価の理解、関心も今後更に高まっていくと考える。

今年度、当コンソーシアムにおいてホテル学科を設置する職業実践専門課程認定校及び業界団体に対し、第三者評価に関するアンケート調査を実施した。ホテル専門学校が会員となる協議会や委員会等の組織は現時点で存在しないと理解しているが、このアンケート調査を通じて、制度化はされていないものの、ホテル専門学校及び業界団体に対し、専門学校における第三者評価の概要や仕組み、啓発・周知、理解の向上に少なからず寄与できたと考える。

今年度の事業報告書は、専門学校、企業、高等学校等、200団体以上に送付することとし、本校のホームページにおいても事業活動を紹介し、第三者評価に関する取組みを広めることに努める。

### 2、第三者評価モデル実証を終えて

今年度の第三者評価のモデル実証は、職業実践専門課程認定校でホテル学科を設置する国際デュアルビジネス専門学校と国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校の2校に協力を頂き実施した。校務大変ご多忙の中、ご協力頂いたことに心より感謝申し上げるとともに敬意を表する次第である。

2校において実質の実証試行期間は短く、評価をする側の準備不足や経験不足で不十分な部分があったことは否めないが、実施校と連携・協力し自己評価の実施方法や評価手順、評価の進め方、評価方法、書面調査と訪問調査の進め方やあり方、評価結果のまとめ方など、一連の流れを経験することで、一定の成果を得ることができた。

第三者評価を実施するにあたり、実施校（受審校）で行う資料の準備、書類作成などに要する時間、作業量はかなりの負担となる。資料準備と提出は第三者評価の際には必要な工程

のため、各学校においては、学校運営に必要な資料作成や記録、規程、議事録などは、日頃から作成、整備しておくことが重要である。また、ホームページでもできるだけ最新の情報を掲載し、情報提供することを習慣づける必要がある。

一方、評価する側（評価員）も、日頃から学校運営に関する資料やホームページを見る機会をつくり、ホテル専門学校の教育全般、運営全般への理解と関心が必要である。

第三者評価モデル実証を終えて、実施校からの主な意見、感想を紹介する。

- ・複数の学科を設置する学校では、ひとつの学科のみを評価することは難しい反面、学校全体の評価を実施するにあたっては、膨大な資料と、労力、時間が必要になると思われる。
- ・項目数については適当と思われるが「評価項目」の一部にわかりにくい項目があった。
- ・手順については特に問題はなかった
- ・評価機関が「第三者評価機関」として確立されれば問題はないが、学内資料の提供には現状ではやや抵抗を感じた。
- ・「自己評価」、「学校関係者評価」、「第三者評価」が義務付けられるとすると、事務作業量が多くなり、現在の人員では対応が難しい。
- ・公正な「第三者評価機関」をいかに確立するかが課題である。「第三者評価」を義務付ける場合は、「学校関係者評価」の位置づけや実施方法などを検討する必要があるのではないか。
- ・評価項目や視点等がわかりやすかった。
- ・学校単位なのか、学科単位なのかは区別がつけづらいところがある。  
機関別評価を学校単位、分野別評価を学科単位と理解してよいのか、それとも捉え方が全く違うのか迷う部分がある。機関別評価と分野別評価の区別がわかりづらい。  
しっかりとした定義、説明があるとよい。
- ・評定記入については、4点満点で2点と3点で悩む時があった。  
「達成」というと100%のイメージがあるため、達成度として評定することで統一してはどうか。
- ・当校では、複数の学科を設置しており、今回の第三者評価モデル実証での各評価項目への評定については、学校ではなくホテル科のみで実施した。
- ・機関別評価と分野別評価の明確な区別ができなかった。
- ・評価項目に加え、評価の内容・視点、主な根拠・参照資料（一例）が記されていたので、わかりやすかった。内容についても理解できた。

- ・調査を受ける側としては、事前に必要な資料を提出→訪問調査という流れで、効率的に行えたと思う。
- ・訪問調査当日の次第での進行と内容の通り、自己評価の確認、関係資料の確認、教育現場・学習環境の視察、意見交換とあり、第三者評価として妥当だと思う。
- ・訪問調査における人数は準備・効率から考えると、評価側、学校側ともに3名～5名（最大10名程度）が理想的である。
- ・評価のスケジュールは適当であった。既に学校内で自己評価及び学校関係者評価委員会も実施しており、新たな資料作成も必要なかったのも無理なくできた。  
提出した資料は殆ど学内既存のもので、新たに作成、準備したものは無かった。
- ・当校としては、今後、第三者評価がどのような方向性で進むかわかりませんが、今回調査を受けて準備した方がよいと思われる資料を検討したい。
- ・今回の調査を受けられたことで私たちも学ばせて頂いた。より一層の質向上に努めたい。
- ・公平性の観点でいうと評価を担当する人、評価機関をどのように決めていくかだと思う。また、担当者の時間や費用も今後の課題。

より充実し実効性の高い第三者評価にするため、頂いたご意見、ご感想は、今後の第三者評価の仕組みづくりを行っていく上で参考とさせて頂きたい。

### 3、アンケート調査所見

今年度、専門学校と業界団体に対するアンケート調査を実施した。主な所見は以下の通り。

専門学校が第三者評価を受けるメリットについての回等で上位3つは以下の通り。

- ① 教育の質を保証・向上するために役立つ
- ② 教職員の意識改革・学内組織の活性化
- ③ 第三者からの客観性ある評価を受けることによる保護者や高等学校からの信頼

その他、企業からの信頼、学生募集への期待など、学校にとって複合的なメリットがあるのではないかと考えられる。

一方、第三者評価を受ける場合、懸念されることについての回答で上位3つは以下の通り。

- ① 評価を受けるための準備に時間を要し、手間がかなり増える。
- ② 評価の手順や仕組みがよくわからない。
- ③ 評価を実施する際、一定の費用負担がある。

自己評価、学校関係者評価は多くの学校で実施され浸透しているが、第三者評価についての関心は高いものの、受審校が少ない現状を見ると、第三者評価の実施方法や手順などは具体的にわかりやすくすることなど、不安を払拭することが求められる。

評価方法の機関別評価と分野別評価に関する考え方についての質問に対し、「機関別評価を主体とし、一部に専門分野別評価を導入すべき」との回答が53%で最も多かった。専門学校は大きく区分して8分野に分かれているが、分類方法によってはそれ以上に分類されるため、まずは、学校全体の運営や教育活動全般を見る機関別評価から取り組むほうが取り組みやすいと考える学校が多いのではないかと。

評価のサイクルについて、毎年実施と答えた学校が47%、3年に一度が35%、5年に一度が12%であった。学校の教育活動や運営、評価実施に関する準備、資料整理等の事務作業、費用負担等を考慮すれば、当事業内では5年に一度の実施が望ましいのではないかと意見が大勢であったが、今後、大学等の実施状況を参考にし、方向性を出したい。

ホテル専門学校を対象にした評価機関の設立は、専門学校関係者の関心は高く、「ホテル専門学校を対象とする評価機関を新たに設立し第三者評価を行う」と答えた学校が最も多かった。

業界団体の専門学校に対する第三者評価への関心は想像した以上に高く、業界の立場から見て、第三者評価の実施はホテル専門学校の社会的認知を向上させる上で有効だと考えていることが伺える。

評価サイクルについては、3年に一度が最も多く、次いで毎年と5年に一度の順となっている。

ホテル専門学校を対象にした評価機関の設立について、現時点での業界団体の関心は高く、「大いにある」、「ある程度ある」を合わせて86%であった。また、実施機関については「ホテル専門学校を対象とする評価機関を新たに設立し第三者評価を行う」と答えた団体が最も多かった。

第三者評価の制度化に向けて、業界団体として体制や仕組みづくりに参画するか、事業として立ち上げる考えはあるかについては、計画や内容、今後の制度化の状況を見極めたうえで検討、対応するとの回答が多かった。

#### 4、連絡調整会議等の出席を通じて

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が主催する平成28年度の連絡調整会議や評価検討部会の出席を通じて、他のコンソーシアムの取組み状況や実施状況を知ることができたことは、大変参考になり有意義であった。

各専門分野別で進められている第三者評価に関する事業は、分野の特性や特色を活かし、評価区分や基準、項目の設定、評価結果の表現、手順などの違いはあるにせよ、第三者評価実施の主旨、目的、実施内容、実施体制、進め方などについては、お話を伺う中で極端に大きな違いはなく、異なる分野であっても参考になる部分や共通する部分、統一化できる部分は多いと感じた。

同機構は、分野が異なる11のコンソーシアムの第三者評価に関連する取りまとめを推進し、今年度、「職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価の仕組み(素案 Ver.3)」を作成、発行した。評価基準項目例、評価業務の進め方、評価組織のあり方など、第三者評価の仕組みや内容を基本設計として作成されており、専門学校の質保証の定着に向けて、またホテル専門学校を含めた専門学校全体の第三者評価制度の普及を目指している。「分野横断的な第三者評価基準モデル」については、大項目7、中項目25に設定。わかりやすくまとめられており、参考となった。

#### 5、評価機関の設立について

第三者評価機関(評価組織)について、ホテル分野の設立は、現時点で全く動きは見られない。既存のホテル等の業界団体において、職業実践専門課程認定校の第三者評価を実施するための体制作りや組織の立ち上げなどの検討は行われていない。業界団体とすれば、事業として成り立つかが最大の関心事であり、業界団体だけに頼ることは限界がある。ホテル分野の専門学校、関係企業や団体などが参加する協議会等を設置し、事業のひとつとして第三者評価を進めることも検討することも方法のひとつである。

私立専門学校等評価研究機構がまとめた「分野横断的な第三者評価の仕組み(素案 Ver.3)」に、評価組織の取組イメージが記載されているので、今後の参考としたい。

ホテル分野の評価機関設立に関しては、今後、評価に関する専門家や有識者、文部科学省などと可能性を検討し進めていく必要があると思われる。

## 6、観光立国、人材育成、第三者評価実施に向けた取組み

平成28年1月から12月までの訪日外国人旅行者数は2,403万9000人で前年比21.8%増、訪日観光需要は堅調に拡大した。

そして、昨年3月、政府は今後の観光政策の中長期的な方針となる「明日の日本を支える観光ビジョン」策定し、東京オリンピック・パラリンピックの開催年である2020年には訪日外国人旅行者数4,000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円となる新たな目標を掲げている。ホテル等の宿泊産業は観光産業の中核のひとつに位置する産業であり、経営人材の育成、実務者の育成など業界への人的貢献は大きい。

宿泊産業を更なる国際通用性のある産業にするためにも、ホテル専門学校における実務者教育、経営等の教育、人材の育成は不可欠である。宿泊産業を行政面から管轄する国土交通省観光庁やホテル等の業界団体に対して、専門学校、とりわけホテル学科を設置する専門学校の現状や実態、教育内容、業界への人的貢献、人材育成などといった面も機会を見て積極的に紹介し、更なる理解を得ていく必要があると考える。

第三者評価の実施に向けては、ホテル専門学校業界だけで進めるのではなく、行政や業界団体、企業との協力体制、人的支援、そして理解が不可欠である。

今後、国際的に活躍するホテル業界人育成のため、教育の質を保証し業界に貢献する人材育成機関として専門学校の期待と役割は大きい。第三者評価システムの構築も業界と連携し進めていく課題と認識し、前向きに取り組む考えである。

そして、ホテル専門学校における専門教育、国際化教育を推進し、更なる進化を図り、業界で広く活躍できる人材の育成、業界が求める人材の育成を行っていくためにも、第三者評価を実施するにあたっては、より一層の実施体制の整備、システム化を図ることが望まれる。

【資料】

専門学校教育の質保証と第三者評価システム構築への課題と提言

世界のホスピタリティ・マネジメント教育と  
評価・認証制度の実態

## VIII. 【資料】 専門学校教育の質保証と第三者評価システム構築への課題と提言

-世界のホスピタリティ・マネジメント教育と評価・認証制度の実態-

### 要 旨

本委託事業の命題である「ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築」への取組の一環として、本論は、欧米諸国における「ホスピタリティ・マネジメント」教育分野に焦点を絞り、第三者評価などの教育の質的な認証制度（システム）の実態研究と日本あるいは世界の観光分野における人材教育の在り方、さらには日本における第三者評価のシステム構築に際しての検討課題や問題点を「理想のホテル学校像」を探りながら明らかにすることを目的とする。

### はじめに

2016年5月30日中央教育審議会は、成長分野の即戦力育成を促進するべく実践的な職業教育に特化した新しい種類の学校「専門職大学(仮称)」の創設を文部科学大臣に答申した。

答申の第1部「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について」は、変化への対応が求められる中、基礎・教養や理論にも裏付けられた優れた技能等を強みに、事業の現場の中核を担い、現場レベルの改善・革新を牽引していくことのできる人材、専門的な業務を担うことのできる実践的な能力とともに、変化に対応し、自ら職業能力を継続的に高めていくための基礎を身に付けた育成が課題であると指摘。幅広い教養を学ぶ大学や、技能に特化している専門学校とは別の高等教育機関が必要だとしている。

この実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設は、2006年全国専修学校各種学校総連合会(全専各連)が、「専門学校の高等職業教育機関としての地位を確立する」ことを目的に、専修学校を学校教育法の第1条に位置づけることを求めるいわゆる「一条校化運動」を推進したことがその発端である。しかしながら、専門学校は大学と比較しても設置基準が緩く、学校評価もほとんど行われておらず、その教育内容の質的な保証も問題視されたが故に、一条校化は進展しなかった。

その後2011年の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、高等教育レベルにおいて新たな「職業実践的な教育に特化した枠組み」を提議した。そしてその内容は、今回の答申内容とほぼ同じでありながらも大学・短大の関係者の反対が強く実現には至らなかった経緯がある。

このため文科省は2014年度から専修学校の枠の中に一定要件を満たした学科について「職業実践専門課程」として認定する制度を作り、専門学校における職業教育の水準維持・向上を図ることになるが、同年7月の教育再生実行会議の第5次提言において「実践的な職業教育を行う高等教育機関を制度化する」ことがさらに提言され、有識者会議が立ち上



げられ、2015年4月、特別部会を設置して審議した結果が、今回の答申となった。

しかし、今回の中教審答申を受けて「専門職大学」が創設されると、職業実践専門課程の位置づけそのものが中途半端にならざるを得ない危惧が残る。現状の職業実践専門課程認定校において状況は、教育内容の不備や不十分な情報公開を外部から指摘されるなど、認定されることが必ずしも教育の質保証になっていない実態が改善されないまま、「専門職大学」への移行だけが目的にすり替わることは、専門学校に対する志望学生や進学指導をする高等学校側の期待を裏切る結果を招く危険が有識者からも指摘されている状況である。

職業実践専門課程の認定にしても、専門職大学の移行・創設にしてもそもそも教育内容の質保証が担保されなければ、進路指導担当者、保護者、進路希望者からの信頼は得られないことになる。また、専門学校においては外国人留学生を受け入れている分野も少なくなく、その点ではグローバルな視点での評価基準が求められることも念頭に置いた検討が必要である。特に観光分野におけるホテル、観光系の分野はすでに欧米では信頼性の高い評価項目と基準を有した認証・評価制度が確立され、いくつかの教育機関はブランドを確立させることに成功している。

2016年度本校（専門学校日本ホテルスクール）において、将来のホテル専門学校のあるべき姿を検討する「新日本発 ホテル学校構想プロジェクト」（以下「ホテル学校プロジェクト」）となる委員会が立ち上げられ、教務に携わる職員7名を中心に理想のホテル学校教育のモデルを構築するべく欧米諸国のホスピタリティ・マネジメント教育を提供している教育機関の現状と実態を調査してきた。

本論は、そのホテル学校プロジェクト活動と並行して欧米の第三者評価・認証システムの事例にも焦点を当て、ホテル分野の専門学校として相応しい認証・評価制度の構築に向ける上で課題となる点も提議していく。

前述したように、ホテルをはじめとするホスピタリティ・マネジメント教育の分野では、欧米の教育コンセプトに基づいてカリキュラムや教育スタイルが形成され、標準化が既に進んでいる。また、教育の質保証における認証制度の仕組みもグローバルかつシステムティックに機能しているのが特徴的である。

一方、日本のホテル専門学校においてもカリキュラム編成やインターンシップ制度の導入においてかなりの部分を欧米から模倣しながらも独自の教育スタイルを確立してきた経緯がある。その点で、学校と教育の質保証における認証や第三者評価制度のシステムの新たな構築を目指す上では、欧米における具体的事例を研究、比較することで大いに参考となると確信する。

## (I) ホスピタリティ・マネジメント教育とは



図-1 Laureate International Universities ホスピタリティ・マネジメント教育の領域

日本において観光分野は、経済学や経営学のように「観光学」と呼ぶには体系化されていないと指摘する研究者もいるのが実態で、観光学部という名称を持つ大学もあるが、専門学校においては分野として「観光系」あるいは「ホテル専門学校」「旅行専門学校」のような名称で分類されることが多い。そして、専門学校の教育は、即戦力となるべく実務技能や知識を修業課程で習得させることに重点に置いている。

一方、主に欧米のホテルスクールあるいは大学のホテル経営学部では、「経営学」の側面からホテル、レストラン、旅行会社、イベント企画運営会社の経営（マネジメント）能力と実務経験の教授が主となる。このように日本では観光分野という領域を欧米では「ホスピタリティ・マネジメント教育」という括りで表していることをまず認識する必要があるだろう。

このことは、その教育内容の質認証においても分野内での関連が強いことなどから、旅行業から見たホテル業のような視点が第三者評価においても重要になってくる。

- 1) Hotels (ホテル (料飲・宿泊) 経営)
- 2) Travel&Tourism (旅行・観光経営)
- 3) Events&Entertainment (イベント・エンターテイメント経営)
- 4) Luxury Retail (高級小売業態経営)
- 5) Culinary Arts (レストラン・バー経営/宴会・イベント企画・制作ビジネス/ワイン輸出)
- 6) Other Business Sector (金融・不動産/人材開発/リベニューマネジメント/コンサルティング/通信技術・物流/教育/経営企画)

日本の2年課程ホテル専門学校では、上記の1)「ホテル業」の①ホテルマネジメント②フロントオフィス業務③客室管理業務④料飲部門実務を網羅するように、1年次にまず基本業務フローと業務知識学習し、さらに2年次には、マネジメントについてビジネス・管理系の専門科目を通じて会計、労務管理、人材開発、組織管理、収益管理などを体系的に学習するカリキュラム構成となっているのが一般的である。

つまり、1)～5)の業界別に学科なりが形成され、それぞれにおいて6)の経営・管理の基本知識と組み合わせられて構成されている。特に4年制大学においては、3年次、4年次において経営手法やマーケティング、営業企画などのケーススタディが組み込まれるケースが多い。

近年では観光立国に実現に向けた政府の政策目標や育成すべき人材像として、関連団体から「高度観光人材」というような抽象的な言葉が掲げられているが、そろそろ我が国も「もてなし」や「サービス」の精神論を語り、実務訓練するスタイルから経営学の見地で生産性の向上や顧客ニーズを分析するケーススタディ等を通じた「ホスピタリティ・マネジメント教育」の領域を網羅できる人材・能力開発や専門知識を教授でき教育過程の必要性に目を向ける時期に来ているのではないだろうか。

## (II)「ホテル学校」の定義と教育の質保証

日本では「ホテル学校」は、職能・技能習得に重きを置いた人材育成のための2年制「専門学校」を指すことが一般的である。欧米では「専門学校」というカテゴリーは無いが、日本の専門学校は欧米における「職業訓練校 (Vocational School)」に近いと言える。

しかし、2年ないし3年課程でマネジメント (管理職) 人材を養成するホテルスクールとしてスイス (ローザンヌホテルスクール:1893年設立) や米国 (コーネル大学ホテル経営学部:1922年設立) がこの分野ではパイオニアとされ、当初は職業訓練学校的な主旨からスタートした経緯を持つが、観光産業の発展に伴い「ホテル業」だけでなく「ホスピタリテ

イ産業」に幅広く対応できる人材育成にプログラムをシフトしてきた。そのため両校ではプログラムを修了すると「準学士号 (Diploma)」もしくは「学士号 (Bachelor)」が得られる。先の「ホテル学校」の表記は恐らく“〇〇Hotel School”、“Ecole d’hotel〇〇”からの直訳と思われるが、あくまでも教育課程は「短大」「大学」に準じた水準のため、相応な学位が授与される。

近年では欧米の名だたるホテル学校は、4年制「大学 (University)」の教育過程を組むことが一般的となり、特にホテルマネジメントの学位のみならず4年課程以上の学士号 (Bachelor)、修士号 (Master) の認定は、このパイオニア的な存在であるスイス、英国、米国等の著名大学 (大学院) のプログラムを導入し、クレジットを付与するケースが多い。例えばスイスの州政府公認 Diploma+米国〇〇州立大学 Bachelor 等の“ダブルクレジット”を付与することで教育の質保証を確実にさせることで、信用と評価を獲得していると言える。

この点で、ホテル業における教育課程と内容 (質) の保証は、他産業に先駆けてされてすでに欧米のホテル学校とそのプログラム認証システムがグローバルスタンダードとして確立されており、日本独自の評価基準を仮に設けて質保証をしたとしても、あくまでも国内での“お墨付き”にしかならず、今後の外国人留学生等の獲得に向けては競争力を持たないことが懸念される。

### (Ⅲ) 欧米と日本のホスピタリティ・マネジメント教育の人材育成目標の相違

上記の通り欧米のホテル学校やホテル経営学部の人材育成目標は、あくまでも管理職人材 (マネジメント人材) であることを基本としている。さらに欧米の学位、学士号の取得は、最低でもホテル企業のアシスタント・マネージャーのポジションに卒業後遅くとも数年以内に就けることを前提とした「学位＝職位 (収入) の保証」がある程度確立されている。(年間300万円以上という高額の学費という投資に対する確実な回収を保証しているとも解釈できる)

欧米では、日本のように年功序列的な企業組織体制を基本とした“新卒一括採用”のような人事採用の考えは無く、またベルボーイやレストランウェイターなどを指すためにホスピタリティ・マネジメント高等教育機関に学ぶ学生など皆無である。彼らはあくまでも管理職 (ポジション) を目指しており、欧米における接客最前線のポジションは、むしろ高等教育でも職業訓練を受けるべく単純労働者層とみなされている。

もちろん卒業後には、マネジメント・トレイニー (管理職実習生) としてインターンシ

ップで体験することはあっても、その職を目指すことが目的ではなく、その職場のスタッフ達を管理する立場になることを前提に必須条件とされているためである。

他方、日本の専門学校教育は、ホテル企業に就職したいという学生ニーズと即戦力の人材供給を欲する企業ニーズに応える形で接客スキルや専門知識は建前として求められるにせよ、むしろ一般的な社会常識を弃えた人材を輩出することが期待されているのが実態である。

まさに職能を授ける職業訓練学校としてのカリキュラムを提供しつつも、先ず一般社会人になれる人材の育成に重きが置かれている点が日本の専門学校の特徴であり、大きな相違点と言える。

この点で特に専門学校の教育成果として重要視されるのは「就職先」と「就職率」であり、「学位」の取得による「職位」の保証でもなく、あくまでもホテル企業に確実に「就職」できることに学生は重きを置いているのが実態である。

#### (IV) 世界のホスピタリティ・マネジメント教育の現状と認証制度

次に本校のホテル学校プロジェクトチームによる調査報告から 世界のホスピタリティ・マネジメント教育における先駆的な、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア等の国の現状をカリキュラムやプログラムの特徴と認証制度の体制の双方から紹介する。

##### (i) ヨーロッパ

###### ○概況

ホスピタリティ・マネジメント教育のメッカとまで揶揄されたスイスのホテル学校群は、1990年代から経営者世代の交代が始まり、日本のバブル経済期末期には日本企業のいくつかは、国外ホテル企業の買収ばかりか、ホテル学校の買収にまで乗り出していた時期もあり、学校経営者側の思惑とも合致する動きがあったが、バブルの終焉と共に立ち消えになる案件が相次いだ。

調理技術とサービス技能、基礎マネジメントの習得と6か月間/年間のホテル実習をカリキュラムに据えた教育は永らく、学生の出身国の当時のニーズにある程度合致していたが、2000年以降、時代の要請はマネジメント人材の育成にシフトし始めており、米国の大学とのプログラム提携を通じて4年制の学士号さらにはMBAの取得も視野に入れた学科・カリキュラム再編が進んだ。

世界でも高額な授業料と生活物価水準から、かつては、香港、台湾、韓国、マレー

シア、インドネシアなどを中心にグローバルワイドに比較的富裕層に属する学生を集めていた学校経営に陰りが見え始め、1990年代後半からは、特に単独での経営されていた小規模の2年課程のホテル学校群は、学校の存続と引き換えに買収され、統合されるケースも生まれた。経済発展著しい状況のASEAN諸国、中近東などの留学生達も多くは米国、ドイツ、フランスなどの大学(院)により高度な学位を求める傾向が続き、学生募集面においては未だ苦戦を強いられているのが現状である。

EU加盟国では、広域観光政策を展開し、域内での教育統合システムを導入し、学習者のみならず教授などの研究者の流動性を高め、観光振興のためにEU政策と金融手段の効果的な活用をも促す動きをとる。欧州委員会は、意欲的で知識があり、ホスピタリティのトレーニングを受けたスタッフによるサービスの質を継続的に改善していくことでEUを世界のTOP観光地としての地位を確立したいと考えているようである。

また、世界市場の需要は、この分野における労働者の専門スキルを持続的に高めることで観光活動が変化していく環境に適応することを求めている。そのため顧客の要望に応えるために改革と技術を活用することに重点を置き、能力ある労働者の国を超え、人材の流動化を奨励する方向である。特に「情報通信テクノロジーと観光業ビジネスの融合」については、戦略的なイニシアティブを執り始めている。

#### ○ヨーロッパの教育政策の基本 「ボローニャ宣言とボローニャ・プロセス」

欧州連合の「ボローニャ宣言」は、1999年イタリア・ボローニャの会議において、ヨーロッパ29か国の教育担当大臣により採択された「ボローニャ・プロセス」についてのガイドライン文書である。このボローニャ・プロセスには現在46か国(2016年現在)が加入しており、加入国はすべて「ヨーロッパ文化会議(European Cultural Convention)の関係国であり、「ヨーロッパ高等教育地域連合(European Higher Education Area(EHEA))」の到達目標を共有している。また、ボローニャ・プロセスは国際協力およびヨーロッパの学生や他の地域からのスタッフにとって魅力的な学位交換制度に基づくEHEAの創設を明確に意図している。

ボローニャ・プロセス全体に関わる3つの目的には、①学士/修士/博士の3サイクルシステムの導入②教育の品質保証③資格認定と修学期間がある。学士は修学期間を3年以上とし、欧州の労働市場に関連する適切なレベルとなるよう連動する。また、修士課程の学位は、学士課程の修了を要し、多くの欧州国家で共通する統一した修士号・博士号の実現に通じるものである。

このようにEU全体での統一評価・基準を作り上げる段階にあるが、ホスピタリティ・

マネジメント教育においては、加盟国以外であってもパイオニア的な教育機関が実践する権威があるプログラムを評価し、特にアメリカ等の認証機関による認証を教育の質保証としているのが実態である。

○ホスピタリティ・マネジメント教育の先駆者 -ローザンヌ・ホテル・スクール-

「ローザンヌ・ホテル・スクール (Ecole Hoteliere de Lausanne) (以下 EHL)」は、1893年にスイス・ローザンヌに設立された世界初のホテルスクールで、アメリカのコネル大学経営学部 (School of Hotel Administration, Cornell University) と並び世界的に有名な教育機関である。

スイスには約 30 校のホテルスクールがあるが、EHL はスイスホテル協会によって運営されている 3 つのスクールの 1 つであり、スイスでは大学レベルにあるホテルスクールである。大学ではないものの、その教育の質は非常に高い。

永らく授業はフランス語で行われていたが、ホスピタリティ産業、観光産業における「英語」は世界共通語であり、1996年から英語クラスを開設し、以来世界中のホスピタリティ産業からの要請から、1998年から「International Hospitality Management」プログラムを提供。3年半の修学期間で修了者には学士 (BA) の資格を授与する。その後、MBA (通称 Master in Hospitality Administration=MHA) も授与できるプログラムを独自開発している。この EHL の学位は、アメリカのニューイングランド学校・カレッジ協会にも承認されている。

EHL の指導力は理事会、実行委員会、国際諮問委員会、幹部職員から成っている。理事会は教育界とホスピタリティ業界両方からの代表により独立して組織されている会議体である。実行委員会には学校の財政、人事、キャンパス内施設、教育プログラムを監督しているディレクターが含まれている。また、国際諮問委員会は EHL に対して産業界の重要な情報提供を行う国際ホテル、教育、ホスピタリティ業界のリーダーの集合体である。

このようなバックグラウンドを持つ EHL には、産業界からの要請で新たなニーズに基づく研究・調査が持ち込まれ、そのニーズに応えられる人材の教育プログラムの策定につながり、最先端の教育レベルがさらに世界中の高いレベルの教授陣を集め続ける源泉となっている。

## (ii) アメリカ

### ○概況

ホスピタリティ・マネジメント教育を大学のプログラムに取り入れた「コーネル大学ホテル経営学部 (Cornell University's School of Hotel Administration)」を初めとして、米国のいくつかの大学(院)学士から博士号に至るホテル経営、観光教育プログラムが多く用意され、カリキュラムや評価制度という点でも多様化された体系を持つ。特に個々の教育機関が独自の評価基準を取り入れており、特別プログラムも同様に、認証プロセスを経て評価査定されている点が特徴である。

大学・短大・専門学校等に対する連邦政府からの規制を最小限に抑え、イノベーションが阻害されることなく質の高い教育が促進される任意の認証制度を奨励している。日本語訳では理解しにくい、このコーネル大学経営学部や英国・サレー大学観光・ホスピタリティ・マネジメント学部は、実は大学の一学部ではなく、独立したカレッジとして柔軟にホテル業界ニーズに応じたカリキュラム編成が可能な独立体制が敷かれている。

欧州のホテル学校(カレッジ)が調理・料飲サービスなどの技能面に重点を置くのと異なり、米国の大学における主眼はあくまでもホテルマネジメントに必要な財務・投資・収益分析という管理面に置かれており、卒業後の進路は必ずしもホテル業界に限らず、金融・不動産・コンサルティングにまで広範囲に及ぶのが特徴的である。

また、米国では「産学連携」の密度が濃く、ホスピタリティ業界はもとより、IT、金融などの異業種の企業との関係性も充実している。さらに教授となる人材は現場と大学を行き来出来る環境が整っているため、業界における最新事例をそのままケーススタディとしてとり上げることも可能で真の意味でプロフェッショナルを育成する体制と環境が整う点は、日本では考えられないところである。

米国でも欧州とほぼ同様な方向性に向けて、国・政府を挙げて産業界のニーズに則した経営人材の育成に重点が置かれる。米国においては、その教育内容はもちろん、教授の布陣やカリキュラムへの産学連携が非常に緻密でありかつ、最新事例を題材とした業界人教授による授業は生きた教育が機能している点が際立っている。

また、複数の科目を連携させてケーススタディとして取り上げ、情報端末を活用したプロジェクトやプレゼンテーション学生と教授間でも複合的に行われている。

そして、特に教育の質を保障する上での複数の民間認証機関の存在と第三者評価システムが確立されている点でホスピタリティ・マネジメント教育分野のスタンダードとしてグローバルな展開を可能としている。



### ○米国のホスピタリティ・マネジメント教育プログラムの傾向

プログラム名には、旅行、ホテル、レストラン、ゲーミング、レジャーなどホスピタリティ業界の核となる各産業に準じた名称が使われているのが一般的である。特に州立大学では、地元の観光産業界のニーズを反映し、経営、管理、コミュニケーション能力、リーダーシップなどマネジメント能力を開発する意図を持つ科目がある。

また、実践的なトレーニングであるインターンシップや職場体験なども重要視しており、受入れるホスピタリティ企業側の支援・協力体制が整っているのが特徴である。近年では、「テクノロジー」「環境保全」「危機管理」「データ分析」などの高度なビジネスマネジメント系の科目を置く大学が多い傾向にあるようである。

### ○プログラムの認証制度

アメリカでは、大学の認定と同様に提供するプログラム自体も第三者機関による認定を受けることができる。そのホスピタリティ・マネジメントプログラムの認定組織の代表的なものとして次の2つの認定委員会が挙げられる。

#### 1) Accreditation Commission for Programs in Hospitality Administration (ACPHA)

(ホスピタリティ管理プログラム認定委員会)

学士号レベル (4年制大学) のプログラム認定

#### 2) Commission for Accreditation of Hospitality Management Program (CAHM)

(ホスピタリティ・マネジメントプログラム認定委員会)

短大 (準学士) もしくはそれと同等レベルのプログラム認定

上記2つの認定委員会は、ホスピタリティと観光の教育の質、研究、サービス、ビジネスを継続的に改善するためのプログラムやサービスを提供する非営利専門組織である「International Council on Hotel, Restaurant, and Institutional Education (ICHRIE)」(ホテル・レストラン及び教育施設による教育に関する国際審議会) が推奨するものである。

両委員会のメンバーは、ICHRIE 代表、認定済みプログラムの代表、ホスピタリティ産業界の専門家等が含まれ、活動としてプログラムの目的が達成されるために必要な条件や特徴を元に基準 (目的と使命、評価と計画、運営と監督、カリキュラム、教授・講師の質、学生へのサービス、財源等) を設定している。一度認定を受けた大学も、原則として10年ごとに認定を受けることが義務付けられ、基準に達していないと認定を取り消される場合もある。

## ○プログラムの評価

ツーリズム、ホテル、レジャー分野における大学のプログラムを見ると、評価対象となる次のような基準が設定されている。

### 1) 学術的な面でのプログラムの評判

- ①卒業生が卒業時点でどの程度の技術・知識水準をもっているか
- ②卒業生と教授陣が業界にどのように関わっているか
- ③教授陣が日ごろ発表している研究調査が、どの程度業界に評価を受けているか

### 2) 教授陣の質

- ①講義の質（学生の評価、関係者並びに業界での評判、学内での認識）
- ②調査活動がどの程度の頻度で、どのような出版物で紹介されているか
- ③大学、コミュニティ、専門業界や団体でどのようなリーダーシップを発揮しているか

### 3) 研究活動や教育のための財源

プログラムの良し悪しは、講義テクニックだけでなく、大学の集金能力も重要なポイントとなる。教授陣の研究活動の財源、ティーチングアシスタント（TA）、調査アシスタント、会議への出席支援財源なども含まれる。

### 4) 業界との連携・貢献

インターンシップ受け入れ先を数多く有している大学も評価が概して高い。また、卒業生の就職率、平均初任給、昇進率なども含まれる。

## (iii) オーストラリア・中国（アジア）

### ○概況

ASEAN 諸国地域におけるホスピタリティ教育機関の発展はかなり目覚ましく、大方の教育機関においては 2 年課程（準学士号）に欧米の教育機関との提携プログラムの 4 年課程（学士号）を併設し、インターンシップなどの実践的な教育を重要視。教育の質的認証や教授陣の交流派遣などを通じて、主に母国の労働者人材の育成に重点を置いているのが特徴である。

また、豪州も英国流の教育システムに独自の視点を盛り込み政府・州政府主導の職業教育体制と経営人材育成の高等教育体制に分けながら、第三者評価・教育認証制度を整備しつつある現状である。マネジメント人材育成については 3 年制の大学カリキュラムを導入しており、欧米と比較すると学位としての権威付けには、あくまでも欧米等の著名なホスピタリティ・マネジメント教育機関との提携プログラムに頼る一面も否めない。

但し、日本と異なり、欧米型の社会・雇用システムを持つ多くの国では経営者人材の

育成の需要もある程度あるようで、欧米のように「取得学位＝就けるポジション」が明確な社会構造である旧植民地の過去を持つアジア新興国では非常に顕著であり、欧米の教育スタイルを導入しやすく、かつ海外留学生に対しても英語を共通言語とした授業運営のため、門戸を開きやすい点や海外の教育機関との多様な提携関係を構築しやすいという点で大きなメリットを持つ。

特に人口の多い中国本土やインド、開発途上のミャンマーやスリランカなどの新興国においても今後、ホスピタリティ教育機関の整備が経済発展に伴う労働人材の確保が急務なことから不可避となると予測される。中でも中国のホスピタリティ教育の拡大・発展の状況は、本土と旧租借地（香港やマカオ）とは大きく異なる特徴を持ち、示唆に富む事例として注目に値する。

## ○中国におけるホスピタリティ・マネジメント教育の状況

### 1) 中国（本土）

天津・商業大学経営学部（米国のホスピタリティ教育系大学と協力して英語で授業運営する）が開校し、成功を収めて以来、国の政策として「海外大学と合弁で、授業がすべて英語で運営されるホスピタリティ経営学部新設校でない」と設置を認めない方向を打ち出す。以降 IHG の「インターコンチネンタル・アカデミー」や「シャングリ・ラ・アカデミー」のようなホテル運営会社自らが現地大学との協同でホテル経営学部を開設するなどローカルな現場人材の育成はもとより、経営人材育成の動きが活発化。ホテルビジネスの急速な拡大と共に人材の需要と供給に見合った体制が構築されている。

### 2) 香港

中国本土と異なり、英国流の教育システムが確立されている香港では、育成人材層別に教育体系を上手く分けている。ホテルの現場に必要な人材は、「職業訓練局 (VTC)」※1 が担い、中・上級の経営者人材/研究者人材育成は、「香港中文大学」※2 「香港理工大学」※3 の2つの大学が担っている。香港のこれらの教育機関は共に最先端の実践教育を行い、アジアで1, 2を争う高評価を得ている。その背景には各教育機関が独自にホテル施設を所有・運営・経営し、学生に活かした経営手法を常時提供できる環境が挙げられる。さらに英語の他、中国語を操る多くの香港人は、マカオや中国本土においても活躍の場が多くキャリアアップの可能性に富んでいる。

※1 ; 「職業訓練局 (Hospitality Industry Training and Development Centre, Vocational Training Council=VTC)」は1984年に学校として開校。13の関連教育機関、30以上のキャンパス、約5,500名の職員を抱える主に高校卒業者を対象に調理～サービス、上級認定経営プログラムコースまでを要するアジアでは最先端の実践教育を行う。卒業生は毎年2000名近くを輩出し、香港のホテル人材供給基地とも呼ばれる。「T-Hotel」というホテルを所有・運営・経営しており、

実務教育およびインターンシップはすべてこのホテルで実施しているという。

※2 ; 「香港中文大学・ホテル・観光経営学部 (The Chinese University of Hong Kong, School of Hotel and Tourism Management=(SHTM))」は1998年設立。ホスピタリティ分野に特化したビジネスプログラムを提供し、地域におけるホスピタリティ産業のリーダー、指導者の輩出をしてきた。米国・コーネル大学ホテル経営学部をモデルにカリキュラムなどを共同開発した経緯がある。卒業生は毎年70名前後であるが入学試験の難易度はアジアでもトップレベルとされる。

※3 ; 「香港理工大学・ホテル・観光経営学部 (Hong Kong Polytechnic University, School of Hotel and Tourism Management=(SHTM))」2009年「Journal of hospitality and Tourism Research」のランキング調査で世界第2位のホテル学校として評価を得た。学生数は2000名を超え、世界19の国、地域から65名の専任教員を集め、High Diploma から博士号まで目指す学生の教育を行う。ここも学校所有のホテル施設「Hotel ICON」があり、実務演習はもちろん運営には直接学生が関わっている。また、韓国の電子メーカー「SAMSUNG」と提携した「SAMSUNG Digital LAB」では、最新のデジタル・テクノロジーを学ぶ他、ワイン研究室、トレーニング・レストランなどの他の教育機関では見られないような最新の施設が整う。

#### ○オーストラリアにおける認証制度

いくつかのオーストラリアの大学では、ホスピタリティ業界に学士、修士の習得者を送り出しているが、大学は基本的には「オーストラリア高等教育質基準機構 (Tertiary Education Quality Standards Agency (TESQA))」により監督されている。ホスピタリティと観光プログラムのほとんどを提供する職業教育訓練校は、「オーストラリア技能質保証機関 (Australian Skills Quality Authority=ASQA)」がその監督・管理を行っている

教育訓練 (VET) の品質と一貫性を改善する取り組みの一環として、オーストラリア政府審議会は職業訓練分野における国家規制に対して新しい取組方法を確立するため2011年に法案を通過させ、国家職業訓練教育規制車2011年法令を制定した。ASQAはその訓練機関と資格認定コースの登録を管掌する監督省庁として設立され、業界団体および他の監督省庁と密接に連携し、オーストラリア職業教育訓練領域における品質リスクの発見とその軽減のために注力している。

現在オーストラリア政府も国を挙げて、教育の質保証制度や第三者評価のあり方について模索している段階である。欧米諸国のホスピタリティ・マネジメント教育に近いレベルにあるものの、多くがアメリカ、スイスなどの権威ある教育機関との提携をしてカリキュラムを持つが、教授人材において不足しており、また国外の留学生に訴求できる質保証には至っていないのが現状のようである。

### (V) ホスピタリティ・マネジメント教育の世界潮流と方向性

今後、観光分野の専門学校における第三者評価システムを構築していくに当たり、ホテル学校プロジェクトチームとしては将来のホテル学校に求められる教育内容とその方向性を討議した。そこで、今までの調査で得られた知見を基にホスピタリティ・マネジメント教育の世界の潮流と方向性における次のような11のキーポイントを抽出した。

- 1) “ホスピタリティ経営学のカリキュラムにおいては、「財務諸表読解・収益管理・マーケティング戦略策定・人材資源管理・コミュニケーションの各能力」をベースに産業別の経営手法を学ぶというのが世界潮流”  
(観光立国推進ラウンドテーブル(2012年2月)で発表された原忠之教授の発言)
- 2) 欧米のホスピタリティ・マネジメント教育においては、教育内容に業界ニーズが反映され、業界人教授等の招聘可能な産学連携が機能されており、第三者である業界団体や教育認証団体が認証する教育プログラムが確立されている。
- 3) 特に欧米先進国におけるホテル業界の求める人材ニーズは、2年課程の現場人材育成よりも4年課程のマネジメント人材育成が主流。但し、新興国においては双方のマーケットに対応すべく職業訓練とマネジメント教育プログラムの併用が必要である。
- 4) 教育プログラムについては、欧米豪などのパイオニア教育機関の実践例がすでに世界標準として認識されている。また、採用教材についても英米の大学教授陣の執筆や米国の業界関連団体の制作物がほぼスタンダード。但し、テキストに基づいた知識習得が主体ではなく、あくまでも理解の補助ツールとしての役割が大きい。
- 5) 教授陣の資格基準が明確にされており、「教員の質の保証」が確立されている。実務経験はもちろんのこと、短大以上の教育機関では、学士以上の学位を求め、経営学部レベルでは最低でもMBAの取得を要件にする。
- 6) 最新の業界事情を反映した人材育成が基本とされるため、特に欧米においては教授陣が一定期間、業界に身を置くことを奨励しており、生涯教育を受ける義務を課す教育機関も存在。また、教授・講師に教育現場と業界実務の現場の行き来を可能とする柔軟な雇用が整備されている。
- 7) 業界の現実課題への解決策をケーススタディとして学生と教授陣、あるいは業界人を交えるグループワークを通じた経営疑似体験を実践する授業形態が増加傾向。さらに従来の知識習得の偏重から実践的なマネジメント教育へシフトしている。

- 8) IT の進化に伴い、Apple や Samsung 等先端情報企業と提携したデジタル教育環境整備が加速傾向。また「MOOC」をはじめとするオンライン教育分野にも進出。映像教材や携帯端末による教育手法を導入し、双方向の学習環境を整備している教育機関も登場しており、高度な「情報リテラシー」が学生・教授双方に求められている。
- 9) 観光分野のビジネスに大きなイノベーションをもたらした OTA (Online Travel Agent) や「Tripadvisor」などいわゆる“ロコミサイト”、「Expedia」などの宿泊予約サイト等の台頭により、オンラインビジネス業界との仕組み作りやマーケティング戦略策定などの新たな学習領域や科目が、今後カリキュラムに不可欠となる。
- 10) 諸外国におけるインターンシップ・プログラムは、概ね4か月以上6か月間の時間が割かれており、その配属先は学生の能力に応じてフロントオフィス、営業企画、セールス等のセクションでも積極的に受入れるなど、ホテル企業側の人材育成の理解や指導体制が確立されている。
- 11) グローバル展開するホスピタリティ・マネジメント教育機関の共通言語は「英語」である。それ故に英語を母国語としない学生は、一定水準の英語能力がなければそもそもグローバルスタンダードのホスピタリティ・マネジメント教育を受ける資格すら得られず、大前提の条件となる。

上記キーポイントを念頭に置いて将来のホテル専門学校のあるべき姿を考えると、先ず教える側と関連業界側の双方に大きな意識変革が今後不可避であることが指摘できるだろう。特に IT 分野における技術進歩は目覚ましく、いわゆる「IoT」の領域は分野を問わずほぼすべての産業分野において、劇的な変化をもたらし、さらに「AI (人口知能)」や「バーチャル・リアリティ (仮想現実)」等は、ホスピタリティ産業に関わるすべての人材とそれを教育するべく教授・講師・学校経営者は、より高度な情報処理能力と IT の活用能力が求められるものと推測できる。

その時に従来のカリキュラムは大幅な見直しを強いられることになると同時に職業や産業分類の垣根を超える領域の教育を提供せざるを得なくなる可能性が出てくるだろう。また、教授・講師は過去の研究や実務経験だけで物事を教えることはもはや出来ず、意識変革が出来なければ職を失うかもしれないというシナリオすら想定できる。

## (VI) 教育の質保証と第三者評価システム構築に向けての課題と提言

このホテル学校プロジェクトを通じて、今回の受託事業である「専門学校の教育の質保証と第三者評価制度の構築」の事業の方向性は、我々観光分野においては、欧米型のホスピタリティ・マネジメント教育の体系とホテル学校の位置づけを多分に想定していると確信できる。

そこでホテル学校プロジェクトチームとしては、新たな日本のホテル学校の在り方を検討した中で、評価されるホスピタリティ・マネジメント教育内容と教育の質の保証を認証されるためにホテル専門学校が取り組むべき6つの課題と提言についてまとめた。

### 1. 複数の認証機関による多角的な第三者評価の視点の導入

アメリカやスイスにおけるホスピタリティ教育機関の事例でも明らかのように、複数の認証機関による評価・認証がホスピタリティ・マネジメント教育の権威を維持していると言える。特にアメリカでは、プログラム自体の認証を行うことでプログラムそのものが“教育商品”として他国にも販売可能で、標準化を促進することでグローバルに業界における人材スキルの偏重を軽減することにも貢献できるので多角的な視点でメリットが生まれると言える。つまり裏を返せば日本国内の機関認証と評価だけでは、特にホテル分野の教育機関は経営面から見てグローバルな展開（学生募集から海外交流や提携等）はまず不可能と言える。

### 2. ホスピタリティ・マネジメント教育における産学人材交流の仕組み作り

日本のホテル業界の人材ニーズは、現状として欧米諸国等と大きく異なるためにホテル学校として海外教育機関の事例や制度をそのまま模倣・導入することは必ずしも方向性として正しいとは言い切れない点を考慮する必要がある。

むしろ、先ず我が国においてはホスピタリティ・マネジメント教育界が業界に対して人材育成の重要性と正しい方向性を理解するための働きかけと教育における産学間での一定期間の人材相互交流の仕組みを整備することが、教育内容と教員の双方の質を高めることで職業実践教育の在り方を大きく前進させる事例となると考える。

### 3. 職業・産業分類を超えた職種の誕生と対応でき得る講師人材の育成

今後のホスピタリティ・マネジメント教育においては、ホスピタリティ業界におけるITイノベーションに伴い、異業種業界との関係性を深めていく必要が不可避であること。また、莫大なデータを元にして営業、マーケティング活動するなど、

情報を管理・分析するような職種、あるいは産業用ロボットのオペレーター等が今後新たに生まれることが予想され、その業界の単なる実務経験者とは違う教授・講師人材が必要となると考える。その点では、新たな講師人材を育成できるプログラムの研究と開発が先行して急務であると認識すべきであるとする。

#### 4. 外国人留学生・社会人対象のプログラム開発と生涯学習機会の提供

わが国では2018年から18歳人口（高等教育に進学する高校生人口）が減少に転じるいわゆる「2018年問題」に大学をはじめとした高等教育機関は大きな危機感を抱いている。つまり学生人口の現象は、当然のことながら学校経営存続の根幹を大きく揺さぶる死活問題である点と産業界のイノベーションのスピードが早く、高等教育で得た知識や経験が陳腐化するスピードも比例して早くなり、新たな知識や技術を取得する必要性が高まる点の両面から、今後は専門学校こそ職業・産業に直結した最新の情報と技能を提供する拠点へと転換する必要があると考える。

その点で従来はあまり門戸を開いて来なかった業界人を含め社会人を対象とした再教育のプログラムや欧米で導入されている生涯教育を提供できる教育環境を早急に検討の上、整備を進める必要があると考える。

また、外食産業やホテル業をはじめとした労働人口の不足を解消するためにも海外からの留学生に対して、我が国はそろそろ観光政策の柱としても日本語以外の多言語対応のホスピタリティ・マネジメントプログラム等の開発・整備も検討すべき課題と指摘できる。

#### 5. 教員の質を高めるホスピタリティ・マネジメント教育関係者団体の設立

アメリカを拠点とする「International Council on Hotel, Restaurant, and Institutional Education(ICHRIE) (ホテル・レストラン及び教育施設による教育に関する国際審議会)」は、ホスピタリティと観光分野の教育の質、研究、サービス、ビジネスを継続的に改善する多くのプログラムやサービスを提供する非営利団体であることを前述した。

ICHRIEは1946年に設立され、ホテル、レストランマネジメント、飲食マネジメント、調理教育プログラムを提供する学校、カレッジ、大学に対し、ホスピタリティ、観光教育を推奨する国際組織でもある。さらに近年、ICHRIEの目標



は拡大し、そのミッションは情報交換、アイデア共有、研究、商品、教育に関するサービス、トレーニング、ホスピタリティ業界の人材開発を促進する市場の創造など多岐に及んでいる。

ICHRIE には 6 つの連合団体 (①アジアパシフィック連合 (オーストラリア) ②中央連合 (イリノイ州・シカゴ) ③ヨーロッパ CHRIE 連合 (フランス) ④北東北米連合 (バージニア州・ハリソンバーグ) ⑤西東、中央・南アメリカ連合 (アラバマ州・オーバーン) ⑥西連合 (ネバダ州・ラスベガス)) がありホスピタリティ分野の研究者や教育関係者が情報交換の場を通じて国際交流を促進しており、そのことが同時に国際的な教育関係者に新たな知識と情報をもたらし、推奨認定協会を通じて世界のホスピタリティ・マネジメント教育を提供する教育機関の教育水準の保持にも大きく寄与している。

今後、日本国内においても ICHRIE ような教育関係者の集まるコミュニティ機能を持つ団体の創設は、教育水準と教員の質の維持・向上に有益であると考えられる。

## 6. 専門分野の学位を積み重ねる「新学位」の創出

本論の「はじめに」でも触れたが、文科省は早ければ 2019 年度まで実践的な職業教育に特化した新たな学校種の創設を進めるが、専門学校の内実を再検討する方向は理解できるものの、観光分野を取り巻く状況の変化は思いのほか早く、業界に従事する者でさえもビジネス環境の激しい変化に必死に追いつく状況の中、将来を託す人材教育現場はすでにある側面において追いつくどころか、旧態依然の教授スタイルで過去の知識の伝授に終始している感が否めない。

専門学校の位置づけを変えるという「専門学校の大学化」。また、逆の見方として大学の在り方を問う「大学の専門学校化」の両極の視点で見たとしても、産業界が求めるスキルや技能を持つ人材を修業年限内で教育することが本当にできるのだろうかという懐疑的にならざるを得ない。

そこでホテル学校プロジェクトチームがたどり着いた一つの策は、異なる分野の専門学校間がカリキュラムを連携・共有できる仕組みを作ることである。基本的に職業実践専門課程の認定を受けている専門学校の 2 年課程を修了後にさらに別の分野の専門学校教育課程を 2 年以上受けた場合には、4 年制大学の学士に相当する学位を授与できるようなオーダーメイドな学位の創出である。

ホテルや観光分野であれば、例えばホテル専門学校とデザイン系専門学校の 2 つの教育過程を修了したとして「ホテルデザイン学士」のような名称で、ホテルのデザインのスキルを持つエキスパートとして認定することで、具体的な職位と職務をマッチしやすくなるのではないかと考える。

#### 【参考資料】

- 1) 第三者評価システムの概要 version4.0  
特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 平成 25 年
  
- 2) 平成 25 年度文科省 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」  
海外視察調査報告書  
学校法人浦山学園 富山情報ビジネス専門学校 平成 25 年
  
- 3) 海外における観光教育機関に関する基礎的研究 <第 1 回 アメリカ>  
海外における観光教育機関に関する基礎的研究 <第 2 回 ヨーロッパ>  
海外における観光教育機関に関する基礎的研究 <第 1 回 アジア・豪州>  
公益財団法人 日本交通公社 平成 15 年
  
- 4) 諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要 アメリカ合衆国第 2 版  
独立行政法人 大学評価・学位授与機構 平成 28 年
  
- 5) 諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要 フランス  
独立行政法人 大学評価・学位授与機構 平成 24 年

(武内悟 専門学校日本ホテルスクール 教育部第 1 教務室)

平成28年度

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築  
事業報告書

平成29年3月発行

発行 学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール

〒164-0003 東京都中野区東中野 3-15-14

TEL 03-3360-8231 (代表) FAX 03-3360-8584

